

佐賀県立図書館紀要

第1号

創刊の辞

佐賀県立図書館長 古賀 由紀子

橋本家資料「公儀御用御神剣打立入具銀覚」についての
考察

清水 雅 代

古賀穀堂「遊北山記」訳注

伊香賀 隆

「宗門御改帳」（佐賀県立佐賀城本丸歴史館所蔵）の紹介
— 慶応元年九月、唐津藩士三宅東右衛門組の事例 —

野下 俊 樹

江藤新平の長文辞表
— 「司法卿を辞するの表」（草稿）の紹介 —

藤井 祐 介

「県立図書館出前講座」の実施と今後の展望について

諸岡 秀 孝

佐賀県立図書館蔵「神崎市字図」目録

阿部 大 地

絵葉書から見た島義勇及び江藤新平の顕彰過程の検証
— 戦前の絵葉書が表象する人々の意識・認識 —

浦川 和 也

2025
佐賀県立図書館

創刊の辞

大正三年（一九一四年）二月、北堀端の松原川沿いに、鍋島家によって「佐賀図書館」が新設・開館しました。その後、昭和四年（一九二九年）四月に佐賀県に移管され「県立佐賀図書館」となり、さらに、昭和二十五年（一九五〇年）十月に佐賀県立図書館設置条例が交付され、「佐賀県立図書館」と改称されました。現在の場所に移転したのは、昭和三十八年（一九六三年）一月です。開館以来百十一年の間、佐賀県の中核図書館として、また、県民が生涯にわたり学び続けていく「知の拠点」としての役割を果たすべく、図書館資料・情報の提供に努めてまいりました。

変化する社会の中、図書館を取り巻く環境も変化し、求められるサービスも多様化しています。県では、図書館と公園を一体的に楽しめるオープンスペース「こころざしの森」^{もり}（平成三十年（二〇一八年）三月）、誰もが自分らしく心地よく読書を楽しめる専用ルーム「みんなの森」^{もり}（令和四年（二〇二二年）八月）の開設など、図書館や読書の新たな利用や楽しみ方など、県民・利用者の方々へのサービス向上に努めてまいりました。

今年八月には、郷土資料室に「サガスバ」（佐賀十探す十場）と愛称を付け、歴史や文化など本を通して紹介する「佐賀本で深掘るテーマ展示」を始めました。さらに、このたび、図書館で活躍する学芸員、佐賀県近世資料編さん事業に携わる専門職員、司書や事務職員の活動や調査研究の成果を、毎年一冊の報告書としてまとめた「佐賀県立図書館紀要」を創刊しました。図書館活動の中で得られた成果や知見を県民・利用者・関係者の方々にぜひ御覧いただき、佐賀県の文化・歴史の充実に資することができればと考えています。

各位には、当館の取組に御理解・御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

令和七年（二〇二五年）十一月十八日

佐賀県立図書館長 古賀 由紀子

目次

創刊の辞

佐賀県立図書館長 古賀 由紀子

研究ノート

橋本家資料「公儀御用御神剣打立入具銀覚」についての考察

清水 雅代 1～9

史料紹介

古賀穀堂「遊北山記」訳注

伊香賀 隆 10～14

史料紹介

「宗門御改帳」(佐賀県立佐賀城本丸歴史館所蔵)の紹介
―慶応元年九月、唐津藩士三宅東右衛門組の事例―

野 下 俊 樹 15～21

史料紹介

江藤新平の長文辞表―「司法卿を辞するの表」(草稿)の紹介―

藤 井 祐 介 22～31

佐賀県立図書館からの告知

32～33

実践報告

「県立図書館出前講座」の実施と今後の展望について

諸 岡 秀 孝 36～34
(三十四～三十六)

目録

佐賀県立図書館蔵「神埼市字図」目録

阿 部 大 地 58～37
(十二～三十三)

論文

絵葉書から見た島義勇及び江藤新平の顕彰過程の検証
―戦前の絵葉書が表象する人々の意識・認識―

浦 川 和 也 69～59
(二～十二)

橋本家資料「公儀御用御神剣打立入具銀覚」についての考察

清水雅代

はじめに

佐賀藩初代藩主鍋島勝茂は、慶長期に佐賀城建築と並行して城下町創設に着手した。鍋島勝茂は、城下町を創設するにあたり、長瀬町に鍛冶・鋳物師などの金属加工業者を集住させた。長瀬町の地名は、長瀬村（現佐賀市高木瀬町）から初代「肥前国忠吉」で知られる橋本新左衛門ら鍛冶屋を招いたことによる。^①

「橋本家資料」は、佐賀藩御用鍛冶橋本正広家に伝来する資料群である。初代正広は橋本新左衛門忠吉の女習吉信の嫡男であった。通称左伝次郎、「河内大掾」を授かった。二代正広は「武蔵大掾」「武蔵守」「河内守」を、三代以降も「備中大掾」「河内大掾」「河内守」などを受領している。^②

佐賀県では、一九七九年から一九八〇年にかけて「佐賀県古文書等所在確認調査」が行われ、橋本家文書は特に重要な資料として選定された。さらに「佐賀藩幕末関係文書調査」が行われた。^③ 橋本家文書はこの調査を機として佐賀県立図書館に寄託され、二〇二五年に佐賀県立図書館に寄贈されたものである。小稿では、資料群名を「橋本家資料」とする。

「橋本家資料」には、佐賀藩初代藩主鍋島勝茂を始めとする藩主家の刀として、また朝廷や幕閣への贈答品として、藩から受けた作刀の注文書がある。このほか忠吉家との関係を示した由緒書、刀打ち立てに際しての原料・番子賃金についての書き上げ、居住地であった長瀬町との関わりを示す資料などがあり、近世初期から幕末期にかけて、刀鍛冶が具体的にどのような存在したかを知ることができる貴重な古文書を多く含む。

「橋本家資料」のうち比較的成立年代の古い三十二点は、『佐賀県史料集成』

第十七巻に、佐賀県立博物館に所蔵されている任官状の口宣案六点が、同三十巻にそれぞれ収録されている。また『佐賀藩幕末関係文書調査報告書』には、池田史郎氏による解題「橋本家文書について」と目録、および三十三点の解説資料が収載されている。佐賀県立図書館では、現在二〇二六年の発刊に向けて、『佐賀県近世史料』第七編（産業編）第一巻（鋳物師・鍛冶）の編さんを行っており、鍛冶資料として「橋本家資料」を翻刻・収載する予定である。

小稿では、「橋本家資料」のうち「公儀御用御神剣打立入具銀覚」（橋本家資料385）を紹介したい。同文書は、「今度公儀御用之御神剣式拾壹腰打立指上ケ申候入具銀覚」「今度公儀御用之御神剣拾九腰打立差上申候入具銀覚」と記された部分を含む断簡十三点である。^④

1 「公儀御用御神剣打立入具銀覚」の内容

つぎに「公儀御用御神剣打立入具銀覚」十三点の断簡それぞれの内容を紹介したい。それらには、整理作業の過程で請求番号として（1）から（13）が付されている。ここでは請求番号に準じて断簡①から断簡⑬として、それぞれの内容を記す。

断簡①

「今度公儀御用之 御神剣式拾壹腰打立指上ケ申候入具銀覚

① 齒鐵百六拾斤

代銀貳百目

売上ケ手形有り

筑前調

右は御神劔式拾壹腰打立申候用

一同百三拾五斤

代銀百七拾五匁五分

売上ケ手形有り

右同断

□^(一ツ)同百式拾六斤

断簡②

「右□豊州 御出細工仕形御覧被成由被仰候故、霜月三日一日雇入相調申用

一ツち打番子七人

右同断

一弟子四人

右は霜月四日^ハ同七日迄日数四日、但御劔銘并目釘穴調之用

一同七人

右は霜月四日^ハ同十日迄日数七日、右同断

合式百九拾人

内

但□^(一)日一夜□□^(二一人也)前銀五匁宛

はし取役六拾三人

賃金三百拾五匁

但一日一夜ニ^一老^二人前銀四匁宛

研摺番子九拾六人

賃金三百八拾四匁

但一日一夜ニ^一老^二人前銀三匁式分宛

つち打番子百拾人

断簡③

「右は手前調

一同三拾荷

代銀七拾五匁

売上ケ手形有り

右は手前調

一銀六匁四分

□^(座懸)り齒鉄壹駄取寄せ申□

□

一同七匁式分

右は齒鉄為調筑前へ弟子^一老^二人指越申候、往来三日逗留二日造作料銀二而

御□□

一ツち打番子五拾六人

右は午ノ十月十三日より同廿六日迄日数十四日、夜白細工仕候、但四人

二而

□^(一ツ)同番子五拾四人

右は十月十三日より同晦日迄日数十八日、夜白細工仕候、但三人二而

一研摺番子五拾四人

右は十月十三日より同月晦日迄日数十八日、夜白細工仕候、但三人二而

一同番子四拾式人

右は十月十三日より霜月三日迄日数廿一日、夜白細工仕候、但式人二而

一はし取役六拾三人

□^(左)は十月十三日より霜月三日迄日数□□^(二十一也)、夜白細工仕候、但三人二而

□^(右)番子三人

断簡④

「今度 公儀御用之御神劔拾九腰打立差上申候人具銀覺
一齒鐵式百六拾^六五^五斤

右は 御劔拾九腰打立申候齒鐵之用

一同百拾四斤

右同断しんかね之用

一千草齒鐵廿斤

「右は御上^六被相渡候五拾斤ノ内、右之分相加申候

式口合齒鐵三百九拾九斤^{七拾}

代銀四百七拾八匁八分^{五十四匁八分}」

断簡⑤

「 売上手形有り

一千草齒鐵廿斤

右は御上^六被相渡候五拾斤ノ内、右之分相加申□

一炭八拾九荷半

内

神崎炭五拾荷

多久炭三拾三荷

諫早炭六荷半

右は 御上^六相渡候炭

一同百八拾壹荷

代銀六百三拾三匁五分

売上手形有り

右は手前調

一銀拾九匁式分

右は筑前^六齒鐵三駄□□申候駄賃銀

一同七匁式分

右は齒鐵為調筑前へ弟子老^人差越申候、往来三日逗留式日□雜作料ニ而御

座候

一同四拾七匁五分 阿蘭陀びわ鐵拾九代

右は長崎ニ而相調持来候を御劔相加申候用

一はし取役六拾三人

右は午ノ十月十三日^六霜月三日迄日数廿一日、夜白細工仕候、但三人ニ而

一研すり番子百五人

右同断、但五人ニ而

一うち打番子九拾八人

右は十月十三日より同廿六日迄日数拾四日、夜白細工仕□、但七人ニ而

一同番子七人

右は霜月三日豊州御出付而、細工仕形一通御覽被成由被仰候故、一日雇入

相調申候用

一弟子拾四人

右は 御劔銘并目釘穴調之用、霜月四日^六同十日迄日数七日、但式人ニ而

合式百八拾七人

内

但老日一夜ニ老^人前銀五匁宛

はし取役六拾三人

賃金三百拾五匁

但老日一夜ニ老^人前銀四匁宛

研摺番子百五人」

断簡⑥

「入具銀ニ而御座候、已上

元禄三年午ノ

霜月廿九日

橋本河内(黒印)

古賀弥太右衛門殿

五十一匁

「
」

断簡⑦

「
」
(編裏書)

今度 公儀御用之 御神劔拾九腰打立差上申候入具銀覚

□齒鉄式百^六■拾五斤

右ハ 御劔拾九腰打立申候、齒鉄ノ用

一同百拾四斤

右同断しんかねノ用

右齒鉄式口合三百^七■拾九斤

代銀四百七拾八匁^{五十四匁八分}八分 売上有り

但神埼炭・多久炭・諫早炭主口合而

一炭八拾九荷半

内

○千草劔式拾斤^八

神崎炭五十荷

右ハ御上ノ相渡候五十斤ノ内

多久炭三拾三荷

右之分相加え申候

諫早炭六荷半

右ハ御上ノ相渡候炭

一同百八拾壹荷

代銀六百□□□□□□□□□□
(三十三匁五分売上有りカ)

断簡⑧

「
」
(編裏書)

右は十月十三日ノ同廿六日迄日数拾四日、夜白細工仕候、但七人に而

一弟子拾四人

右は 御劔銘并目釘穴調之用、霜月四日ノ同十日迄日数七日、但式人二而
合式百八拾人

内

但壹日一夜に壹人前銀五匁宛

はし取役六拾三人

賃金三百拾五匁

但壹日一夜に二壹人前銀四匁宛

研すり番子百五人

賃金四百式拾目

但一日壹夜に二壹人前銀三匁式分宛

つち打番子九拾八人

賃金三百拾三匁六分

「
」

断簡⑨

「
」

式口合齒鐵三百七拾九斤

代銀四百五拾四匁八分

売上手形有り

一千草齒鐵式拾斤

右は御上^ろ被相渡候五拾斤之内右之分相加申候」

断簡⑩

「御劔銘并目釘穴調□□

合三百五人

内

但老日一夜ニ老人前銀五匁宛

はし取役六拾三人

賃金三百拾五匁

但老日一夜ニ老人前銀四匁宛

研摺番子百三人

賃金四百拾式匁

但老日一夜ニ老人前銀三匁式分□

つち打番子百拾七□^(八)

賃金三百七拾四匁□□^(四匁)

但老人前銀壹匁六分宛

同□人^(八)

賃金拾式匁八分」

断簡⑪

「今度 公儀御用之御神劔式拾老腰打立差上申候入具銀覺

一齒鐵式百九拾三斤

代銀三百八拾目九分

売上手形有り

右は 御劔式拾老腰打□□用

一同百式拾六斤

代銀百式拾六匁

売上手形有り

右同断しんかね之用」

断簡⑫

「^(つち打番子式拾八人カ)
□□□□□□□□□□

右は午ノ十月十三日より同廿六日迄日数十四日、夜白細工仕候、但式人ニ

而

一同番子五拾老人

右は午十月十三日^(日数)同廿九日迄□□十七日、夜白細工仕候、但三人ニ而

一同番子三拾八□^(八)

右は午十月十三日^(前日迄カ)霜月□□日数十九日、夜白細工仕候、但□□□□

一研摺番子拾九人

右は十月十三日^(霜月一日迄)霜月□□日数十九日、夜白細□□□□□□

一同番子八拾四人

右は十月十三日^(霜月三日迄)霜月□□□□廿一日夜白細工仕候、但□□□□」

断簡⑬

「惣合銀式貫三百九拾八匁老分

右銀被相渡可被下候□□今度被 仰付候 公儀御□□御神劔式拾老

腰打立□□□□入具銀ニ而御座候、已上

元禄三年午ノ

霜月廿九日

橋本出□□^(羽)

以下に内容を概観してみよう。

i 断簡⑦には「公儀御用之御神劔拾九腰打立差上申候入具銀」、断簡⑩には「公儀御用之御神劔式拾壹腰打立差上申候入具銀」とあり、神劔十九腰と二十一腰の作刀についての入具銀が書かれている。

ii 断簡①・③・④・⑤・⑦・⑨・⑪には、「歯鐵(はがね)」・炭について、それぞれ分量と代銀が記されている。

iii 断簡②・③・⑤・⑧・⑩・⑫には、「はし取り役」・「研摺番子」・「つち打ち番子」・「弟子」について、それぞれ作業日数・必要人数を記している。

iv 断簡②・⑤・⑧・⑩には、「はし取り役」・「研摺番子」・「つち打ち番子」の一人一日分の賃金と、それぞれの合計を記している。

ii 断簡⑥には「元禄三年午ノ霜月廿九日、橋本河内」、断簡⑬には「元禄三年午ノ霜月廿九日 橋本出□□^(羽)」とある。

このように本文書は、公儀御用の神劔十九腰と二十一腰の作刀について、必要な原料・職人及びそれらの代銀・賃金が記されていることがわかる。また本文書は、元禄三年(一六九〇)十一月二十九日に、橋本河内すなわち二代橋本正広と、橋本出羽すなわち二代橋本行広によって、それぞれ差し出されたものである。なお断簡⑬により橋本出羽が神劔二十一腰の作刀を担当したことがわかる。橋本正広は初銘を「正永」、万治三年(一六六〇)十月武蔵大掾、寛文元年(一六六一)九月武蔵守、寛文五年(一六六五)四月河内守を受領し、「正広」と改めた。⁽⁵⁾ 橋本行広は吉信の二男出羽守行広から続く家系である。初銘を「行永」。貞享元年(一六八四)「出羽守」を受領した。⁽⁶⁾

2 原料

i 鋼

断簡④・⑦によると、神劔十九腰打立用には、「歯鐵(はがね)」二百六十五斤、「しんかね(心鉄)」用百十四斤で、合計三百七十九斤とある。断簡⑩によると、神劔二十一腰打立用には、「歯鐵」二百九十三斤、「しんかね」用に百二十六斤とある。⁽⁷⁾ 断簡③・⑤には、「歯鐵(鉄)」調、筑前へ弟子一人差越⁽⁷⁾とあり、原料鉄調達のために、橋本家が弟子一人を筑前に派遣したことがわかる。またこのほか「阿蘭陀びわ鐵」十九を長崎で調達しており、和鉄のほかに南蛮鉄も使用したことがわかる。⁽⁸⁾

断簡⑤には「千草歯鐵廿斤」と記されている。これは「御上より被相渡候五十斤之内」とあり、鍋島家が原料鉄の一部を提供していたことがわかる。千草鉄は播磨国宍粟郡千草で採取された鉄で、⁽⁹⁾ 品質が高く備前長船の刀匠に用いられたことで知られる。⁽¹⁰⁾ 佐賀藩でも、鍋島勝茂が千草鉄を原料鉄として鍛冶に作刀を銘じており、⁽¹¹⁾ 近世初期から刀の原料鉄として藩主家に信頼されていたと考えられる。

ii 炭

日本刀を鍛錬するときの燃料は炭である。断簡⑤・⑦によると、「手前調」すなわち橋本家が調達した炭が百八十一荷、「御上より被相渡候炭」すなわち鍋島家から提供された炭が八十九荷半であることが記されている。このことから、鍋島家は鉄のほか炭もまた提供していたことがわかる。内訳は神埼炭五十荷、多久炭三十三荷、諫早炭六荷半である。

佐賀藩親類同格家多久家の政務日誌である『御屋形日記』元禄三年十月十八日の記事に、「(略) 御公儀御用之御劔、近江・河内・出羽三人二被仰付、右ニ付而鍛冶屋炭之儀、神崎山・多久山間より可被指出由ニ御座候、右御劔打立都

合心遣人、古賀弥太右衛門被仰付候条(略)」と、佐賀藩役人から多久家の家老多久安成に内達があったことが記されている。¹²⁾このことから、公儀御用の作刀は橋本近江・橋本河内・橋本出羽に命じられ、燃料炭の一部は多久家から差し出し、この件の佐賀藩担当者は、古賀弥太右衛門であったことがわかる。断簡⑥は、元禄三年十一月二十九日付け、橋本河内より古賀弥太右衛門への差し出し部分であり、この記述と一致している。

さて古賀弥太右衛門から多久家に対して、「渡り鍛冶炭百荷、多久より相渡儀ニ御座候、(略)近日中河内所迄可被相納候、御急用ニ候条、追付可被仰越候」と、炭百荷を近日中橋本河内へ納めるよう指示があった。多久では急に大量の炭を用意することが難しいと返答したところ、古賀から「右鍛冶炭之儀、神崎山・多久山・諫早山より相渡ル首尾之由、(略)然ハ右炭、割付之通一度ニ不被指越候而も、廿俵、卅俵宛、段々無延引相納候様」と、一度にすべてではなく、二十俵・三十俵ずつ納めれば良いと返事がきた。しかしさらに「松木・かし(樫)」を除くこと、「堅木本木」のみで枝葉を除くことなど、炭の焼き方にも注文があり、多久では、「右炭本好御座候へハ、弥以急ニ出来立候儀ハ如何致存候」と、なおすぐ納めることができない旨古賀に返答したところ、「只今出来立居申候分ハ、明日も三十荷計ハ何とそ参候様」と今出来ている炭は焼きなおさなくても良いので、三十荷ほど納めるよう指示してきた。多久では、「焼置之炭探促候而」とすでに焼き上がっている炭を探して、急いで三十荷程を用意した。

断簡⑤・⑦にある、佐賀藩が用意して提供した「多久炭三十三荷」調達の顛末は、以上のようなものであった。このように『御屋形日記』の記事によって、元禄三年(一六九〇)十月に幕府より佐賀藩に作刀が命じられたことが裏付けられる。また、この作刀には、断簡⑥・⑬に署名がある橋本河内(二代正広)・出羽(二代行広)だけでなく、橋本近江すなわち二代忠広も関わっていたと考

えられる。二代忠広は初代忠吉の嫡男、寛永十八年(一六四一)近江大掾を受領し、元禄六年(一六九三)歿である。¹³⁾

3 職人

断簡②・③・⑤・⑧・⑩・⑫には、職人とその作業・日数及び賃金について記されている。それによると、この神劍製作の鍛冶場では、刀匠とその弟子、「はし取り役」・「研摺番子」・「つち打ち番子」が作業したことがわかる。

この作業に携わった刀匠は、前掲の『御屋形日記』によると、橋本近江・橋本河内・橋本出羽の三名と考えられる。¹⁴⁾弟子は断簡②・⑤・⑧によると、作刀工程の中では、「御劔銘・目釘穴調之用」を行っている。また原料鉄調達のために、弟子の一人が筑前へ往復三日逗留二日で赴いている。この逗留のための経費については記されるが、賃金が記されていない。「はし取り役」・「研摺番子」・「つち打ち番子」は、一日あたりの賃金、総日数の賃金合計が記されている。

「はし取り役」は具体的にどの作業にあたったのかは不明であるが、鋼や刀身を加熱して鍛錬するとき火箸で挟むことがあり、これを担当した職人の可能性がある。「つち打ち番子」は、鋼を鍛錬するときに槌で叩く職人と考えられる。「研摺番子」は研磨作業にあたった研師である。断簡②・⑤・⑧・⑩によると、「はし取り役」の賃金は一人宛一日五匁であり、「研摺番子」は一人宛一日四匁、「つち打ち番子」は一人宛一日三匁二分であることから、作業内容によって賃金に差違があると考えられる。¹⁵⁾

断簡③と⑤を比較すると、弟子・番子の人数や作業日数に違いがある。例えば「つち打番子」は、③では十月十三日より二十六日まで十四日間「夜白細工」、すなわち昼夜四人ずつの延べ人数五十六人の作業と、十月十三日より晦日まで十八日間昼夜三人ずつ延べ人数五十四人の作業があった。一方⑤では十月十三

表 1. 職人の仕事と賃銀

断簡	職人人数	期間	日数	1日の人数・細工の内容など	職人の賃金
③	はし取り役63人	10月13日～霜月3日	21日	「夜白細工」3人にて	
	研摺番子54人	10月13日～10月晦日	18日	「夜白細工」3人にて	
	研摺番子42人	10月13日～霜月3日	21日	「夜白細工」2人にて	
	つち打番子56人	10月13日～10月26日	14日	「夜白細工」4人にて	
	(つち打)番子54人	10月13日～10月晦日	18日	「夜白細工」3人にて	
	□□□番子3人		(1日)	(豊州御出細工御覧につき1日雇)	
②	(つち打)番子7人	霜月3日	1日	(豊州御出細工御覧につき1日雇)	はし取り役63人(1日1夜1人前銀5匁宛)、315匁 研摺番子96人、1日1夜1人前銀4匁宛、384匁 つち打番子110人、1日1夜1人前銀3匁2分宛、 (352匁)
	弟子4人	霜月4日～7日	4日	御劔銘・目釘穴調	
	弟子7人	霜月4日～10日	7日	御劔銘・目釘穴調	
	※合計290人				
⑤	はし取り役63人	10月13日～霜月3日	21日	「夜白細工」3人にて	はし取り役63人、1日1夜1人前銀5匁、315匁 研摺番子105人、1日1夜1人前4匁宛(420匁) (つち打ち番子98人、1日1夜1人前3匁2分宛、 313匁6分)
	研摺番子105人	(10月13日～霜月3日)	21日	(「夜白細工」)5人にて	
	つち打番子98人	10月13日～10月26日	14日	「夜白細工」7人にて	
	(つち打)番子7人	霜月3日	1日	豊州御出細工御覧につき1日雇	
	弟子14人	霜月4日～10日	7日	御劔銘・目釘穴調、2人にて	
	※合計287人				
⑧	弟子14人	霜4日～10日	7日	御劔銘・目釘穴調、2人にて	はし取り役63人、1日1夜1人前銀5匁、315匁 研摺番子105人、1日1夜1人前4匁宛、420匁 つち打ち番子98人、1日1夜1人前3匁2分宛、 313匁6分
⑫	研摺番子19人	10月13日～(霜月1日)	19日	「夜白細工」	
	研摺番子84人	10月13日～(霜月3日)	21日	「夜白細工」	
	(つち打番子28人カ)	10月13日～26日	14日	「夜白細工」2人にて	
	(つち打番子カ)51人	10月13日～10月29日	17日	「夜白細工」3人にて	
	(つち打番子カ)38人	10月13日～霜月1日	19日	「夜白細工」	
⑩	※合計305人				はし取り役63人、1日1夜1人前銀5匁、315匁 研摺番子103人、1日1夜1人前銀4匁宛、412匁 つち打番子117人、1日1夜1人前銀3匁2分宛、374匁4分 (つち打番子8)人、1人前銀1匁6分宛、12匁8分

註1. 橋本家資料385「公儀御用御神剣打立入具銀覚」により作成。
註2. 欠損文字を前後より補える箇所は、表中に()で記した。
註3. ※印は文書中に記された職人の総数であるが、断簡⑫・⑩は欠損部分があるため表中に書き入れた職人人数の合計にはなっていない。

日より二十六日まで十四日間昼夜七人ずつ延べ人数九十八人の作業があったと記されている。また十一月三日に親類同格家である諫早茂元が神剣細工を見るために訪れたので、そのために七人を一日雇ったとある。このことを踏まえて断簡②・③・⑤・⑧・⑩・⑫の内容を表1に示した。

表1に示したそれぞれの職人数と作業日数から、断簡②・③・⑤・⑧・⑫は職人の人数と雇用期間が記され、断簡②・⑤・⑧・⑩には職人の延べ人数と賃金の合計が記されていることがわかる。内容を整理すると、②と③、⑤と⑧、⑩と⑫の三グループに分けることができ、延べ人数は次のようであったとわかる。

i 断簡②と③では、「はし取り役」六十三人、「研摺番子」は九十六人、「つち打ち番子」百十人、弟子を含めた延べ職人人数は二百九十人であった。¹⁶⁾

ii 断簡⑤と⑧では「はし取り役」六十三人、「研摺番子」は百五人、「つち打ち番子」九十八人、弟子を含めた延べ人数は二百八十七人であった。

iii 断簡⑩と⑫では、「はし取り役」六十三人、「研摺番子」は百三人、「つち打ち番子」百十七人、弟子を含めた延べ人数は三百五人であった。

この三グループは、『御屋形日記』に書かれているように、橋本近江・橋本河内・橋本出羽を刀匠とする可能性がある。しかし、断簡⑥と⑬には、「橋本河内」・「橋本出羽」の名前が見えるが、「橋本近江」の名を記した部分がないことから、「橋本近江」の名を記した部分は亡失している可能性がある。あるいはこの作業の入具銀の算出は神剣十九腰と二十一腰について記録され、刀匠として「橋本河内」「橋本出羽」の名が署されたが、実際の作刀作業には橋本近江も携わっており、橋本近江の下で作業した職人の作業日数・賃金が記録されたとも考えられる。

4 むずびにかえて

元禄三年（一六九〇）、幕府から佐賀藩に「公儀御用之神劍」作刀が命じられた。佐賀藩刀鍛冶橋本近江（二代正広）・橋本河内（二代正広）・橋本出羽（二代行広）が神劍十九腰と二十一腰の製作にあたった。佐賀藩では古賀弥太右衛門が担当役人となり、原料鉄や炭の一部を提供したが、原料の多くは橋本家が調達した。作刀作業は十月十三日から十一月十日にかけて行われ、三グループに分かれての作業であった可能性がある。弟子のほか、「はし取り役」「研摺番子」「つち打ち番子」が、分業による協業を行った。一昼夜それぞれ二人から七人が作業したが、弟子以外の職人・番子では、一日の賃金に違いがあり、担当する工程において賃金が定まっていた。橋本家では、原料にかかる代銀、また弟子以外の職人・番子の賃金を、佐賀藩に要求するために本文書を作成したと考えられる。このように本文書によって、佐賀藩の元禄期における刀匠の鍛冶場が具体的にどのようなようであったか、その一端を知ることができる。¹⁷⁾

【註】

- (1) 藤野保編『佐賀藩の総合研究』、吉川弘文館、一九八一年、本編第一章第三節参照。
- (2) 藤井祐介「忠吉・一門正広家の職人受領」(『佐賀県立佐賀城本丸歴史館研究紀要』十一号、二〇一六)、横山学『肥前刀備忘録』、二〇〇六年。「橋本謹一橋本正廣家両家之書類」(公益財団法人鍋島報効会所蔵、佐賀県立図書館寄託鍋島家文庫321-46)。
- (3) 村山和彦編集・発行『佐賀藩幕末関係文書調査報告書』、一九八一年。
- (4) 福永醇剣・寺田頼助『肥前の刀と鐔』上(雄山閣出版、一九七四年)によると、本資料は二代正広のときに、江戸の烏森神社に奉納する神剣を幕府から命じられ作刀した記録として、一部を紹介されている。また橋本家資料88「定」はその際の鍛冶場での定めを記したものとされている(橋本家資料88「定」は『佐賀県史料集成』第十七巻所収「橋本家文書」一五号にも翻刻されている)。
- (5) 「橋本家文書」一〇四号『佐賀県史料集成』第三十巻所収。
- (6) 横山学『肥前刀備忘録』、二〇〇六年。「よみがえる肥前刀」、佐賀県立美術館、二〇〇四年。
- (7) 鍛錬の工程では、折り返し鍛錬によってできた不純物が少ない硬い鋼(皮鉄)で、軟らかい鋼(心鉄)を包み込んでひとつにする(渡邊妙子・住麻紀『日本刀の教科書』、東京堂出版、二〇一四年)。
- (8) 橋本家資料18「奉願口上覚」には、原料鉄について「石見国筑前参居候を取

寄打立申候」と記され、筑前で石見鉄を調達していたことがわかる。なお山陰産鉄の流通について、山下和秀「近世後期の九州における山陰産和鉄の流通」(『山陰におけるたたら製鉄の比較研究』、島根県古代文化センター、二〇一一年所収)で、九州の諸地域が石見の鉄を積極的に購入していたこと、農具や鉄製大砲、刀剣などに利用されたことを明らかにされた。また日本刀の素材として近世初期の輸入品に南蛮鉄があった(梶原皇刀軒『図説日本刀用語辞典』、一九八九年)。初代行広は長崎で阿蘭陀鍛冶久次・同流薬師寺種永の伝授を受けたと伝わる(『佐賀県近世史料』第一編第四巻「佐賀県立図書館、一九九六年」一九五・一九六頁、「よみがえる肥前刀」、佐賀県立美術館、二〇〇四年)。

(9) 兵庫県史編集専門委員会編『兵庫県史』第四巻、兵庫県、一九七九年、第五章第一節4参照。

(10) 大村拓生「千草鉄の流通と刀剣」、『ひょうご歴史研究室紀要』第四号、二〇一九年。

(11) 「坊所鍋島家文書」二〇七号(『佐賀県史料集成』第十一巻所収)。

(12) 多久市教育委員会編、多久古文書学校校註『肥前多久領御屋形日記』第三巻、九州大学出版会、二〇一四年。

(13) 「肥前国忠吉一類系」(公益財団法人鍋島報効会所蔵、佐賀県立図書館寄託鍋島家文庫321-10)。

(14) 「吉茂公譜」享保四年十一月晦日の記事によると、老中戸田忠真から佐賀藩領の刀鍛冶について尋ねられた江戸留守居高木與惣兵衛がつぎのように返答している。「元禄三年在所鍛冶御太刀打立差上候儀、吟味仕候處、右之年大久保加賀守様より公儀御用之神劍被仰付、忠廣・正永・行廣と申鍛冶三人江申付、古丹後守(鍋島光茂)より差上候由」。このことからこの件は老中大久保忠朝から命じられたことがわかる(『佐賀県近世史料』第一編第四巻、一九四頁)。さらに橋本家資料88「刀受注覚」元禄三年の記事に「同(元禄)午ノ十月六日被仰付候、別書ニ有リ、御神劍御用」とある。

(15) 橋本家資料22「起請文前書之事」(後欠)には、「御用細工方番子仕候ニ付者、御用向は勿論秘密之事」とあり、刀匠は「番子」に支配的であったことが見て取れる。一方、橋本家資料88「奉願口上覚」は、「手伝番子」がいないと商売が成り立たないとして、番子に対して扶持の支給を願う口上書であり、作刀作業には、弟子のほかに作業を手伝う「番子」が不可欠であったことがわかる。また福永醇剣氏は『刀鍛冶の生活』(雄山閣出版、一九九五年、四七頁)で、はし取り役は番子にさせてはならないと記した橋本家資料を紹介されている。

(16) 断簡③と断簡②は結合部分の墨跡が重なることが確認出来る。

(17) 橋本家資料15「覚 橋本近江」・381「賃金覚」・388「覚 橋本河内」・389「木下善助方より請取之覚」は内容が関連しており、元禄三年の公儀御用神劍作刀に関して作成されたと考えられる。

【附記】

本稿作成にあたり、今川泰靖氏(佐賀県立博物館・佐賀県立美術館)に作刀用語についてご教示いただきました。ここに記して感謝申し上げます。

(しみずまさよ／佐賀県立図書館郷土資料調査・編さん課)

古賀穀堂「遊北山記」訳注

伊香賀 隆

本稿は、佐賀藩の儒学者・古賀穀堂（一七七八～一八三六）による漢文体の紀行文「遊北山記」の訳注である。この「遊北山記」は、東京国立博物館所蔵『古賀穀堂遺稿』（列品番号B・二〇一九）の中の『穀堂戊辰稿』（文化五年、東博整理番号三十九）に収録されている。古賀穀堂の著作集としては、刊本『穀堂遺稿抄』（古賀素堂編、天保十五年九月、以下「刊本」と略称）が広く知られている。しかし近年、東京国立博物館に所蔵される「古賀穀堂遺稿」の存在が明らかとなり、そこには、刊本に収録された詩文の草稿、編纂過程と思われる文集類、さらには刊本未収録の原稿など、これまで知られていなかった興味深い著作が数多く含まれていた。同遺稿には、九十二点の史料のほか、まくり状態の史料も多数含まれているが、佐賀県立図書館では、これらの中から四十二点を選定し、令和二年（二〇二〇）三月に『佐賀県近世史料』第八編第五巻として翻刻・刊行している。今後、本誌において、『佐賀県近世史料』第八編第五巻に収録された東京国立博物館所蔵「古賀穀堂遺稿」のうち、刊本未収録の著作から佐賀に関する漢文史料を取り上げ、書き下し文・現代語訳・注釈を付して紹介していこうと考えている。今回はその第一弾として、古賀穀堂が文化五年三月に友人の今泉之裕を伴い、現在の佐賀市金立町・大和町を周遊した際の紀行文「遊北山記」を紹介する。

東京国立博物館所蔵「古賀穀堂遺稿」について

西村謙三氏は、自身の編著『古賀穀堂小伝』（昭和十年、非売品）の凡例において、次のように記している。

「穀堂」先生の遺稿抄は刊行してあるが、其の刊行せざる全文集が何時の頃か一括して某所より売り物に出たそうで、其れが今東京博物館所蔵になつて居るとの事である。編者は未だ拝見せぬ。」（「穀堂先生小伝編纂に就て」〔九〕、一一頁）

ここで言及されている「刊行せざる全文集」こそが、現在東京国立博物館に所蔵されている「古賀穀堂遺稿」である。この遺稿は、最晩年に帝室博物館（現・東京国立博物館）の総長を務めた森鷗外によって収集されたもので、その経緯については、田良島哲「東京国立博物館蔵『古賀穀堂遺稿』と森鷗外」〔MUSEUM〕六五〇号、二〇一四）に詳しい。それによれば、広島県福山市の儒学者・北条霞亭の史伝を執筆していた森鷗外は、霞亭と交流のあった古賀穀堂の存在を知り、大正九年十二月二十八日、上野の古書店・文行堂から「古賀穀堂遺稿」を購入し、帝室博物館の所蔵としたという。鷗外はその一点一点に目を通して年代比定を行い、多くの史料に自筆で年代や干支を記しており、古賀穀堂に対する並々ならぬ関心がうかがえる。しかし、東京国立博物館に収蔵された「古賀穀堂遺稿」は、鷗外の没後は特に注目されることもなく、長らく同館に眠ったままとなっていた。そうした中、昭和五十一年（一九七六）に同館より刊行された『東京国立博物館所蔵品目録 絵画・書跡・彫刻・建築』にその資料名が記載され、後にそれを見出した佐賀県立図書館が、平成二十四年（二〇一二）十月に東京国立博物館を訪れて調査を実施した。その結果、この「古賀穀堂遺稿」が、西村謙三氏のいう「刊行せざる全文集」であることが明らかとなったのである。その後、佐賀県立図書館において史料の解説と翻刻作

業が進められ、令和二年（二〇二〇）三月に『佐賀県近世史料』第八編第五巻として刊行されるに至った。本誌において今後紹介する「古賀穀堂遺稿」所収の史料は、すべてこの『佐賀県近世史料』第八編第五巻を底本とするものである。

古賀穀堂「遊北山記」訳注

※本史料は、東京国立博物館所蔵「古賀穀堂遺稿」（列品番号B・二〇一九）の中の『穀堂戊辰稿』（文化五年、東博整理番号三十九）に収められている。

※『佐賀県近世史料』第八編第五巻（佐賀県立図書館、二〇二〇年、三五七頁）を底本としたが、読点の位置や字体など改めた所もある。

【原文】

遊北山記

藩俗以例歳三月十九日、設灌佛會于城西高傳寺。寺者宗廟之所在。此日詣者堵集、無間都鄙。乃至隣邦、陸續不斷。近寺之家、為饌張宴、待戚友之至。惡于社祭往往酣呼鼓吹竟日。我精里距寺纔二里、無計避喧。乃謀游北山、簡友人今泉之裕。之裕領焉。

晨餐、拉之俗、行歩白山・愛敬里、過治氏、觀兜鍪之制。路轉為野、逶邐二十里許、過松本・鷹来・千布・金龍諸村、而為熊山。其間坤裳紫石英、割疇布阡、殘桃老櫻、糝點矮屋、具有野致。至金昆羅祠。祠據高而華、眸盡南海。自熊山而上、不能十里、曰金龍山。或曰、秦徐福采葉處。以遠故不行。憩祠下觀音寺。多植杜鵑花、整麗如刻。取間道、入萬松間數里。除酒于權現之原。左篋口陂而至大願寺。僧天主在竹樓學書。迎余叙舊、且為搗箏。一再行、使衆山響。圭學

書最勤。始學襄陽、後學唐人聖教序、寢訛不忘。下樓取間道。訊高城寺主不遇。崎嶇蔓葛、徑不容趾。稍脫險臨臨爺原之池。泓澄磨鏡。又間關登梅岨樓。

此嶺利昌之別業也。曠邃之致、擅美北山。清人為賦八詠、以扁于樓下。梅岨謁河上淀姫祠。封內之祠、載于延喜式者、唯此最古且宏。河上者、昔在日本尊詩筑紫熊襲時、有河上梟者。苞蘖相比、終為尊所滅。厥後神后征韓、駐軍于此。故謂河上之邑、曰都人來。其他戰蹟奇聞、今不詳矣。河水發源于山北、不可窮。舊傳、四萬人溪之水會為河。東南榮城、潤澤萬室、又南入于海。河上山川之勝、要西州之巨擘也。雖無嶮絕恢譎之異、而秀潔窈窕、如環豐燕瘦、媚熊可飡。自非神斷而鬼雕、亦至此也。暝歸。取途于都人來・叢勝・孤松・喬木・三瀨諸村。遇有花竹處。輒淺酌微吟而過云。

【書き下し文】

遊北山記

藩俗、例歳三月十九日を以て灌仏会を城西の高伝寺に設く。寺は宗廟の在る所なり。此の日、詣ずる者堵集し、都鄙を問つ無し。乃ち隣邦に至るまで陸續として断えず。近寺の家、饌を為し宴を張り、戚友の至るを待つ。社祭往往にして酣呼鼓吹の竟日なるを惡む。我が精里は寺を距つこと纔か二里なれば、喧を避くるに計無し。乃ち北山に游ばんと謀り、友人の今泉之裕に簡し、之裕、焉を領す。

晨餐あさくらいて之裕を拉ひき、白山・愛敬の里を行歩し、治氏よさを過り、兜鍪かぶとの制を觀る。路は転じて野と為り、逶邐いりとして二十里許り、松本・鷹来・千布・金龍の諸村を過ぎ、熊山と為る。其の間、坤裳・紫石英、疇たはを割わけ阡あぜみちに布き、殘桃・老桜、矮屋を粧点し、具つさに野致ふさ有り。金昆羅の祠に至る。祠は高きに抛りて華やか

にして、眸は南海を尽くす。熊山より上ること十里なる能わず、金龍山と曰う。或ひと曰う、秦の徐福の菓を采る処なりと。遠きを以ての故に行かず。祠下の観音寺に憩う。多く杜鵑花を植え、整麗にして刻するが如し。問道を取り、万松の間に入り数里、酒を権現の原に除る。篋口陂を左にして大願寺に至る。僧の天主、竹楼に在りて書を学ぶ。余を迎えて旧を叙べ、且つ為に筆を搦す。一たび再び行い、衆山をして響かしむ。圭、書を学ぶこと最も勤む。始め襄陽を学び、後に唐人の聖教序を学び、寝訛に忘れず。楼を下り問道を取る。高城寺の主を訊ぬるも遇わず。崎嶇にして蔓蔦あり、径は趾を容れず。稍く険を脱して爺原の池に臨む。泓く澄み磨鏡のごとし。又た関を間て、梅岨楼に登る。

此れ嶺利昌の別業なり。曠邃の致、美を北山に擅にす。清人、為に八詠を賦し、以て楼下に扁す。梅岨より河上の淀姫祠を謁す。封内の祠の、延喜式に載るは唯だ此のみ最も古く且つ宏し。河上は、昔在、日本尊の筑紫の熊襲を討たんとする時に河上梟なる者有り。苞蘂相比ぶも、終に尊の滅ぼす所と為る。厥の後、神後の征韓せしとき、軍を此に駐す。故に河上の邑を謂いて都人來と曰う。其他の戦蹟奇聞、今は詳らかにせず。河水は源を山北に発して窮む可からず。旧に伝う、四万八溪の水、会して河と為ると。東南の栄城にて万室を潤沢し、又た南は海に入る。河上山川の勝は、要す西州の巨擘なり。嶄絶恢譎の異無きと雖も、秀潔窈窕にして環豊燕瘦の如く、媚態、餐う可し。神嘶り鬼雕むに非ざる自り、亦た此に至らんや。暝にして帰る。途を都人來・叢勝・孤松・喬木・三瀟の諸村に取る。遇たま花竹の処有り。輒ち浅酌して微かに吟じて過ぐと云う。

【現代語訳】

藩の風習として、例年三月十九日に城西の高伝寺で灌仏会が開催される。寺は

藩主鍋島家の菩提寺(宗廟)である。この日、参詣する人々が列をなし、町中・田舎を問わずあらゆる地域から参集し、周辺の地域に至るまで行列が途絶えることがない。寺の近くの家々は、供物を用意して宴会を催し、来訪する親戚や友人におもてなしをする。社祭は往往にして宴たけなわとなり、太鼓や笛の音が終日鳴り響くが、私はこれにうんざりしていた。私が住む精里は寺からわずか二里ばかりしか離れておらず、喧騒を避ける述はない。そこで北山を周遊することを計画し、友人の今泉之裕に手紙を送り、之裕は快く応じてくれた。

朝飯後、之裕を引き連れ、白山・愛敬の里を行歩し、冶氏(鍛冶屋)を訪問して兜鍪の制作を見学した。路は転じて野となり、曲がりくねること二十里ばかり、松本・鷹来(高木)・千布・金龍(金立)の諸村を過ぎ、熊山(金立町大門の旧名)に至った。その間、坤裳や紫石英が田畑を分け畦道に分布し、残桃や老桜が矮屋を彩り、全てに田舎らしい趣があった。金毘羅の祠に至る。祠は高所に建っていて華やかで、そこから南海を一望することができた。熊山からさらに上へ登ると十里もしない内に金龍山(金立山)に至る。秦の徐福が「不老不死の」霊薬を採取しにやってきた場所であると言われている。遠方ゆえ行かなかった。祠の下方の観音寺で休憩した。杜鵑花(さつき)が多く植えられ、整然としていてまるで彫刻のようであった。抜け道を通って、松林の間を進むこと数里、酒を権現の原で掛け買いした。篋口(野口)の坂を左に見て大願寺に至る。僧の天主は竹楼で書を学んでいたが、私を迎え入れて昔話をし、さらに私のために箏を奏してくれた。一曲、二曲と演奏し、その音色が山々に響きわたった。天主は、書を学ぶことに非常に熱心である。始めは襄陽(米芾)を学び、後に唐人の『聖教序』を学び、寝ても覚めても忘れることがないほどであった。竹楼を降りて抜け道を進み、高城寺の寺主を訪ねたが会えなかった。山は険しく蔓蔦が生い茂り、小道は足を入れるのも困難であった。ようやく難

所を抜けると、爺原の池が目の前に現れた。深く澄み切っていて磨いた鏡のようであった。さらに関所を越えて梅峠楼に登った。

ここは山嶺利昌（通称は主馬）の別荘である。広々として奥深い趣きがあり、北山の美しさを独占している。清人（中国清朝の人）がこの楼のために八詠を賦し、その扁額が楼下に掲げてあった。梅峠楼からは河上の淀姫の祠を見下ろすことができる。領内の祠で、『延喜式』に載っているのはただここだけであり、最も古く立派な風格がある。河上には昔、日本武尊が筑紫の熊襲を討伐した時に川上梟帥という者がいた。勢力は拮抗していたが、終に日本武尊によって滅ばされた。その後、神功皇后の征韓の時、軍をこの地に駐屯させた。それらのことから、河上の邑を都人來（都渡城）という。その他の戦績・奇聞については、今はこれ以上詳述しない。河水は山北に源を発するが、探し当てることは不可能である。古い記録には、四万八溪の水が集まって河となったと伝えられる。東南の栄城に流れて万戸を潤し恵みを与えて、さらに南に流れて海に注ぐ。河上の山川の景勝は、間違いなく西州の巨擘（巨頭）である。絶壁や奇怪な景観はないが、清らかで奥ゆかしく、楊貴妃や趙飛燕のような美しさで、その艶めかしさを堪能することができる。神霊が削り鬼神が彫ってつくりあげたのでなければ、どうしてこれほどの景観が存在し得ようか。日が暮れたので帰路に就き、都人來（都渡城）・叢脞（惣坐）・孤松（小松）・喬木（高木）・三洫（三溝）の諸村を通り過ぎた。たまたま花や竹が美しい場所があったので、軽く酒を酌み交わし、少し詩を吟じてその場を通り過ぎた。

〈注〉

○灌仏会Ⅱ釈迦牟尼仏の降誕日を祝い、仏像を灌沐する仏教の儀式。仏生会・降誕会・浴仏会ともいい、一般には花祭と呼ばれる。高伝寺では現代においても、毎年四月十九日・二十日に釈迦堂祭りが行われている。○城西の高伝寺Ⅱ佐賀市の恵日山高伝寺。天文二十一年（一五五二）、佐賀藩祖・鍋島直茂の父清房が創建。その後、初代藩主鍋島勝茂が伽藍や寺領を寄進し、鍋島家の菩提寺となる。○宗廟Ⅱ祖先の霊を祭る廟。ここでは菩提寺のこと。○堵集Ⅱかきねのように連なり並ぶ。堵は、家のまわりの土塀のこと。○饌Ⅱそなえもの。○酣呼鼓吹Ⅱ宴たけなわとなって叫び、太鼓を打ったり笛を吹いたりする。○我が精里Ⅱ穀堂の自宅があった精町。現在の佐賀市与賀町。○今泉之裕Ⅱ未詳。○領Ⅱ受ける。○兜鍪Ⅱかぶと。○熊山Ⅱ佐賀市金立町大門の旧名。○透邇Ⅱ透麗。くねくねと折れ曲がる。○坤裳Ⅱ『易经』坤卦六五に「黄裳、元吉。」とある。ここでは黄色の植物のことと思われるが、具体的に何を指すのかは未詳。○紫石英Ⅱ紫水晶。ここでは紫色の植物のことと思われるが、具体的に何を指すのかは未詳。○割Ⅱわける。○金毘羅の祠Ⅱ佐賀市金立町の金刀比羅神社。山の頂上近くに社殿があり、佐賀平野を一望できる。○疇Ⅱ田地。○阡Ⅱあぜみち。○粧点Ⅱ化粧してめかすこと。○野致Ⅱ田舎らしい趣。○除Ⅱおきの。掛けで買う。○権現の原Ⅱ春日北小学校の南に大権現という神社があるが、この辺りか。○野口Ⅱ野口の三仏がある辺りか。○陂Ⅱさか。○大願寺Ⅱ現在は廃寺となっている。○襄陽Ⅱ襄陽漫士。中国宋代の米芾の号。○聖教序Ⅱ集字聖教序。書聖・王羲之の真跡から文字を集めて作られた、中国唐代の石碑とその拓本。唐の僧・懷仁が、王羲之の肉筆が失われたため、唐の太宗が所蔵していた王羲之の書から文字を集めて作成した。古来、行書学習の文本として珍重されているさま。○崎嶇Ⅱ山道の険しいさま。○蔓蔦Ⅱつる・つた。○泓澄Ⅱ水の深く澄んでいるさま。○山領主馬Ⅱ肥前佐賀の人。一七五八〜一八二三。名は利昌、字は師言、通称は主馬、号は梅山・憂玉・梅峠・蛟江亭。長尾遜翁に従って句詠を習い、さらに石井鶴山に師事して学問を修めた。明和七年、鍋島治茂が佐賀藩第八代藩主を襲封するにあたり賛御に拔擢され、次いで礼曹に進み、内庭儀典をつかさどり、のちに槍隊長となる。とりわけ有識故実に通じ、その知識は該博であった。また剣術の達人で、道場を開いて多くの生徒を育成した。穀堂とは、父精里を介して早くから面識があり、川上村梅野山にあった別荘（梅峠楼）を穀堂はしばしば訪ねている。なお、『梅峠楼記』は原田復初、「憂玉亭記」は古賀穀堂の撰である。○曠達Ⅱ広々として深い。○清人、為に八詠を賦しⅡ清国の人・王蘭谷が、山領主馬が作成した「梅峠八景」に対して絶句八首を寄せている。○河上の淀姫祠Ⅱ佐賀市大和町川上にある与止日女神社。五六四年創建。名勝「川上峽」の中心に位置し、平安時代から肥前一の宮として崇敬されてきた。○延喜式Ⅱ養老律令に対する施行細則を集大成した古代法典。延喜五



【写真1】 金刀比羅神社（佐賀市金立町）



【写真2】 与止日女神社を見下ろした風景（佐賀市大和町川上）



【写真3】 古賀穀堂が「西州の巨擘」と称賛した河上の景勝（佐賀市大和町川上）

年（九〇五）に編纂が始まり、康保四年（九六七）に施行された。○川上梟帥Ⅱ
『日本書紀』によれば、熊襲の首長の名。景行天皇二十七年、西征した日本武尊に討た
れ、死にぎわに尊の強さをたたえて日本武皇子の名をおくったという。○環豊燕瘦Ⅱ
環（楊貴妃）は太めで燕（趙飛燕）は細めだが、それぞれに美しさがあるという意味。

「宗門御改帳」（佐賀県立佐賀城本丸歴史館所蔵）の紹介

―慶応元年九月、唐津藩士三宅東右衛門組の事例―

野 下 俊 樹

はじめに

本稿では、佐賀県立佐賀城本丸歴史館所蔵「宗門御改帳」を紹介する。以下、資料の概略を紹介した上で全文を翻刻・掲載する。

本史料は、慶応元年九月付で唐津藩域に所在する寺院が旦那（三宅東右衛門組）の宗旨を証明するために提出した誓紙証文を綴じ合わせたものである。唐津藩は現在の佐賀県唐津市域を治めた譜代藩であり、寺沢氏が御家断絶した後、大久保―大給松平―土井―水野―小笠原家と続いた。小笠原家人部時は松浦郡四四ヶ村を領した。本史料が作成された慶応元年九月は小笠原長国が藩主を務める時期にあたるから、三宅東右衛門は小笠原家に属する唐津藩士と判断できる。

本史料の末尾では、「三宅東右衛門が「拙者組之者共」の宗門改を実施した結果を高原惣左衛門に報告している。高原惣右衛門については、「村松文書」所収「藩士略家譜」⁽²⁾に名前がみえ、寛永九年に小笠原家に仕官した家柄であるようだ。慶応元年九月時点での役職は不詳だが、宗門改は寺社奉行が兼任する宗旨方の管轄であるから、彼もまた宗旨方であったのかもしれない。なお、時期は下るが明治初年に作成された「藩制一覧」⁽⁴⁾によれば、版籍奉還後の唐津藩で権少参事を務めた人物に高原惣左衛門藤公章がいる。時期の近さから同一人物である可能性がある。

さて、本書は堅帳・封印綴装（紙縫綴・契約書綴）である。紙縫と背側を紙で包み、その境界部分に三宅東右衛門の印章を捺すことで封印している。丁の

オモテは「宗旨証文之事」ではじまり、藩士及びその妻子の名前を列挙し、「右当寺旦那紛無御座候」で結ばれる。丁のウラは寺院の本末関係及び所在地、年月、寺院名と続き、宛所（三宅東右衛門殿）で結ばれる。かかる形式は一貫しており、かつ、同じ寺院が複数回登場している。したがって、この宗門改は寺院や宗派ごとではなく、三宅東右衛門組に属する藩士世帯単位で作成されたものであり、この手順によつて提出された誓紙証文を三宅東右衛門がとりまとめ、高原惣左衛門に提出する際に綴じ合わせたものと考えられる。なお、本文中には旦那の宗旨を証明した寺院の印章が捺されているから、本史料は三宅東右衛門が手元に残した控ではなく、三宅東右衛門が高原惣左衛門に提出した原本と判断できる。

現在、本史料は佐賀県に関する資料を蒐集した本野克彦氏が寄贈した史料（「本野克彦コレクション」）の一つとして佐賀県立佐賀城本丸歴史館に所蔵されている。本史料が最終的に本野氏の手元に届くまでにどのような経緯を辿ったのかは判然としないものの、作成過程から推して高原惣左衛門家の旧蔵と考えられる。

ところで、本史料の途中には「増山澤藏 右則御用 壬申三月十日唐津出張所」と墨書された紙片が挟まれている。増山澤藏は、「藩士略家譜」⁽⁵⁾によれば、先手格であり、享保一四年に仕官した人物である。「壬申三月」は明治五年三月、唐津出張所は廃藩置県により設置された伊万里県唐津出張所であろう。⁽⁶⁾近世中期以降、宗門改と人別帳が一体的に取り扱われたという歴史的経緯を鑑みれば、人口把握等を目的として唐津出張所に集められた可能性もあるが、想像

の域を出ない。

以上、簡単ではあるが本史料の概略を整理した。唐津藩小笠原家における宗門改制度については不明な点も多い。天保・弘化年間においては、月番小庄屋が、宗旨人別帳の作成を担っていたことが指摘されているが、ことに武家の宗門改については整理が進んでいない。本史料は、唐津藩における武家の宗門改の一端を示すものとして貴重である。今後の検討を期したい。

【翻刻】

- ・史料名…「宗門御改帳」
- ・所蔵…佐賀県立佐賀城本丸歴史館
- ・請求番号…本野克彦コレクション九七五
- ・形態…縦帳・封印綴装（紙縫綴・契約書綴）
- ・法量…タテ28.3×ヨリ21.0
- ・字体は原則として常用体に改めた。但し、固有名詞については原文の字体を尊重した。
- ・各丁オモテとウラの末尾を『（●丁オ／ウ）で表した。

（表紙）
慶応元乙丑年

宗門御改帳

九月 三宅東右衛門組 「

（表紙見返白紙）

（註）
宗旨証文之事

一 禅宗長得寺旦那 西 廣太（印）

一同宗 妻

一同宗 粹友治

右、当寺旦那紛無御座候、以上』（第二丁オ）

（註）右丁に挟紙あり。

「 増山澤藏

右則御用

壬申三月十日唐津出張所」

肥州上松浦郡唐津東寺町龍源寺末寺

同州同郡西寺町禅宗

慶応元乙丑年九月 長得寺（印）

三宅東右衛門殿』（第二丁ウ）

宗旨証文之事

一日蓮宗法蓮寺旦那 伊藤 金八郎（印）

一同宗 妻

一同宗 母

右、当寺旦那紛無御座候、以上』（第二丁オ）

房州小湊延生寺末寺

肥州上松浦郡唐津東寺町日蓮宗

慶応元乙丑年九月 法蓮寺（印）

三宅東右衛門殿』（第二丁ウ）

宗旨証文之事

一 浄土宗浄泰寺旦那 吉成 朋藏（印）

一同宗 妻

一同宗 粹五百太郎

一同宗 同藤次郎

一同宗 娘壱人

一同宗 弟繁次郎

一 禅宗近松寺旦那 厄介女式人

右、当寺旦那紛無御座候、以上 』(第三丁才)

京都東山知恩院末寺

肥州上松浦郡唐津名古屋口浄土宗

慶応元乙丑年九月 浄泰寺(印)

京都東山南禅寺末寺

肥州上松浦郡唐津西寺町禅宗

慶応元乙丑年九月 近松寺(印)

三宅東右衛門殿 』(第三丁ウ)

宗旨証文之事

一 真言宗観音寺旦那 原 廣太郎(印)

一同宗 妻

右、当寺旦那紛無御座候、以上 』(第四丁才)

肥州杵嶋郡黒髪山大智院末寺

同州上松浦郡唐津西寺町真言宗

慶応元乙丑年九月 観音寺

無僧ニ付代判

聖持院(印)

三宅東右衛門殿 』(第四丁ウ)

宗旨証文之事、

一 禅宗恵日寺旦那 筒井 圓平(印)

一同宗 倅乙佑

一同宗 娘式人

右、当寺旦那紛無御座候、以上 』(第五丁才)

相州足柄郡小田原桃源寺末寺

肥州上松浦郡唐津鏡村禅宗

慶応元乙丑年九月 恵日寺(印)

三宅東右衛門殿 』(第五丁ウ)

宗旨証文之事

一 禅宗醫王寺旦那 青木 達之助(印)

一同宗 妻

一同宗 倅納治

一同宗 同小次郎

一同宗 娘式人

一同宗 厄介娘壺人

一 禅宗長得寺旦那 弟松太郎

右、当寺旦那紛無御座候、以上 』(第六丁才)

能州寺口村総持寺末寺

肥州上松浦郡唐津黒岩村禅宗

慶応元乙丑年九月 醫王寺(印)

肥州上松浦郡唐津東寺町龍源寺末寺

同州同郡同所西寺町禅宗

慶応元乙丑年九月 長得寺(印)

三宅東右衛門殿 』(第六丁ウ)

宗旨証文之事

一 真宗高德寺旦那 原田 門六郎(印)

右、当寺旦那紛無御座候、以上 』(第七丁才)

京都東本願寺末寺

肥州上松浦郡唐津中町真宗

慶応元乙丑年九月 高德寺(印)

三宅東右衛門殿』（第七丁ウ）

宗旨証文之事

一 浄土真宗安樂寺旦那 前田 傳七（印）

一同宗 妻

一同宗 娘 壱人

右、当寺旦那紛無御座候、以上』（第八丁才）

京都東本願寺末寺

肥州上松浦郡唐津吳服町浄土真宗

慶応元乙丑九月 安樂寺

旅行ニ付代判

行因寺（印）

三宅東右衛門殿』（第八丁ウ）

宗旨証文之事

一 禅宗恵日寺旦那 門原 芳之助（印）

一同宗 妻

一同宗 梓 亀三郎

一同宗 同 千代藏

一同宗 同 末 治

一同宗 同 庄三郎

一同宗 娘 壱人

右、当寺旦那紛無御座候、以上』（第九丁才）

相州足柄郡小田原桃源寺末寺

肥州上松浦郡唐津鏡村禅宗

慶応元乙丑年九月 恵日寺（印）

三宅東右衛門殿』（第九丁ウ）

宗旨証文之事

一日蓮宗法蓮寺旦那 田口 新左衛門（印）

一同宗 妻

一同宗 梓 善次郎

一同宗 同 留 松

一同宗 娘 壱人

右、当寺旦那紛無御座候、以上』（第十丁才）

房州小湊延生寺末寺

肥州上松浦郡唐津東寺町日蓮宗

慶応元乙丑年九月 法蓮寺（印）

三宅東右衛門殿』（第十丁ウ）

宗旨証文之事

一 禅宗近松寺旦那 横山 寛之助（印）

一同宗 妻

一同宗 梓 弁太郎

右、当寺旦那紛無御座候、以上』（第十一丁才）

京都東山南禅寺末寺

肥州上松浦郡唐津西寺町禅宗

慶応元乙丑年九月 近松寺（印）

三宅東右衛門殿』（第十一丁ウ）

宗旨証文之事

一 浄土真宗本勝寺旦那 坂田 四郎平（印）

一同宗 妻

一同宗 母

右、当寺旦那紛無御座候、以上』（第十二丁才）

京都東本願寺末寺

肥州上松浦郡唐津米屋町浄土真宗

慶応元乙丑年九月 本勝寺（印）

三宅東右衛門殿』（第十二丁ウ）

宗旨証文之事

一 浄土真宗延樂寺旦那 坂本 大作（印）

一同宗 妻

一同宗 悴秀吉

一同宗 娘壱人

右、当寺旦那紛無御座候、以上』（第十三丁才）

京都西本願寺末寺

肥州上松浦郡對州領横田村浄土真宗

慶応元乙丑年九月 延樂寺（印）

三宅東右衛門殿』（第十三丁ウ）

宗旨証文之事

一 禅宗常樂寺旦那 中嶋 久太郎（印）

右、当寺旦那紛無御座候、以上』（第十四丁才）

肥州上松浦郡唐津東寺町龍源寺末寺

同州同郡同所有浦上村禅宗

慶応元乙丑年九月 常樂寺（印）

三宅東右衛門殿』（第十四丁ウ）

宗旨証文之事

一 真言宗聖持院旦那 山崎 義之助（印）

右、当寺旦那紛無御座候、以上』（第十五丁才）

肥州杵嶋郡黒髮山大智院末寺

同州上松浦郡唐津東寺真言宗

慶応元乙丑年九月 聖持院（印）

三宅東右衛門殿』（第十五丁ウ）

宗旨証文之事

一 浄土宗浄泰寺旦那 池原 源五郎兵衛（印）

右、当寺旦那紛無御座候、以上』（第十六丁才）

京都東山智恩院末寺

肥州上松浦郡唐津名古屋口浄土宗

慶応元乙丑年九月 浄泰寺（印）

三宅東右衛門殿』（第十六丁ウ）

右之通、拙者組之者共宗門相改候処、

胡乱成儀無御座候、以上

慶応元乙丑年九月 三宅東右衛門（印）

高原惣左衛門殿』（第十七丁才）

（半丁白紙）

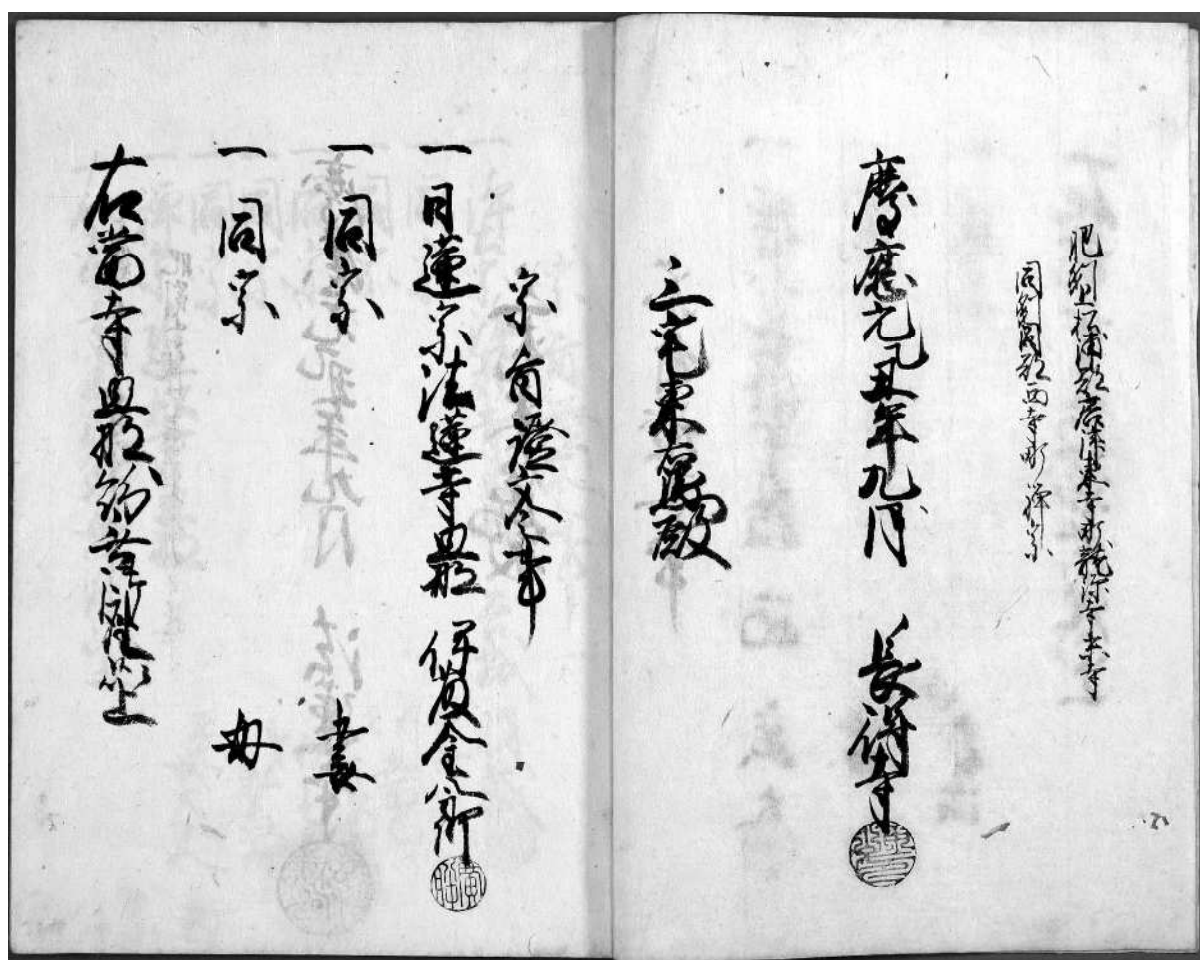
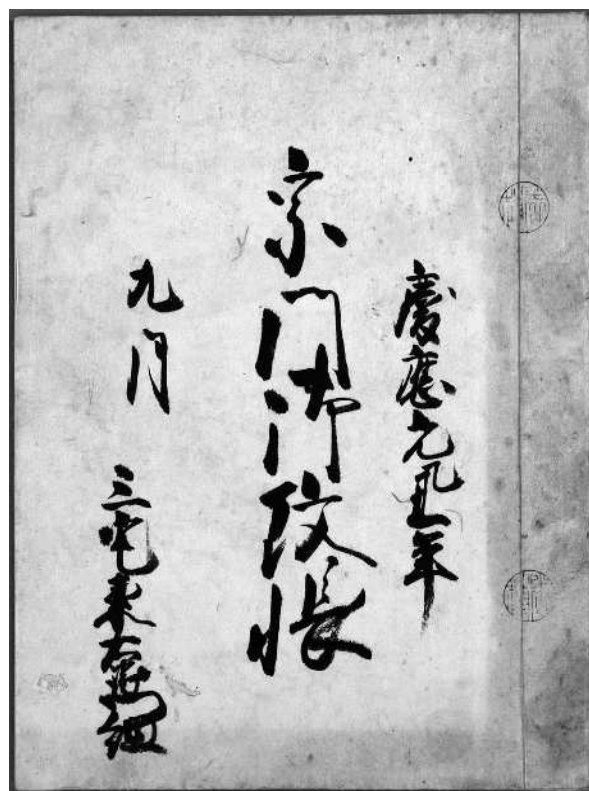
【註】

- （1）『佐賀県近世史料 第三編第二巻』解題（宮崎克則執筆）（佐賀県立図書館編、二〇二五年三月）
- （2）『松浦叢書 第一巻』（一九三四年四月）四八五頁
- （3）『玄海町史上巻』（一九八八年三月）九八九～九九一頁
- （4）大塚武松 編『藩制一覽表 下巻』（一九二九年一月）
- （5）『松浦叢書 第一巻』（一九三四年四月）四九一頁
- （6）『玄海町史 下巻』（一九九七年三月）二〇～二一頁

【附記】

本稿は、佐賀県立図書館が実施している「佐賀県近世資料編さん事業」の一環として行った調査の成果である。

史料の閲覧にあたっては、佐賀県立佐賀城本丸歴史館学芸員秋山沙也子氏・都留慎司氏の御高配を賜りました。記して謝意に代えさせていただきます。



(のしたとしき／佐賀県立図書館郷土資料調査・編さん課主事)

江藤新平の長文辞表－「司法卿を辞するの表」（草稿）の紹介－

藤井 祐介

はじめに

明治五（一八七二）年四月、初代司法卿に就任した江藤新平（一八三四―一八七四）であったが、実は翌六年一月に辞表を太政官正院へ提出している。そのことは、辞表が「司法卿を辞するの表」と題されるなどして既に知られており、^①いわゆる「明治六年の予算紛議」における大蔵省への抗議として採られた行動であった。結果的に辞表は受理されず、江藤は四月に参議へ昇るまでその任に就いた。

明治六年予算が調整された明治五年の大蔵省は、大久保利通大蔵卿が岩倉使節団として外遊の最中であり、井上馨大蔵大輔が差配していた。司法省は府県裁判所を設置するための費用等およそ九十六万円を要求していたが、半額以下の四十六万円という通知がなされた。これを受けて江藤は、長文の辞表を提出した。そして、司法省の存在意義や事業実績（進捗）を述べることで、予算の必要性（妥当性）を理路整然と説いた。しかし、要求が通らないのは、政府の自身への「御信用」^②がないからだとして、職を辞するというものであった。大略は次のとおりである。

①要求額には、裁判所設置等に伴い新たに生じた費用が含まれている。司法省として取り組まなければならない事業であるため、詳細を述べることにする。

②国民の権利義務を法的に確定し（「位置ヲ正ス」）、生活の安定（「安堵」）を図れば、国家の富強がもたらされ、日本は世界に並び立つことができる（「各国ト並立」）。「国民ノ位置ヲ正ス」とは、法律体系と司法制度が整備され、国民の権利義務が保障されることである。国民の権利義務が法的に確定されると、国民は政府を信頼して実業に励むため、民業が栄え、民富が増大する。そして、税法が公正であれば、民富の増大

は税收の増加をもたらす。税收が増えれば軍備、産業、文教も発展する道理である。ところが現状では、財産上の権利義務が法的に確定しておらず、争いが生じやすく、国民は安心して起業や投資ができない。どうして学問や諸産業（「百工」）が興るであろうか。

③司法卿就任以来、司法職務定制をまとめ、府県裁判所を三府十二県に設置してきた。しかし、「地方ノ裁判所ハ無用」といった説が政府内で生じるのは「司法ノ全權ヲ御委任」される私への信用がないことを意味する。よって司法卿を辞する。

本稿で紹介するのは、「司法卿を辞するの表」の自筆草稿である。江藤新平の曾孫である江藤兵部氏のもとに伝存したもので、細かな字で添削が施されており、思考の形跡を窺うことができる貴重な史料である。正院に提出された辞表の原本を確認することはできないが、その写しについては、「公文録」（司法省之部、明治六年、第五百五十七巻、簿冊件名「司法省定額金二付御達」）^③で確認することができる。

江藤新作『南白江藤新平遺稿 後集』（明治三十三年）及び野半介『江藤南白 下』（大正五年）では翻刻が掲載されているが、いずれも最終的に提出された辞表ではなく、江藤家伝来の草稿が底本になっているものと思われる。校合の一部であるが【表】を参照されたい。

なお、本史料に関しては、島義高・星原大輔「史料翻刻 江藤兵部氏所蔵 江藤新平関係文書」（『早稲田社会科学総合研究』第五卷第三号、平成十七年）で紹介（翻刻）されている。本稿では、史料写真を掲載するとともに、抹消（見せ消し）部分もできる限り翻刻した。紙幅の都合により、考察等については別稿に譲ることとする。

【表】異同の一例

江藤兵部氏蔵草稿	公文録所収写	南白江藤新平遺稿 後集	江藤南白 下
謹白臣新平	臣新平謹言	臣某謹白	臣某謹白
夫尚国民ノ位置不正 サレハ国民安堵セス 安堵セサレハ其業ヲ 勤ス、其恥ヲ知ス。 業ヲ勤ス恥ヲ知ス、 何以富強ナラン。	夫苟モ国民ノ位置正 シカラサレハ業ヲ怠 リ、恥ヲ知ラス。已 ニ業ヲ怠リ恥ヲ不知 何以富強ナラン。	夫尚国民の位置不正 れば安堵せず。安堵 せざれば其業を勤め ず、其恥を知らず。 業を勤めず恥を知ら ず、何以富強ならん や。	夫尚国民の位置不正 なれば安堵せず。安 堵せざれば其業を勤 めず、其恥を知らず。 業を勤めず恥を知ら ず、何以富強ならん や。
何以民富ヤ。何以民 安堵センヤ。何以田 野開ヤ。何以学問其 他百工ノ業興ンヤ。	何以民富ンヤ。何以 民勤ンヤ。何以民安 堵センヤ。何以田野 開ンヤ。何以商業盛 ンヤ。何以学問其他 百工ノ業興ンヤ。	何以民富まんや。何 以民安堵せんや。何 以田野開けんや。何 以学問其他百工の業 興らんや。	何以民富まんや。何 以民安堵せんや。何 以田野開けんや。何 以学問其他百工の業 興らんや。
因之去夏当職拝命仕 候節、能々各民ノ位 置ヲ正スノ方略手順 考量仕候処、	因之去夏当職拝命仕 候節、能々右各民ノ 位置ヲ正ス方略順序 ヲ考量仕候処、	因之去夏当職拝命仕 候節、能々考量仕候 処、	因之去夏当職拝命仕 候節、能々考量仕候 処、
右夫々之出張及ヒ定 額御減シ定相成候義 ニ付而者、甚当惑之 仕合、	右夫々ノ出張及ヒ定 額モ僅ニ御定相成儀 ニ付テハ、甚当惑ノ 仕合、	右夫々の出張及定額 御減定相成候義に付 ては、甚当惑の仕合 ては、甚当惑の仕合	右夫々の出張及定額 御減定相成候義に付 ては、甚当惑の仕合 ては、甚当惑の仕合

【註】

- (1) 江藤熊太郎・江藤新作『南白遺稿』（明治二十五年）の増補訂正版として出版された江藤新作『南白江藤新平遺稿 後集』（明治三十三年）にて、「司法卿を辞するの表」と題されて翻刻が初めて紹介された。この後、的野半介『江藤南白 下』（大正五年）「予算問題の大衝突と南白」という節で辞表提出について論じられ、翻刻も掲載された。その他、早くは手塚豊「明治初年の民法編纂」（『司法資料』別冊第二十一号、昭和十八年）、石井良助「民法典の編纂」（『国家学会雑誌』第五十八巻第二号、昭和十九年、のち『民法典の編纂』創文社、昭和五十四年に再録、宮川澄「旧民法と明治民法（三）」（『立教経済学研究』第十六巻第四号、昭和三十八年）で民法編纂との関連で辞表について論じられている。近年、日本史の分野においては毛利敏彦『江藤新平 増訂版』（中央公論新社、平成九年）、星原大輔『江藤新平』（佐賀県立佐賀城本丸歴史館、平成二十四年）、大庭裕介『江藤新平』（戎光祥出版、平成三十年）等で、評価は区々だが言及されている。
- (2) 前掲毛利『江藤新平』一七二～六頁参照。
- (3) 「公文録」明治六年・第百五十七巻・明治六年二月・司法省伺（一・二月）。国立公文書館蔵（「デジタルアーカイブ」参照）。

●凡例

- 史料名…「司法卿を辞するの表」
- 所蔵…江藤兵部氏
- 形態…継紙（元堅帳〔あるいは綴〕カ）
- 法量…縦27.8cm×横313.0cm
- 字体は原則として常用体に改め、句読点を適宜付した。
- 抹消（見せ消ち）部分は———で表した。
- 挿入された文字や指示線で挿入を示した文章は＊で挿入箇所と文言を対応させた。
- 字画不明瞭は■で表した。

●翻刻

* 謹白臣新平

* 先般本省定額一年金四十五万兩被相定候旨御達シ有

之。
右者取調御受可仕旨申上置、将又^{去ル}昨^{イキル}廿日諸省

より布達有之、科料共本省ニ取立、第十一月大藏省へ

可相渡旨御達シ有之。右者当然之御体裁と存シ御受

可仕心得ニ付、昨^{去ル}廿日より以後之分者、帳面金子共*分断致シ、立替等^{*一切}無之様、賍贖懸り之人江申付置候。然者四十五万金之外ハ一切無之、是以事務可相纏義^{並耶}并而御座候、^{見留}取調候處、更ニ^{目的}見^見述不相立訳者、

是迄相運ヒ候三府十二県裁判所ニ於而、去年十一月一

ヶ月ノ費用を以、一ヶ年ノ積リヲ立候處、五十二万六

百二十兩ト六千元ニ相成、前ノ御達シノ定額^{二而}より者、

七万六千二百兩ト六千元ノ不足相立、且又先般本省よ

り申立候^{*金数之内、}三府十二県^{*本省并ニ}懸る裁判所ニ懸る

費用者、金九十六万五千七百四十四兩ト六千元ニ相当

り、御達シノ定額よりハ五十一万五千七百四十四兩

* 不足相立

ト六千元ノ^{*申候。}扱又右去年十一月一ヶ月ノ費用を

以積立候一年ノ費用五十二万兩余ノ金額ハ、右本省よ

り申立候定額^{二而ハ}より、四十四万五千二百二十四兩ノ不足相

立申候。是者未タ各区裁判所ノ取設ケ、検事検部ノ出

張、檻倉并探索捕亡等ノ手續ニ不相到故^{是者}ニ而有之。十体^{*省ノ}右者司法ノ職務始而相揚り候入費ニ而、本^{*目的之}處ニ而御座候。其故者^{*委細申上度、其}元来各国ト并立ノ叡慮ヲ奉戴シ、臣不肖司法ノ長官ヲ拜命^(シカ)、部事ノ不熙ヲ以テ其責ニ可任云々ノ御委任ヲ蒙リ^{*夙夜考量仕}

候處、并立ノ元ハ国ノ富強ニアリ。富強ノ元ハ国民ノ

安堵ニアリ。安堵ノ元ハ国民ノ位置ヲ正スルニアリ。

* 夫尚国民ノ位置不正サレハ国民安堵セス、^{* 庸庸安堵セサレハ其業ヲ勤ス、其恥}* 国民ノ位置ヲ正スル^トハ何ソヤ。婚姻、出産、死去

ノ法嚴ニシテ、相続、贈遺ノ法定り、動産、不動産、

定ル。^{* 而テ}聴訟^{* 敏正、}始而^{* 加之}、^{* 治罪法公正}断獄初而明白、

於是是ヲ国民ノ位置ヲ正スト云ナリ。於是民心安堵、

□^(財)用流通、民初而政府ヲ信スル深ク、民初而^{* 其}權利ヲ

保全シ、各永遠ノ目的ヲ立、高大ノ事業ヲ企ツルコト

ニ到ル。当是時収税之法其中ヲ得^{* 其}、民各業ヲ励ミ、

民各業ヲ励テ、民初而富、税法中ヲ得テ、税初テ

豊ナリ。民富ミ、税豊ミ、然後、海陸軍備モ盛ニ可興

ナリ。工部ノ業モ盛ニ可興ナリ。文部ノ業モ盛ニ可興

ナリ。今ヤ各民ノ位置不正ニ付、相続、贈遺ノ出入、

貸借、売買、私有、仮有ノ争ヒ、^其輿囂^其無、紛々緩々、何以民富ヤ。何以^{* 民安堵センヤ。}田野開ヤ。何以^何曲^其工^其字^其問

* 其他百□ノ業興ンヤ。其上婚姻ノ法未タ立サルニ因

而、朝ニ婚シテタニ離ル、ノ情勢ニ付、長久ノ夫妻モ

互ニ相^其不信^其、同心協力業ヲ勤メ、其私有物ヲ理ニ

從テ増加シ、家繁昌セシメルノ念之シ。且今日者夫妻

タリ、明日者別レテ他人トナル。婚スルモ^易々ク、離ル、

モ易ク、^{焉ソ}案^{保家}同心協力^{保家}ノ情アラシヤ。且夫妻ノ財産

共通各有ノ法モ不立故ニ、姦ナル妻ハ其夫ノ財産ヲ掠

ステ、去リテ他ニ稼シ、又、^(猪カ)ナル夫ハ其妻ノ産

ヲ奪テ之ヲ逐フ。或ハ夫妻^(離別)□□ノ為メ、其子^{終ニ}狼狽可

養^音人ナク、終ニ^{病テ死スルアリ}生食^妻トナルアリ。又ハ夫死シ、赤子

幼^{ナリ}。族人^{集テ}其産ヲ奪^{其妻ヲ奪テ妻ノ狼狽スル者アリ}ヒ家亡ル者アリ。如此情勢ニ付、

事業勉強ネルノ情^{ナリ}ナリ。終ニ勤テ益ナク怠テ

楽アリト云ニ到ル。然ルニ各国ニ於而ハ婚姻ノ法嚴ナ

リ。故ニ離縁ノコト寔ニ難シ。苟其理アリテ^{離縁スルモ}、夫妻

承知之シ、戸長承之^承キ、親族或ハ其他ノ証人^承諾之、

検部監^親之、^{而シテ}其帳ニ記シ、各調印スルニアラサレ

ハ^{戸長}不免之ナリ。又、其婚ス時モ亦同様ノ手数^(ナリ)□□。故

ニ各国ニ而ハ、大体^{凡民ノ情}一度夫妻トナレハ^協協力業ヲ

勤メ、其家ヲ富昌ニシ、学問ノ費用ヲ豊ニシ^テ、其子

孫ヲ人オトナシ、益其家ヲ繁昌サセシコトヲ思フ念ノ

外他事ナシト云。又、不得止離縁スル時ハ、其夫妻ノ

財産共通各有等ノ法^確ヲ定^{シテ}レハ、之ヲ處スル

難カラス。^{而テ}其子ノ財産保護ハ監財人、公証人等

ノ設、検部監視ノ法^{嚴ナレハ行届}ナルナリ。抑^法御国者出産ノ方

未タ立サルニ付、公生私生ノ子ノ財産權利ノ分界モ不

明、其上年齡ヲ偽リ、生子ヲカクシ、或^{加之}其子ノ財

産モ後見人、公証人、監財人等ノ設ケ無^シニ付、其子

若シ孤独トナレハ親族奪之テ不^レ与、子ハ狼狽ノ極ニ到

ルアリ。^且各民人情^{人ノ常情}子孫ヲ思フヨリ切ナルハナシ。

而シテ^{父母}早世スレハ、^母富家ノ子モ乞食トナル

ノ情勢ニ候ハ、各民ノ勤メサルモ^{最ニ}無理ナラ^{シヤ}キ。然

ルニ各国ニ而ハ出産ノ法嚴ナリ。故ニ人出産スレハ其

子ノ男女、姓名、公私、其父母ノ職業、住居、姓名等

ノ戸長諾之、親族証之、監検部監之。其父母ノ死在

ヲ不問、其子ニ財産アレハ、後見人運動之、監財人

之ヲ保護シ、検部之ヲ監ス。其他死去、相続、贈遺、

貸借、売買、共同ノ法、私有、仮有、共有ノ法嚴ナ

リ。故ニ^{ノ患之少ク}作偽、^書混雜^資、二重賣入^資等ノ患無^シ之、在ヲ

不問、其子ニ財産アレハ、後見人運動之、監財^其人

証人受人ノ規則、検部之ヲ監スルノ規則^法ナルナリ。

而シ其簿冊^其小年々十冊市長ト下等裁判所ト同様ノ物

ヲ双方^{因テ}ニ藏^{此冊}ス。而シ^{等ノ法}才^{此冊}事起レハ^{此冊}之ヲ照シテ之ヲ裁

判ス。故ニ民心安堵シテ職業勉強ノ念深ク、財用融

通ノ道自在ナリト云。^(天書)夫各民位置ノ各国ト我国ト異

ナル如此。是^(天書)我國ノ未^(天書)タ^(天書)ナル^(天書)病源也。然レハ

此病源ヲ治ルハ各国并立ノ要事ニシテ即今ノ急務、

而シテ^{其取締ハ専裁判事務上ノ事ナレハ}司法ノ責任タル智者ヲ待スシテ明ナリ。因之

各民ノ位置ヲ正スノ方略手順^{其取締ハ専裁判事務上ノ事ナレハ}休才考量仕候処、先以

府県裁判所^{各區裁判所}ヲ置、公証人、監財人^(抹消線朱筆)ト代書人等夫々ノ

役目ヲ取[■]立設、此役人ノ不法不正ヲ防ク[※]為メ、檢

事檢部ヲ出張セシメ、未々之ヲ監視取締メ且又、其

事ヲ公平ニスル為メ、親族會議ノ法、又者^{※一般}証人ノ

法ヲ設ケ、而シテ
立方及ニ婚姻、出產、死去ヲ始、相續、贈遺、貸借、

売買、
 *ノ法二到ル迄夫々相設ケ候義、各民ノ位置ヲ
 私有、仮有、共有

正スノ先務ト奉存候、然^ニ其^ノ上聴訟ヲ以^テ、[※]折断^{※且}

ノ務ヲ以テ之ヲ確定セシ＊ト奉存候、是ヲ各民ノ位（生奉）
＊「メハ、右各民ノ位置必ス可正ト奉存候。」

因テ
（床酒養生）
 先務ト奉存候、
（朱筆）
 困之去年七月中
（何定候）
 司法事

（抹消線朱筆）
務章程備定、其中二府県裁判所、各区裁判所及七検

事検部、公証人等之事有之。即今迄漸ク三府十二県

二*裁判所ヲ取設候次第第二而、自是段々相運ヒ候積リ

有之候
二而御座候。

且又、各民ノ位置ヲ正スノ要用タル民法案ノ義ハ是

據 ▲▲▲ 才輩取「迄押返シテ取」▲▲▲ 此節 ▲▲▲ 者
 進三度*調候次第第二而 ▲▲▲ ▲▲▲ 仏国法律を根拠トシ御雇

仏人ブスケ、チブスケヲ参合ノ助ケトシ、
*福岡大輔、
(孝弟)

松本権大判事、玉乃権大判事、細川中議官、楠田明法

権頭、島本警保頭、得能権大検事卜会議仕り、已二民

生証書ノ草案丈ハ無程出来之筈ニ相成申候。各区裁

判所ノ*規則外見込*出来二付、去ル廿日より玉乃権

大判事、楠田明法權頭及ヒ、ブスケ、ヂブスケ其他

ノ人々ト會議^{*凡ソ}三四会ニ而相仕廻候積リニ付、是又無

程出来之筭二而御座候。訴訟法ハ主乃權大判事、驚

津權大法官、河村權中法官、*其他ノ人々ニ而會議罷

在、此訴訟法略則八玉野權大判事、西權中判事、(成度)亞

人ヒールニ而草案相立成稿相成候付、只今八一同見

廻中二而御座候。治罪法、刑法ハ松本権大判事、津

田大法官、水本権大法官其他ノ人々ニ而會議中ニ而

御座候。国法ハ御一新ノ始より之日誌中、諸御布告

ノ国法ニ相当ル分ヲ拔翠シ楠田明法権頭其他ノ人ニ

而調相整、既二成就罷在候。番人ノ規則、巡查ノ章

程等*、島本警保頭、坂本警保助*等二而既二相調、

伺濟二付、施行中二而御座候。監獄、懲役ノ規則ハ

小原中法官其他ノ人二而取調^{已二}伺濟二而御座候。檢

事檢部*出張ノ義ハ渡辺少丞二而受持取調*罷在候。

地方官及諸裁判所より納来ル賍贖[※]金^{其外且}其他^諸ノ費用会

計二懸る諸規則ハ丹羽少丞、松岡七等出仕二而受持

取調、本省丈ハ^{※既二}施行罷在候。各区裁判所等ノ設ケ方

八渡辺少丞、丹羽少丞二而受持取調■罷在候。地方府県

裁判所設ケ方八大少丞惣※受持二而御座候。右取調物段々

*
実地施行致候ハ、
*
数年ヲ出スシテ
*
各国同等ノ位

※三府七十二県
※各民ノ位置

も
置井相到*可申*奉存*処、
既ニ伺定メシ三十二

■ ■ ■ 考勿論
 県江裁判所設方■*、此節ハ東海道ノ出張さへ御

差留メニ相成、專殊ニ前文申上候通、※本省并三府十二県之

裁判所丈二さへ不足ノ金数ヲ定額ト御定相成ニ付市

煮、色々愚仕相考覓候得共、迎も各区裁判所ヲ設ケ、或

ハ検事検部ノ出張、而シテ又ハ公証人等之取立御座候等

何以相運可申哉。候様無之、若シ仮令府県裁判所者取設候共、

各区裁判所且検事検部之出張、公証人其他之手続不相運候半而者、各

民ノ位置ヲ正シ、其權利ヲ保護敬シ法之職掌ヲ尽候
シ、以司職

義難出来奉存候。且西人云、民法トハ国人組ノ規則

ト云コト也ト。宜哉言也。請軍事ヲ以テタトヘン。

一小区ヲ以一小隊ニ当テ、出産死去ヲ以テ入隊ハ出

隊ニ当テ、未タ婚セサルノ人ヲ以生兵トシ、已ニ婚

スル人ヲ以テ練兵トシ、而聚散分合ノ規則以取立、

大小ノ隊々夫々管轄ノ法ヲ立、国人人民ヲ以一大軍

隊ト見做シ、国法ヲ以大將軍ノ号令トシ、明將ノ大

軍ヲ御スル如ク、法令嚴肅、委大行届カシ（朱也）シ
（朱也）

ト知ルヲ本也。（朱也）故ニ「因之見之ハ」各国ハ明將ノ帥ル節制

嚴肅ノ兵ノ如ク、我国ハ所謂島合無法ノ軍ノ如ク夫々ノ取締リモ不立、入隊出隊
（朱也）

富強ヲ望ムハ（朱也）鳥合無法ノ兵ヲ帥テ（朱也）勝ヲ望ムカ如シ。
（朱也）

御兵家ニ非ト雖、其（朱也）ヲ知ル（朱也）。此（朱也）次第者勿論

政府ニ於而者御算定中ノ事ト（朱也）奉存候處、右夫々之出

張及ヒ定額御減シ定相成候義ニ付而者、甚当惑之仕
（朱也）

合、（朱也）尤臣用ユル所ノ人其才ニ而無之、或ハ地方ノ裁

判所ハ無用抔風説も有之哉ニ承リ候得共、右者臣用
（朱也）

人ノ目的、（朱也）其所長ヲ取（朱也）其短所ヲ不取ハ、人才勝テ

用ユ可カラスト奉存候、加之司法ノ全權ヲ御委任有
（朱也）

之候得者、決而御疑念ハ無之事ト奉存候。且右地方

ノ裁判所ハ無用抔等ノ説も有之哉ニ承リ候得共、（朱也）无
（朱也）

来賢者ノ為ス所、愚者（朱也）闕（朱也）不知（朱也）、臣賢者ニアラス
（朱也）

ト雖、（朱也）此説ヲ為ス者ノ愚者タルヲ知レリ。（朱也）勿論政
（朱也）

府ニ於而御信用無之事ト奉存候。然レハ臣不学短才、

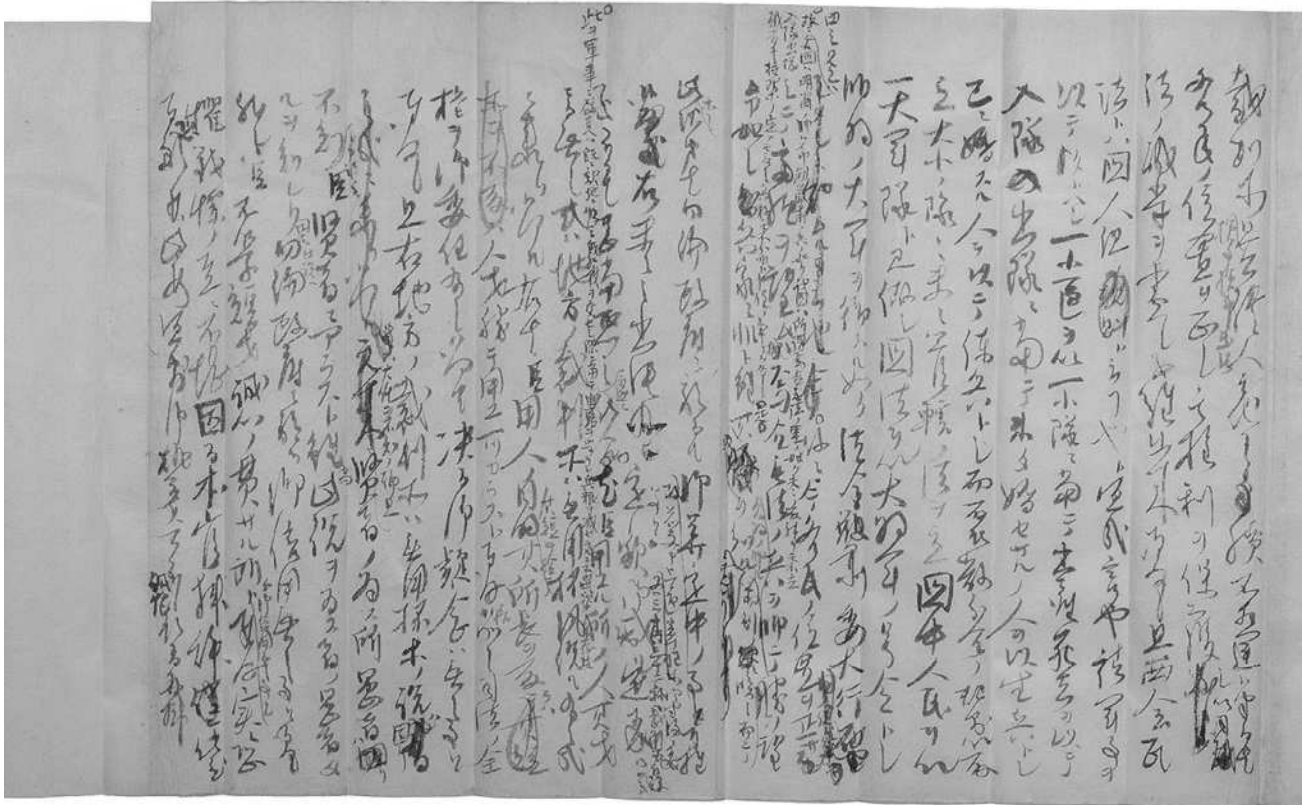
誠心ノ貫サル所ト（朱也）奉存、実ニ恐懼戰慄ノ至ニ不堪。
（朱也）

因而本官拜辞謹才仕度奉（朱也）願候。此段宜敷御執奏可被

下候。誠惶頓首再拜。

[illegible][illegible]

[illegible]



【付記】

本稿は、前任地である佐賀県立佐賀城本丸歴史館で開催した展覧会「没後一五〇年 特別展 江藤新平 ―日本の礎を築いた若き稀才の真に迫る―」（会期：令和六年三月一五日～五月二日）における成果の一部である。

史料紹介及び写真掲載にあたっては、故江藤兵部様御令閨江藤文字様・御長女日向裕子様のお高配を賜りました。記して感謝申し上げます。

なお、当館所蔵の「江藤系資料」一四三件については、「佐賀県立図書館データベース 古文書・古記録・古典籍」(<https://www.sagalibdb.jp/komonjo>) から画像を閲覧することができる。江藤新平研究に資するものであり、活用されたい。

（ふじいゆうすけ／佐賀県立図書館郷土資料調査・編さん課係長）

【佐賀県立図書館からの告知】

最新刊（令和7年3月刊行）

『佐賀県近世史料』第3編（唐津藩編）第2巻

佐賀県立図書館では、佐賀県の近世史に関する重要史料を活字化する佐賀県近世資料編さん事業を行っています。第3編第2巻には唐津藩を治めた譜代大名の大久保家・大給松平家・土井家・水野家・小笠原家に関する史料を掲載しています（本文982頁、価格11,000円）。

【収録史料】

大久保家	小田原市立中央図書館	大久保略譜・〔大久保家藩士録〕・御家中組割写惣帳・長崎御巡見并唐津御留守人数附
	個人蔵 (小田原市立中央図書館寄託)	唐津順席表・肥州唐津分限帳
大給松平家	西尾市岩瀬文庫	大給松平家譜・御所替年数
	西尾市教育委員会	肥前国唐津分限帳
土井家	古河歴史博物館	享保分限帳・唐津郷村帳・唐津御城 御櫓御門数町家数番所・唐津諸御沙汰覚・延享唐津親類書一・〔規格集〕・〔唐津より古河国替記録〕・利里様御相続御願一件・江戸唐津御家中代々被召出面々抜書并大坂御陣御供家筋書入・唐津名所記等
水野家	東京都立大学図書館	郷方申付等一件（寛政六年）・御高札・肥前国之内領知郷村高辻帳 等
小笠原家	東京大学史料編纂所	小笠原長国家記・小笠原長国申上書・小笠原家譜



【既刊一覧】

第一編 佐賀本藩編	第1巻	直茂公譜・直茂公譜考補	第2巻	勝茂公御年譜・勝茂公譜考補	第3巻	寛元事記・光茂公譜考補地取・綱茂公御年譜
	第4巻	吉茂公譜・宗茂公御年譜・重茂公御年譜	第5巻～第10巻	泰國院様御年譜地取Ⅰ～Ⅵ他	第11巻	直正公譜・直正公御年譜地取
第二編 支藩編	第1巻	元茂公御年譜・直能公御年譜・月堂様年中行事・茶屋物語	第2巻	元武公御年譜・元延公御年譜・寺社方定		
	第3巻	御代々御記録・史料・続史料・献祖遺跡 有馬日記附 他				
	第4巻	史料・御三家格式・覚・摂津守殿御役一件二付江戸御国贈答留書				
第三編 唐津藩編	第1巻	叢録・庶士伝考異・庶士伝後編				
	第2巻	大久保略譜・大給松平家譜・享保分限帳・唐津名所記・郷方申付等一件・小笠原家譜 他				
第五編 対外交渉編	第1巻	幕末伊東次兵衛出張日記（佐賀藩士伊東次兵衛が幕末期に書き記した備忘録）				
	第2巻	白帆注進外国船出入注進・幕末伊東次兵衛出張日記 他				
第八編 思想・文化編	第1巻	葉隠関連資料Ⅰ（葉隠聞書校補・山本神右衛門常朝年譜 他）	第2巻	葉隠関連資料Ⅱ（常朝聞書・有馬記拾落 他）		
	第3巻	葉隠関連資料Ⅲ（泰蔵公御年譜・石田私史・石田一鼎餞別状 他）				
	第4巻	古賀穀堂（古賀穀堂著作集・古賀穀堂書簡集・穀堂遺稿抄〈影印本〉）				
	第5巻	古賀穀堂（穀堂遺稿抄・古賀穀堂遺稿・古賀穀堂墓碣銘）				
第九編 文学編	第1巻	近世文学〔俗文芸〕（俳諧編・一編舎十九集 他）				
	第2巻	近世文学〔雅文学〕（大潮元皓『松浦詩集』『魯寮詩偶』他・売茶翁『売茶翁偈語』他）				
第十編 宗教編	第1巻	天台宗由緒・真言宗由緒・當山派山伏由緒・彦隆山記録 他	第2巻	曹洞宗由緒・済家宗由緒・大施餓鬼二付諸記録 他		
	第3巻	浄土宗由緒・一向宗由緒・法華宗由緒 他	第4巻	… 社家・御社参之一通・興賀大明神御鎮座記録 他		
	第5巻	肥前筑後御参宮人帳 他	第6巻	彦山権現御祭入具帳・諸山伏御判物其外写、他		
	第7巻	佐賀藩寺社方抜書・東西伽藍記・多久私領神社仏閣小祠石仏調子書・黒髪山記・神社調 他				

問合せ先 佐賀県立図書館 郷土資料調査・編さん課（〒840-0041 佐賀市城内二丁目1番41号）

HP : https://www.tosyo-saga.jp/page_id210

TEL : 0952-24-2900 FAX : 0952-25-7049 E-mail : saga-kentosyo@pref.saga.lg.jp



サガ
スバ

郷土資料室



【佐賀県立図書館からの告知】

佐賀をもっと深く知りたいなら「サガスバ」へ ～郷土資料室に愛称を付けました～

スマホやPCで調べたことが間違っていて、失敗したことはありませんか？ 夏休みの自由研究に困って、博物館や図書館に慌てて調べに行った経験はありませんか？

佐賀県立図書館2階北東角の「郷土資料室」では、佐賀県内で受け継がれてきた貴重な歴史資産を収集・保存し、一般公開しています。佐賀県に関する様々な書籍（「佐賀本」）や古文書等で約19万点を所蔵しており、スマホやPCでは調べられない詳しい情報を探し出すことができます。

佐賀県の特長を深掘りしていただける場所としてより多くの方々に利用していただきたいとの思いで、この度、郷土資料室に「サガスバ」と愛称を付けました（令和7年8月1日から）。

「佐賀県の歴史や文化の特長を探す場所」という意味で、「佐賀」＋「探す」＋「場」を1つにした名前です。「佐賀すばらしい」にも掛けています。

サガスバ（郷土資料室）で佐賀の特長を探し、深掘りしてみてください。きっと、あなたにとって、新たな発見が待っているはずです。

サガスバで「佐賀本で深掘るテーマ展示」を始めました

「サガスバ」スタートに併せて、佐賀県の特長的事象にスポットを当て、パネルと関連蔵書で紹介する「佐賀本で深掘るテーマ展示」を始めました。

年間4本ずつ開催し、今年度は次のとおりです。

#1 「七賢人をさがせ！」

（令和7年8月1日（金）～9月29日（月））

#2 「戦後80年—体験・証言・記憶の記録—」

（令和7年10月1日（水）～12月23日（火））

#3 「さかのグルメ本—郷土料理のレシピから佐賀の美味しいお店まで—」

（令和7年12月25日（木）～令和8年3月24日（火））

#4 「佐賀の葉隠、世界のHAGAKURE」

（令和8年3月26日（木）～6月23日（火））



るが、特にパソコンを使用するものは、相手の環境があれば、リモート受講も検討していく。

エ 講師の育成

講師が複数の講座を受け持てるように、講師の育成や、講座手順書の作成を行っていく。

【註】

- (1) “研修・勉強会のご案内：どこでも研修”. オーテピア高知図書館.
<https://otepia.kochi.jp/library/persons05.cgi>,
(参照 2025-08-15).

(もろおかひでたか／佐賀県立図書館司書ネットワーク課図書館・司書支援担当主任主査)

【表1：出前講座のメニュー】

講座番号	講座名	講座内容	メイン講師
1	図書館基礎講座	法令、図書の分類、配架など	諸岡
2	著作権講座	著作権の基礎	諸岡
3	ボードゲームの活用	県立図書館が所蔵するボードゲームの実演、活用方法	諸岡
4	ブックトーク	ブックトーク（児童書）の基本、実演	中島
5	ICT・DXの基礎講座	DXの基礎及びPC操作（Word、Excel等）の基礎	諸岡
6	簡単な本の補修	本の構造の説明、簡易的な補修	川原
7	Webで利用できるレファレンスツール	Webで利用できるレファレンスツールの紹介	諸岡

※講座番号1～5は、2024年度設定。講座番号6～7は、2025年度追加。

※メイン講師は2025年度。

3 実績

2025年8月末までの実績は表2のとおりである。

【表2：出前講座の実績】

年度	日時	対象参加人数	内容
2024	1月16日 13時30分～15時30分	嬉野市立図書館職員 約15人	図書館基礎講座
	1月30日 9時30分～10時40分	佐賀市立図書館職員 約60人	著作権
	2月14日 10時～12時	神埼市立図書館職員 約15人	図書館基礎講座
	2月25日 14時～16時	江北町ネイブル職員 6人	図書館基礎講座
2025	7月11日 13時～15時	武雄市学校図書館職員 15人	ブックトーク
	7月24日 13時25分～14時15分	小城市民図書館職員 12人	Webで利用できるレファレンスツール
	8月27日 9時30分～10時30分	小城市民図書館職員 24人	著作権

なお、講座修了後に口頭で感想を聞いているが、概ね好評である。

【図1：2025年1月16日】



4 課題と今後の展望

(1) 所感

ア ニーズについて

想定よりも多くの申請があり、各図書館イベント実施や休館日があるため「都合が良い日時」に受講したいというニーズがあることがあらためて確認できた。

なお、「図書館基礎講座」は、司書が少ない学校図書館からの申し込みがあると想定していたが、司書の学び直しとして公共図書館からの依頼がなされ、学び直しのニーズがあることが確認できた。

イ 講師のまなび

講座を行うためにあらためて学習することで、講師を務める職員のまなびが深まると考えられる。

(2) 課題

ア 学校図書館の参加

学校図書館からの申し込みが少ない。現在、佐賀県学校図書館教育研究会を通じて通知しているが、学校図書館の現場まで行き届いているかが不明である。

イ 講師の育成

現在、7講座あり、筆者がうち5講座のメイン講師であるので、講師を務めることができる司書を育成する必要がある。

(3) 今後の展望について

ア 講座の周知

機会を見つけて学校司書の集会に参加し、広報を行っていく予定である。

イ 講座メニューの見直し

講座メニューについては、アンケートを実施することにより研修の希望内容を把握し、適宜見直しを行っていくこととする。

また、内容によっては理解度を測るための確認（テストなど）を実施することとしたい。数値として「見える化」することで、スキルアップしたこと判断材料となると考えられる。

ウ 講座の実施方法

講座の実施方法について、現在は対面のみであ

「県立図書館出前講座」の実施と今後の展望について

諸 岡 秀 孝

はじめに

県立図書館（以下（本館）という。）では、2024年11月から、本館職員が県内の図書館等に出張し「図書館基礎講座」や「著作権講座」などを行う「県立図書館出前講座」を実施している。

ここでは、実施までの経緯、内容、実績、課題と今後の展望について報告する。

1 実施までの経緯

（１）佐賀県の政策

佐賀県では、2020年度から、県立図書館司書が中心となって市町図書館司書等とのネットワークを強化し、市町図書館支援の充実及び司書等図書館職員のレベルアップを図ることにより、県民が本に親しむ環境づくりを充実させることを目的として、「チーム司書ネットワーク等推進事業」を実施している。

（２）研修の現状

本館では、年間４回、「佐賀県立図書館主催研修会」を開催し、各公共図書館、公民館、大学、学校等の図書館職員を対象として、ニーズに応じたスキルアップのための研修を実施している。

【2025年度の研修テーマ】

①接遇、②著作権、③危機管理（人災）、④障害をお持ちの方への対応

なお、コロナ禍となった2021年から研修内容に応じ、リモート受講も可能としており、参加者からは「出張せずに受講でき、時間を有効に使える」と好評である。

（３）研修の課題

上記のように、研修内容によってはリモート受講も可能ではあるが、どうしても時間的、地理的制約などにより、研修を受講できない、受講する機会の少ない職員がいることは課題として残っており、職

員が出張して研修を行う、いわゆる“出前講座”について検討することとし、先進事例の調査を行った。

（４）他県の取り組み

他県の図書館を調査したところ、四国のオーデピア高知図書館で、県立図書館職員が講師として地域の図書館に出張して研修を行う「どこでも研修」⁽¹⁾を実施していることが分かった。

（５）出前講座の企画

上記の「どこでも研修」の実施方法を参考とし、出前講座を企画した。

2 出前講座の内容

（１）講師等

講師については、メインとサブを筆者とリーダー司書3名（2024年度は横多、中島、堤。2025年度は、横多、中島、川原）とし、運営スタッフとして相談・サービス担当の司書を設定した。

（２）受講対象

2024年度は、「公共図書館、公民館図書室、大学図書館、学校図書館等の職員。5名以上」としていたが、2025年度からは、「県内図書館などが開催する研修会等の参加者。参集人数は要相談」とし、受講対象を拡大し、あわせて少人数の参加にも対応できるようにした。

（３）依頼方法

希望する講座や日時を複数記載し、希望日の概ね一か月前までに申し込んでもらうようにした。

（４）講座メニューについて

講座のメニューについては、「基礎を学ぶこと」「新しい取り組みを知ること」「現場で役立つもの」を考え、表1のとおり設定した。

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字835	鹿路山之内四拾壹番字流河ノ甲全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・坂田忠一
神字836	大字鹿路字流川其之貳	—	—
神字837	鹿路山ノ内貳番字大平全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・松尾辰一
神字838	鹿路山之内貳拾七番字大野全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・石田大吉
神字839	鹿路山之内三拾六番字久津原全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・村岡岩次郎
神字840	鹿路山之内貳拾六番字蓬原全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・村岡岩次郎
神字841	鹿路山之内三拾五番字萩之尾全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・村岡岩次郎
神字842	佐賀縣神埼郡脊振村鹿路上大字鹿路字ウソノ谷	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・村岡岩次郎
神字843	鹿路山之内四拾番字内河久保ノ甲全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・坂田忠一
神字844	鹿路山之内四拾番字内川久保ノ丁全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・坂田忠一
神字845	鹿路山之内四拾番字内川久保ノ乙丙全図	明治21年10月調製	—
神字846	鹿路山ノ内三拾三番字竹ノ耕地全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・石田大吉・森軍六
神字847	鹿路山之内貳拾八番字宮之内全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・石田大吉
神字848	鹿路山之内三拾貳番字山ウド全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・石田大吉
神字849	鹿路山之内三拾番字後山全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・石田大吉
神字850	鹿路山之内貳拾九番字吞井手全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・石田大吉
神字851	鹿路山ノ内貳拾五番字桂木全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・石田大吉・森軍六
神字852	鹿路山ノ内貳拾四番字越道全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・松尾辰一
神字853	鹿路山之内三拾九番字流河内ノ甲全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・坂田忠一
神字854	鹿路山之内三拾九番字流河内ノ乙全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・坂田忠一
神字855	鹿路山之内三拾七番字流荒谷全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・村岡岩次郎
神字856	鹿路山之内三拾八番字大場山全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・村岡岩次郎
神字857	鹿路山ノ内貳拾貳番字釋加元全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・松尾辰一
神字858	鹿路山ノ内貳拾壹番字西村全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・松尾辰一
神字859	大字鹿路西山全図	—	—

(あべだいち／佐賀県立図書館郷土資料調査・編さん課主査)

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字791	服巻山之内三拾三番字杉峠甲全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字792	服巻山之内三拾三番字山杉峠全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字793	服巻山之内三拾四番字大作甲全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字794	服巻山之内三拾四番字大作乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字795	服巻山之内三拾五番字須源谷全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字796	服巻山之内三拾六番字川原田全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字797	服巻山之内三拾七番字大迎全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字798	服巻山之内三拾九番字馬場野全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字799	服巻山之内四拾番字平野全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字800	服巻山之内四拾壹番字葉山全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字801	服巻山之内四拾貳番字藤ヶ倉全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字802	服巻山之内四拾三番字堂雄全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字803	服巻山之内四拾四番字竹ノ屋敷全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字804	鹿路山之内拾壹番字西池ノ谷全図	—	—
神字805	鹿路山之内拾壹番字西池谷全図	—	製図：畑瀬治城
神字806	鹿路山之内拾貳番字長作全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・松尾辰一
神字807	鹿路山之内四拾六番字佐古全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・松尾辰一
神字808	鹿路山ノ内貳拾番字山口全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・石田大吉・森軍六
神字809	鹿路山ノ内拾九番北谷全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・石田大吉・森軍六
神字810	鹿路山ノ内拾八番字平全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・石田大吉・森軍六
神字811	鹿路山ノ内拾七番字迎田全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・石田大吉・森軍六
神字812	鹿路山之内拾六番字下リ谷全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・成富秀吉
神字813	鹿路山之内拾五番字大楮全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・村岡岩次郎
神字814	鹿路山之内拾三番字猪木谷全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・松尾辰一
神字815	鹿路山ノ内九番字荒平山乙図	—	—
神字816	鹿路山ノ内九番字荒平山甲図	—	—
神字817	鹿路山ノ内拾番字本村全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・松尾辰一
神字818	鹿路山ノ内四拾番字梨木谷全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・成富秀吉
神字819	鹿路山ノ内七番字弁天山全図	—	—
神字820	鹿路山ノ内六番字観音辻全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・松尾辰一
神字821	鹿路山之内四拾五番字古釜之甲全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・小西平九郎
神字822	鹿路山之内四拾五番字古釜之乙全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・小西平九郎
神字823	鹿路山ノ内八番字松迎全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・松尾辰一
神字824	鹿路山ノ内五番字河之内全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・松尾辰一
神字825	鹿路山之内四番字原全図	明治21年9月調製	製図：畑瀬治城・松尾辰一
神字826	鹿路山之内字平原全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・松尾辰一
神字827	鹿路山之内壹番字池ノ谷全図	明治21年12月調製	製図：畑瀬治城
神字828	鹿路山之内四拾二番字西流河ノ乙全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・坂田忠一
神字829	鹿路山之内四拾貳番字西流河ノ甲全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・坂田忠一
神字830	鹿路山之内四拾二番字西流河ノ丙全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・坂田忠一
神字831	鹿路山之内四拾三番字松平ノ甲全図	—	製図：畑瀬治城・坂田忠一
神字832	鹿路山ノ内四拾三番字松平ノ乙全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・坂田忠一
神字833	鹿路山ノ内四拾四番字大畠ノ甲全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・小西浜太郎
神字834	鹿路山ノ内四拾四番字大畠ノ乙全図	明治21年10月調製	製図：畑瀬治城・小西浜太郎

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字747	服巻山之内七番字釜蓋甲全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字748	服巻山之内七番字釜蓋ノ乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字749	服巻山之内七番字釜蓋丙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字750	服巻山之内七番字釜蓋丁全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字751	服巻山之内八番字園田甲全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字752	服巻山之内八番字園田乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字753	服巻山之内八番字園田丙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字754	服巻山之内八番字園田丁全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字755	服巻山之内九番字東谷甲全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字756	服巻山之内九番字東谷乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字757	服巻山之内拾番字辰己谷全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字758	服巻山之内拾壱番字小永江全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字759	服巻山之内拾二番字赤石全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字760	服巻山之内十三番字大峠甲全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字761	服巻山之内十三番字大峠乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字762	服巻山之内拾四番字小杉甲全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字763	服巻山之内拾四番字小杉乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字764	服巻山之内拾四番字小杉丙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字765	服巻山之内拾五番字永江全図	明治21年11月調製	製図：田中儀一郎・朝生朝道
神字766	服巻山之内拾六番字古賀野尾全図	明治21年11月調製	製図：田中儀一郎・朝生朝道
神字767	服巻山之内拾七番字樋口全図	明治21年11月調製	製図：田中儀一郎・朝生朝道
神字768	服巻山之内拾八番字北向字全図	明治21年11月調製	製図：田中儀一郎・朝生朝道
神字769	服巻山ノ内拾九番字鈴野全図	明治21年11月調製	製図：朝生朝道・田中儀一郎
神字770	服巻山ノ内貳拾番字仁田山全図	明治21年11月調製	製図：朝生朝道・田中儀一郎
神字771	服巻山之内三拾番字頭野全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字772	服巻山ノ内貳拾壱番字龍作全図	明治21年11月調製	製図：朝生朝道・田中儀一郎
神字773	服巻山之内二十二番字鎌葛全図	明治21年11月調製	製図：朝生朝道・田中儀一郎
神字774	服巻山ノ内二拾三番字牟田石全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字775	服巻山之内二拾四番字筋策全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字776	服巻山之内二拾五番字荒瀬甲全図	明治22年3月調製	製図：石丸官六
神字777	服巻山之内二拾五番字荒瀬乙全図	明治22年3月調製	製図：石丸官六
神字778	服巻山之内二拾五番字荒瀬丙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字779	服巻山之内二拾六番字平松甲全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字780	服巻山之内二拾六番字平松乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字781	服巻山之内二拾七番字荒田ノ甲全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字782	服巻山之内二十七番字荒田乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字783	服巻山之内二拾七番字荒田丙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字784	服巻山之内貳拾八番字久保田甲全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字785	服巻山之内二拾八番字久保田乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字786	服巻山之内二拾九番字尾平全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字787	服巻山之内三拾参番字山口甲全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字788	服巻山之内三拾参番字山口乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字789	服巻山之内三拾壱番字長者谷甲全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字790	服巻山之内三拾壱番字長者谷乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字704	広滝山ノ内拾壹番字勝陣全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六・廣滝岩吉
神字705	広滝山ノ内貳拾貳番字小原全図	明治21年12月調製	製図：石丸勘六・村岡岩次郎
神字706	広滝山之内廿三番字立石全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字707	広滝山之内拾四番字草富全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字708	広滝山之内貳拾五番字水頭全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字709	広滝山之内貳拾六番字浅谷全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字710	広滝山ノ内拾六番字西小松原	明治21年12月調製	製図：石丸貴六
神字711	広滝山之内貳拾七番字土堀甲全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字712	広滝山之内貳拾七番字土堀乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字713	広滝山之内廿八番字前田全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字714	広滝山之内廿九番字蓬畑全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字715	広滝山之内三拾番字大東全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字716	広滝山之内三拾壹番字高木甲全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字717	広滝山之内三拾壹番字高木乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字718	広滝山之内三拾二番字川頭甲全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字719	広滝山之内三拾二番字川頭乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字720	広滝山之内三拾二番字川頭丙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字721	広滝山之内三拾二番字川頭丁全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字722	広滝山之内三拾二番字川頭戊全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字723	広滝山之内三拾二番字川頭巳全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字724	広滝山之内三拾二番字川頭寅全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字725	広滝山之内三拾三番字川頭甲全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字726	広滝山之内三拾三番字川頭乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字727	広滝山之内三拾四番字藤原全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字728	広滝山之内三拾五番字大平全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字729	広滝山之内三拾五番字大平乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字730	広滝山之内三拾六番字荒谷全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字731	広滝山之内三拾八番字荒平全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字732	広滝山之内甲三拾九番前田全図	明治21年11月調製	製図：田中儀一郎・朝生朝道
神字733	広滝山之内乙三拾九番前田全図	明治21年11月調製	製図：田中儀一郎・朝生朝道
神字734	広滝山之内甲四拾番字浦田全図	明治21年11月調製	製図：田中儀一郎・朝生朝道
神字735	広滝山之内二番字池ノ平全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字736	廣滝山之内三番字井ノ上全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字737	廣滝山之内三番字井ノ上全図	明治21年12月調製、昭和29年11月再調	製図：石丸官六（明治21）
神字738	服巻山之内壹番字前坂全図	明治21年11月調製	製図：田中儀一郎・朝生朝道
神字739	服巻山之内貳番字一谷甲全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字740	服巻山之内貳番字一谷乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字741	服巻山之内貳番字一谷丙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字742	服巻山之内貳番字一谷丁全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字743	服巻山ノ内三番字中屋敷全図	—	—
神字744	服巻山ノ内四番字枳全図	明治21年11月調製	製図：田中儀一郎・朝生朝道
神字745	服巻山之内五番字八面全図	明治21年11月調製	製図：田中儀一郎・朝生朝道
神字746	服巻山之内六番字田中全図	明治21年11月調製	製図：田中儀一郎・朝生朝道

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字661	迎島村第八号字壹本杉	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字662	千歳村迎島 迎二本松	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字663	迎島村字壹本松	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字664	迎島村第拾壹号字貳本松	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字665	迎島村字三本松字三本松	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字666	迎島村字四本松	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字667	迎島村字五本松	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字668	迎島村第十五号字貳本松	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字669	迎島村拾五号字六本松	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字670	迎島村字七本松	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字671	迎島村字八本松	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字672	神埼郡古賀村ノ内一番字一本松	明治21年 9 月調製	製図：八谷良作・宮地久四郎
神字673	神埼郡古賀村ノ内貳番字貳本松	明治21年 9 月調製	製図：八谷良作・宮地久四郎
神字674	神埼郡古賀村ノ内五番字五本松	明治21年 9 月調製	製図：八谷良作・宮地久四郎
神字675	神埼郡古賀村ノ内六番字一本松	明治21年 9 月調製	製図：八谷良作・宮地久四郎
神字676	神埼郡古賀村ノ内七番字二本松	明治21年 9 月調製	製図：八谷良作・宮地久四郎
神字677	神埼郡古賀村ノ内八番字三本松	明治21年 9 月調製	製図：八谷良作・宮地久四郎
神字678	神埼郡古賀村ノ内一番字一本松	明治21年 9 月調製	製図：八谷良作・宮地久四郎 ※謄写図
神字679	神埼郡古賀村ノ内貳番字貳本松	明治21年 9 月調製	製図：八谷良作・宮地久四郎 ※謄写図
神字680	神埼郡古賀村ノ内五番字五本松	明治21年 9 月調製	製図：八谷良作・宮地久四郎 ※謄写図
神字681	神埼郡古賀村ノ内六番字一本杉	明治21年 9 月調製	製図：八谷良作・宮地久四郎 ※謄写図
神字682	神埼郡古賀村ノ内七番字二本杉	明治21年 9 月調製	製図：八谷良作・宮地久四郎 ※謄写図
神字683	神埼郡古賀村ノ内八番字三本杉	明治21年 9 月調製	製図：八谷良作・宮地久四郎 ※謄写図
神字684	〔字二本杉〕	明治21年 9 月調製	製図：八谷良作・宮地久四郎 ※謄写図
神字685	広滝山之内壹番字池ノ平浦全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字686	広滝山之内四番字戸田全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字687	広滝山野内五番字井手平全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字688	広滝山野内五番字井手平乙全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字689	広滝山ノ内六番字中原浦全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字690	広滝山ノ内七番字原全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字691	広滝山ノ内九番字中野原全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字692	広滝山ノ内拾番字下ノ原全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字693	広滝山之内拾壹番字勝陣浦全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字694	広滝山之内拾貳番字長谷全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字695	広滝山之内拾四番字政所全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字696	広滝山之内拾五番字河平全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字697	広滝山之内拾七版字西迎全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字698	広滝山之内拾八番字下迎全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字699	広滝山之内拾八番字山神全図	明治21年12月調製、 昭和29年11月再調	製図：石丸官六（明治21）
神字700	広滝山之内拾八番字山神全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字701	広滝山之内拾九番字中原全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字702	広滝山之内廿番横井手全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六
神字703	広滝山之内廿壹番字前田全図	明治21年12月調製	製図：石丸官六

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字617	第拾六号 字壹本松 肥前国神埼郡柳島村	—	—
神字618	柳島村ノ内第壹号字一本柳	明治21年10月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字619	柳島村之内第貳号字貳本柳	明治21年10月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字620	第参号柳島村ノ内字三本柳	明治21年10月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字621	柳島村第四号字四本柳	明治21年10月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字622	柳島村ノ内第五号字五本柳	明治21年10月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字623	柳島村ノ内第六号字六本柳	明治21年10月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字624	柳島村ノ内第七号字七本柳	明治21年10月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字625	第八号柳島村字八本柳	明治21年10月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字626	柳島村ノ内第九号字九本柳	明治21年10月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字627	柳島村ノ内第十一号字拾壹本柳	明治21年10月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字628	柳島村ノ内第十二号字五本松	明治21年10月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字629	柳島村第十三号字四本松	明治21年10月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字630	柳島村第十三号字十本柳村ノ内字拾本柳	明治21年10月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字631	柳島村第壹四号字参本松	明治21年10月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字632	字二本松 柳島村	—	—
神字633	柳島村ノ内第拾六号字壹本松	明治21年10月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字634	〔柳島村字二本松〕	—	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字635	迎島村全図肥前国神埼郡迎島村	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字636	迎島村第壹号字壹本松	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字637	迎島村字貳本松	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字638	字壹本松肥前国神埼郡迎島村	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字639	字貳本松肥前国神埼郡迎島村	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字640	字三本松肥前国神埼郡迎島村	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字641	字四本松肥前国神埼郡迎島村	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字642	字五本松肥前国神埼郡迎島村	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字643	字六本松肥前国神埼郡迎島村	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字644	字七本松肥前国神埼郡迎島村	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字645	字八本松肥前国神埼郡迎島村	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字646	字壹本柳肥前国神埼郡迎島村	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字647	字三本柳肥前国神埼郡迎島村	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字648	字四本柳肥前国神埼郡迎島村	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字649	字貳本柳肥前国神埼郡迎島村	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字650	字五本柳肥前国神埼郡迎島村	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字651	第八号字迎一本松	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字652	迎島村字一本柳	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字653	迎島島村字壹本柳	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字654	迎島村字一本松	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字655	迎島村字貳本柳	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字656	迎島村第四号字三本柳	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字657	迎島村第五号字四本柳	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字658	迎島村第九号字貳本杉	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字659	迎島村字五本柳	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字660	迎島村第七号字迎貳本松	明治21年11月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字573	第十四号 字堀切 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字574	第拾五号 字飯田 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字575	渡瀬村字古城 第拾六号	—	製図：安延工務所
神字576	第拾六号 字古城 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字577	第拾七号 字膳内 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字578	渡瀬村拾八号 字四本松	—	製図：安延工務所
神字579	第拾九号 字五本松 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字580	第廿号 字杉内 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字581	第廿一号 点在地 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字582	渡瀬村下神代分 字四本松 神埼郡	—	—
神字583	渡瀬村第壹号字與十	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字584	渡瀬村第貳号字東島	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字585	渡瀬村第三号字野田	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字586	渡瀬村第四号字古川	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字587	渡瀬村第五号字田中	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字588	渡瀬村第七号字原田 渡瀬村第六号字芦之内	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字589	渡瀬村第八号字余山	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字590	渡瀬村第■号字行武	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字591	渡瀬村第拾号字飛渡	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字592	渡瀬村第拾壹号字鯉橋	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字593	渡瀬村第■号字八之坪	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字594	渡瀬村第十三号字古賀	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字595	渡瀬村第拾四号字堀切	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字596	渡瀬村第拾五号飯田	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字597	渡瀬村第十六号字古城	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字598	渡瀬村第拾七号字膳之内	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字599	渡瀬村拾八号字四本松	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字600	渡瀬村拾九号字五本松	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字601	渡瀬村第廿号字杉之内	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字602	字宮脇 字藤木 字樋道脇	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字603	肥前国神埼郡柳島一村全図	明治20年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字604	第壹号 字一本柳 肥前国神埼郡柳島村	—	—
神字605	第三号 字三本柳 肥前国神埼郡柳島村	—	—
神字606	第五号 字五本柳 肥前国神埼郡柳島村	—	—
神字607	第六号 字六本柳 肥前国神埼郡柳島村	—	—
神字608	第七号 字七本柳 肥前国神埼郡 柳島村	—	—
神字609	第八号 字八本柳 肥前国神埼郡柳島村	—	—
神字610	第九号 字九本柳 肥前国神埼郡柳島村	—	—
神字611	第拾号 字拾本柳 肥前国神埼郡柳島村	—	—
神字612	第拾壹号 字拾壹本柳 肥前国神埼郡柳島村	—	—
神字613	第拾二号 字五本松 肥前国神埼郡柳島村	—	—
神字614	柳島村 第十三号 字四本松	—	—
神字615	第拾四号 字三本松 肥前国神埼郡 柳島村	—	—
神字616	第拾五号 字貳本松 肥前国神埼郡柳島村	—	—

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字529	下西村之内八番字八本松	明治21年12月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字530	下西村之内九番字九本松	明治21年12月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字531	下西村之内三番字三本松	明治21年12月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字532	肥前国神埼郡 崎村全図	明治20年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字533	第壹号 字二本松 肥前国神埼郡崎村	—	—
神字534	第貳号 字一本杉 肥前国神埼郡崎村	—	—
神字535	第三号 字三本谷渡 肥前国神埼郡崎村	—	—
神字536	第四号 字三本黒木 肥前国神埼郡崎村	—	—
神字537	第五号 字壹本松 肥前国神埼郡崎村	—	—
神字538	第六号 字三本松 肥前国神埼郡崎村	—	—
神字539	第七号 字四本松 肥前国神埼郡崎村	—	—
神字540	第八号 字捌 肥前国神埼郡崎村	—	—
神字541	第九号 字新地 肥前国神埼郡崎村	—	—
神字542	第拾号 字五本松 肥前国神埼郡崎村	—	—
神字543	第拾壹号 字貳本杉 肥前国神埼郡崎村	—	—
神字544	第拾二号 字三本杉 肥前国神埼郡崎村	—	—
神字545	崎村 第壹号字貳本松	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字546	崎村第二号字一本松	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字547	崎村第三号字三本谷渡	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字548	崎村第四号字三本黒木	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字549	崎村第六号字三本松	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字550	崎村第七号字四本松	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字551	崎村第八号字捌	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字552	崎村第九号字新地	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字553	崎村第拾号字五本松	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字554	崎村第十一号字二本杉	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字555	崎村第拾二号字三本杉	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字556	崎村字一本松	明治21年12月調製	製図：城島清松・内川豊作 ※謄写図
神字557	神埼郡見島村ノ内四番字古川	明治21年10月調製	製図：八谷良作・宮地久四郎 ※謄写図
神字558	神埼郡渡瀬一村全図	明治20年11月調製	製図：城島清松・内川豊作
神字559	第壹号 字與十 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字560	第貳号 字東島 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字561	第三号 字野田 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字562	第四号 字古川 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字563	第四号 字古川 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字564	第五号 字田中 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字565	渡瀬村字芦之内 第六号	—	製図：安延工務所
神字566	第六号 字芦内 第七号 字原田 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字567	第八号 字行武 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字568	第九号 字余山 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字569	渡瀬村字飛渡 第拾号	—	製図：安延工務所
神字570	第十一号 字鯉橋 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字571	第十二号 字八坪 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—
神字572	第十三号 字古賀 肥前国神埼郡渡瀬村	—	—

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字490	境原村之内七番字七本松	明治21年9月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字491	境原村之内七番字七本松	明治21年12月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字492	境原村之内八番字八本松	明治21年12月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字493	境原村之内九番字一本柳	明治21年12月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字494	境原村拾番字二本柳筆	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎 ※謄写図
神字495	境原村ノ内拾貳番字四本柳筆全図	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎 ※謄写図
神字496	境原村ノ内拾三番字五本柳筆全図	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎 ※謄写図
神字497	境原村之内三番字三本柳筆全図	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎 ※謄写図
神字498	境原村ノ内拾四番字壱ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎 ※謄写図
神字499	境原村之内拾五番字貳ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎 ※謄写図
神字500	境原村之内拾六番字三ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎 ※謄写図
神字501	境原村之内拾七番字四ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎 ※謄写図
神字502	境原村之内拾八番字五ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎 ※謄写図
神字503	餘江村之内壹番字壹本松	明治21年11月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字504	餘江村之内貳番字貳本松	明治21年11月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字505	餘江村之内三番字三本松	明治21年11月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字506	餘江村之内四番字川壹本松	明治21年11月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字507	餘江村之内五番字川貳本松	明治21年11月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字508	餘江村之内六番字川三本松	明治21年11月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字509	餘江村之内七番字西壹本松	明治21年11月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字510	餘江村之内八番字西貳本松	明治21年11月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字511	餘江村之内九番字西三本松	明治21年11月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字512	余江村之内一番字一本松	—	—
神字513	余江村之内二番字二本松	—	—
神字514	余江村之内三番字三本松	—	—
神字515	下西村之内六番字六本松	—	—
神字516	下西村之内四番字四本松	—	—
神字517	下西村之内七番字七本松	—	—
神字518	下西村之内貳番字貳本松	—	—
神字519	下西村之内一番字一本松	—	—
神字520	下西村之内五番字五本松	—	—
神字521	下西村之内八番字八本松	—	—
神字522	下西村之内九番字九本松	—	—
神字523	下西村之内三番字三本松	—	—
神字524	下西村之内壹番字壹本松	明治21年12月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字525	下西村之内七番字七本松	明治21年12月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字526	下西村之内四番字四本松	明治21年12月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字527	下西村之内五番字五本松	明治21年12月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字528	下西村之内六番字六本松	明治21年12月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字447	下板村ノ内廿貳番字村内籠全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎 ※謄写図
神字448	下板村ノ内廿貳番字村内籠全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎
神字449	下板村之内廿三番字神楽田籠全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎 ※謄写図
神字450	下板村之内廿三番字神楽田籠	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎
神字451	下板村之内廿四番字瓢箪籠全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎 ※謄写図
神字452	下板村ノ内廿四番字瓢箪籠全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎
神字453	下板村之内廿五番字大鐘籠全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字454	下板村之内廿五番字大鐘籠全図	—	—
神字455	下板村之内廿七番字森之木籠全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字456	下板藤ノ木宮脇	—	※謄写図
神字457	下板村拾五本松北貳本松：全図	—	—
神字458	境原村之内壹番字壹本松	—	—
神字459	境原村之内貳番字貳本松	—	—
神字460	境原村之内三番字三本松	—	—
神字461	境原村之内四番字四本松	—	—
神字462	境原村之内五番字五本松	—	—
神字463	境原村之内六番字六本松	—	—
神字464	境原村ノ内七番字七本松	—	—
神字465	境原村之内八番字八本松	—	—
神字466	境原村之内九番字一本柳	明治21年11月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛
神字467	境原村ノ内拾番字貳本柳籠	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎
神字468	境原村之内拾壹番字三本柳籠全図	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎
神字469	境原村之内拾貳番字四本柳籠全図	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎
神字470	境原村ノ内拾三番字五本柳籠全図	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎
神字471	境原村ノ内拾四番字壱ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎
神字472	境原村ノ内拾五番字貳ノ坪全図	—	—
神字473	境原村ノ内拾五番字貳ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎
神字474	境原村ノ内拾六番字三ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎
神字475	境原村ノ内拾七番字四ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎
神字476	五ノ坪全図	—	—
神字477	五ノ坪全図	—	—
神字478	境原村之内壹番字壹本松	明治21年11月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字479	境原村之内壹番字一本松	明治21年12月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字480	境原村之内貳番字貳本松	明治21年11月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字481	境原村之内貳番字二本松	明治21年12月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字482	境原村之内三番字三本松	明治21年11月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字483	境原村之内三番字三本松	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎 ※謄写図
神字484	境原村之内四番字四本松	明治21年11月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字485	境原村之内四番字四本松	明治21年11月調製	製図：松川惣吉・野中菅一郎・林義徳・城島栄三郎 ※謄写図
神字486	境原村之内五番字五本松	明治21年11月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字487	境原村之内五番字五本松	明治21年12月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字488	境原村之内六番字六本松	明治21年11月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図
神字489	境原村之内六番字六本松	明治21年12月調製	製図：塚原幾太郎・野中佳寛 ※謄写図

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字403	下板村之内一番字東一之坪全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉
神字404	下板村之内貳番字東貳ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎 ※謄写図
神字405	下板村之内弐番字東弐ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎
神字406	下板村之内三番字東三ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字407	下板村之内三番字東三ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎
神字408	下板村之内四番字東四ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎 ※謄写図
神字409	下板村之内四番字東四之坪全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎
神字410	大字下板字東五の坪全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字411	下板村之内第五番字東五ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉
神字412	下板村之内第六番字南壺本松全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎 ※謄写図
神字413	下板村之内六番字南一本松全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎
神字414	下板村之内七番字南貳本松全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字415	下板村之内七番字南弐本松全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎
神字416	下板村之内第七番字森ノ木簗全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉
神字417	下板村之内八番字南四本松全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字418	下板村之内八番字南四本松全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎
神字419	下板村之内九番字南三本松全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字420	下板村之内九番字南三本松全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎
神字421	下板村之内拾番字西壺之坪全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字422	下板村之内拾番字西一之坪全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎
神字423	下板村之内拾番字西貳之坪全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字424	下板村之内拾番字西二之坪全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎
神字425	下板村之内拾貳番字西三之坪全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字426	下板村之内拾貳番字図西三之坪	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎
神字427	下板村ノ内拾三番字西四ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎 ※謄写図
神字428	拾三番字西四ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎
神字429	下板村之内拾四番字北壺本松全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字430	下板村之内拾四番字北一本松全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎
神字431	下板村之内拾五番字北貳本松全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字432	下板村之内拾五番字北日本松全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉
神字433	下板村之内拾六番字北三本松全図	明治21年10月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字434	下板村之内十六番字高良簗全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字435	下板村之内十六番字高良簗全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎
神字436	下板村之内十六番字北三本松全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎
神字437	下板村之内拾七番字北四本松全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字438	下板村之内拾七番字北四本松全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉
神字439	下板村之内拾八番字北五本松全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字440	下板村之内拾八番字北五本松全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎
神字441	下板村之内拾九番字流鎗馬簗全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字442	下板村之内拾九番字流鎗馬簗全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉
神字443	下板村之内廿番字簗全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字444	下板村之内廿番字簗全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉
神字445	下板村之内貳拾壺番字天神籠全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字446	下板村ノ内廿壺番字天神簗全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字359	大字嘉納字一本松全図	明治21年11月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字360	大字嘉納字丙一本松	明治21年11月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字361	大字嘉納字一本杉	明治21年11月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字362	嘉納二本松	明治21年11月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字363	嘉納三本松	明治21年11月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字364	嘉瀬町四本松	明治21年11月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字365	神埼郡嘉納村六番字五本松	明治21年11月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字366	大字嘉納字丙二本松	明治21年11月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字367	大字嘉納字黒木	明治21年10月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字368	大字嘉納字丙三本松	明治21年11月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字369	一番字一本松全図 大字嘉納	—	—
神字370	二番字一本杉全図 大字嘉納	—	—
神字371	三番字二本松全図	明治34年 5 月	製図：中島千代吉
神字372	四番字三本松全図 大字嘉納	—	—
神字373	五番字四本松全図 大字嘉納	明治34年 5 月	—
神字374	六番字五本松全図 大字嘉納	—	—
神字375	七番字丙二本松全図 大字嘉納	明治34年 5 月	—
神字376	八番字丙一本松全図 大字嘉納	—	—
神字377	九番字黒木全図 大字嘉納	—	—
神字378	十番字丙三本松全図 大字嘉納	明治34年 6 月写	—
神字379	詫田村之内壹番字壹本松全図	明治21年10月調製	製図：古川勘三郎 ※謄写図
神字380	大字詫田貳番字貳本松全図	—	※謄写図
神字381	詫田村之内三番字天神全図	明治21年10月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字382	詫田村之内四番字権現全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎 ※謄写図
神字383	詫田村之内五番字北栗町全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字384	詫田村之内六番字栗町全図	明治21年10月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字385	詫田村之内七番字六ノ折全図	明治21年10月調製	製図：古川勘三郎 ※謄写図
神字386	詫田村之内八番字五ノ折全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字387	詫田村之内九番字四ノ折全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字388	詫田村之内拾番字三ノ折全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字389	詫田村之内拾壹番字貳ノ折全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字390	詫田村之内貳貳番字壹ノ折全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字391	詫田村之内拾三番字貳本松全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字392	詫田村ノ内拾四番字壹本松全図	明治21年10月調製	製図：古川勘三郎 ※謄写図
神字393	詫田村之内拾五番字五本松全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字394	詫田村之内拾六番字四本松全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎 ※謄写図
神字395	詫田村之内拾七番字三本松全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字396	詫田村之内拾八番字大町全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎 ※謄写図
神字397	詫田村之内拾九番字山賀全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字398	詫田村之内貳拾番字白石全図	—	※謄写図
神字399	詫田村之内貳拾壹番字津芦全図	明治21年10月調製	製図：古川勘三郎 ※謄写図
神字400	詫田村之内貳拾貳番字本村全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字401	詫田村之内貳拾三番字壹本松全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字402	下板村ノ内壹番字東壱ノ坪全図	明治21年11月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎 ※謄写図

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字315	第拾六番丙の村字駄道全図	—	—
神字316	直鳥村之内壹番字壹本松全図	明治21年12月調製	製図：古川勘三郎・成富信■ ※謄写図
神字317	直鳥村之内貳番字貳本松全図	明治21年12月調製	製図：古川勘三郎・成富信■ ※謄写図
神字318	直鳥村之内三番字三本松全図	明治21年12月調製	製図：古川勘三郎・成富信■ ※謄写図
神字319	直鳥村之内四番字四本松全図	明治21年12月調製	製図：古川勘三郎・成富信■ ※謄写図
神字320	直鳥村之内五番字壹本杉全図	明治22年 1 月調製	製図：千々岩郡八・古川勘三郎 ※謄写図
神字321	直鳥村之内六番字貳本杉全図	明治22年 1 月調製	製図：千々岩郡八・古川勘三郎 ※謄写図
神字322	直鳥村之内七番字三本杉全図	明治22年 1 月調製	製図：千々岩郡八・古川勘三郎 ※謄写図
神字323	直鳥村之内八番字四本杉全図	明治22年 1 月調製	製図：千々岩郡八・古川勘三郎 ※謄写図
神字324	姉村之内壹番字壹本松全図	明治21年7月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字325	姉乙二本松	明治21年11月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字326	姉村之内貳番字貳本松全図	明治21年 8 月調製	製図：中島千代吉・古川勘三郎 ※謄写図
神字327	姉乙三本松	明治21年11月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字328	姉村之内三番字三本松	明治21年10月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字329	姉村之内四番字四本松全図	明治21年10月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字330	姉村之内五番字五本松	明治21年 8 月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字331	神埼郡姉村九番字大二本松全図	明治21年11月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字332	神埼郡姉村十番字大一本松全図	明治21年11月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字333	佐賀県神埼郡姉村八番字乙三本松全図	明治21年10月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字334	黒井壹本松	明治22年 1 月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字335	一番字一本松全図 大字黒井	—	—
神字336	神埼郡黒井村二番字二本松全図	明治22年 1 月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字337	二番字二本松全図 大字黒井	—	—
神字338	神埼郡黒井村三番字三本松全図	明治22年 1 月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字339	三番字三本松全図 大字黒井	—	—
神字340	三番字三本松全図 大字黒井	—	—
神字341	神埼郡黒井村四番字四本松全図	明治22年 1 月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字342	四番字四本松全図 大字黒井	明治34年 6 月調製	製図：中島千代吉
神字343	神埼郡五番字五本松全図	明治22年 1 月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字344	五番字五本松全図 大字黒井	—	—
神字345	神埼郡黒井村六番字六本松	明治22年 1 月調製	製図：船津政六・野中源太郎・船津駒吉 ※謄写図
神字346	六番字六本松全図 大字黒井	—	—
神字347	黒井村之内七番字七本松全図	—	※謄写図
神字348	七番字七本松全図 大字黒井	明治34年 6 月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉
神字349	黒井村之内八番字八本松全図	明治21年12月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字350	八番字八本末全図 大字黒井	—	—
神字351	黒井村之内九番字九本松全図	明治21年12月調製	製図：中島千代吉 ※謄写図
神字352	九番字九本松全図 大字黒井	—	—
神字353	黒井村之内拾番字拾本松全図	明治■年12月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字354	黒井村之内拾番字拾本松全図	明治21年12月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉
神字355	黒井村之内拾壹番字拾壹本松全図	明治21年12月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字356	黒井村之内拾一番字拾一本松全図	明治21年12月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉
神字357	黒井村之内拾貳番字拾貳本松全図	明治21年11月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉 ※謄写図
神字358	黒井村之内拾貳番字拾貳本松全図	明治21年12月調製	製図：古川勘三郎・中島千代吉

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字271	城原村ノ内三拾番字土器山全図	明治21年12月調製	製図：中村善三郎
神字272	大字城原字二本松	—	—
神字273	志波屋村ノ内一番字一ノ坪全図	明治21年10月調製	—
神字274	志波屋村ノ内貳番字貳ノ坪全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八
神字275	志波屋村ノ内三番字三ノ坪全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八
神字276	志波屋村内三番字三ノ坪全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八
神字277	志波屋村ノ内四番字四ノ坪全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八
神字278	志波屋村ノ内五番字五ノ坪全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八
神字279	志波屋村ノ内五番字五ノ坪全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八・井上儀八
神字280	志波屋村ノ内六番字六ノ坪全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八
神字281	志波屋村ノ内六番字六ノ坪全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八
神字282	志波屋村ノ内番字七全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八
神字283	志波屋村ノ内八番字八坪全図	—	製図：八谷文八
神字284	志波屋村ノ内八番字八ノ坪全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八
神字285	志波屋村ノ内九番字壱本松全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八
神字286	志波屋村ノ内九番字壱本松全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八
神字287	志波屋村ノ内拾番字貳本松全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八
神字288	志波屋村ノ内番字貳本松全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八
神字289	志波屋村ノ内十番字二本松全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八・井上儀八・徳島清七・柴田徳市
神字290	志波屋村ノ内番字三本松全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八
神字291	志波屋村ノ内拾貳番字四本松全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八
神字292	志波屋村ノ内拾貳番字四本松全図	明治20年10月調製	製図：八谷文八
神字293	志波屋村之内拾六番字壱ノ角全図	明治22年 1 月調製	製図：平石英史
神字294	志波屋村之内拾七番字貳角全図	明治22年 1 月調製	製図：平石英史
神字295	志波屋村之内拾八番字三角全図	明治22年 1 月調製	製図：平石英史
神字296	志波屋村之内拾九番字四角甲図	明治22年 1 月調製	製図：平石英史
神字297	志波屋村之内拾九番字四角乙図	明治22年 1 月調製	製図：平石英史
神字298	志波屋村之内拾九番字四角乙図	明治22年 1 月調製	製図：平石英史
神字299	の村ノ内壱番字壱本黒木	明治20年10月調製	製図：柴田徳市・八谷文八・井上儀八・徳島清七
神字300	の村ノ内貳番字貳本黒木全図	明治21年11月調製	製図：八谷文八・徳島清七
神字301	の村ノ内三番字三本黒木全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八・井上儀八・徳島清七・柴田徳市
神字302	の村字四本黒木全図	明治21年10月調製	—
神字303	の村ノ内五番字五本黒木全図	大正 2 年 9 月複製	—
神字304	の村ノ内六番字六本黒木全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八
神字305	の村ノ内七番字七本黒木全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八・井上儀八
神字306	の村字八本黒木全図	明治21年11月調製	—
神字307	の村字九本黒木全図	明治21年10月調製	—
神字308	仁比山村の字拾本黒木全図	—	—
神字309	の村ノ内十番字花浦全図	—	—
神字310	の村ノ内十番字花浦全図	明治21年10月調製	製図：八谷文八・井上儀八・徳島清七・柴田徳一
神字311	第拾二番の村字中小路全図	明治21年10月調製	—
神字312	の村之内拾三番字京之隈全図	明治21年12月調製	製図：平石英史
神字313	の村拾六番字駄道甲全図	明治21年12月調製	製図：平石英史
神字314	の村之内拾六番字駄道全図	—	—

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字227	神埼郡靄村拾番字御敷町全図	明治21年10月調製	製図：宮地和七
神字228	神埼郡靄村十番字吉本松全図	明治21年10月調製	製図：宮地和七
神字229	神埼郡靄村字吉ノ坪全図	明治21年10月調製	製図：宮地和七
神字230	神埼郡靄村之内拾三番字祇園町全図	明治21年10月調製	製図：宮地八重吉
神字231	神埼郡靄村之内十四番字茜全図	明治21年11月調製	製図：宮地八重吉
神字232	神埼郡靄村之内十五番字郷町全図	明治21年10月調製	製図：宮地八重吉
神字233	神埼郡靄村之内拾六番字大坪全図	明治21年10月調製	製図：宮地八重吉
神字234	神埼郡靄村之内拾七番字郷境全図	—	製図：宮地八重吉
神字235	神埼郡鶴村十八番字靄籠全図	—	製図：宮地八重吉
神字236	神埼郡靄村字祇園松全図	明治21年10月調製	製図：宮地和七
神字237	神埼郡靄村廿番字日出町全図	明治21年11月調製	製図：宮地八重吉
神字238	神埼郡靄村廿番字従縁全図	明治21年10月調製	製図：宮地和七
神字239	神埼郡靄村廿二番字枝ヶ里全図	明治21年10月調製	製図：宮地和七
神字240	神埼郡靄村字柳吉全図	明治21年10月調製	製図：宮地和七
神字241	神埼郡鶴村之内二拾四番字柳ノ二全図	明治21年10月調製	製図：宮地八重吉
神字242	神埼郡靄村之内廿五番字柳ノ三全図	明治21年11月調製	製図：宮地八重吉
神字243	城原村ノ内吉番字黒木	明治21年12月調製	製図：川崎為久
神字244	城原村ノ内貳番字貳本黒木全図	明治21年12月調製	製図：川崎為久・中村善三郎
神字245	城原村ノ内三番字三本黒木全図	明治21年12月調製	製図：中村善三郎・川崎為久
神字246	城原村ノ内四番字四本黒木全図	明治21年12月調製	製図：川崎為久
神字247	城原村ノ内五番字五本黒木全図	明治21年12月調製	製図：中村善三郎・川崎為久
神字248	城原村ノ内六番字六本黒木全図	明治21年12月調製	製図：中村善三郎
神字249	城原村ノ内七番字西田全図	明治21年12月調製	製図：中村善三郎・川崎為久
神字250	城原村ノ内八番字山崎全図	明治21年12月調製	製図：川崎為久・中村善三郎
神字251	城原村ノ内九番字熊ノ谷全図	明治21年12月調製	製図：川崎為久・中村善三郎
神字252	城原村ノ内拾番字上善寺全図	明治21年12月調製	製図：中村善三郎・川崎為久
神字253	城原村ノ内拾吉番字四本谷全図	明治21年12月調製	製図：中村善三郎・川崎為久
神字254	第拾二番城原村字三本杉全図	明治21年12月調製	—
神字255	城原村ノ内拾三番字貳本杉全図	明治21年12月調製	製図：中村善三郎・川崎為久
神字256	城原村ノ内拾四番字市場全図	明治21年12月調製	製図：中村善三郎
神字257	城原村ノ内拾五番字三本谷全図	明治21年12月調製	製図：中村善三郎・川崎為久
神字258	城原村ノ内拾六番字北外全図	明治21年12月調製	製図：中村善三郎・川崎為久
神字259	城原村ノ内拾七番字湯原全図	明治21年12月調製	製図：中村善三郎・川崎為久
神字260	城原村ノ内拾八番字吉本谷全図	明治21年12月調製	製図：川崎為久
神字261	城原村ノ内拾九番字貳本谷全図	明治21年12月調製	製図：中村善三郎・川崎為久
神字262	第二拾番仁比山村城原字吉本杉全図	—	—
神字263	城原村ノ内貳拾吉番字四本松全図	明治21年12月調製	製図：中村善三郎・川崎為久
神字264	城原村ノ内廿貳番字三本松全図	明治21年12月調製	製図：川崎為久
神字265	城原村ノ内貳拾四番字一本松全図	明治21年12月調製	製図：川崎為久
神字266	城原村ノ内廿五番字大滝全図	明治21年12月調製	製図：中村善三郎
神字267	第二拾六番城原村字中副全図	明治21年12月調製	—
神字268	城原村ノ内廿七番字切畑全図	—	製図：中村善三郎・川崎為久
神字269	第二拾八番城原村字谷全図	明治21年12月調製	—
神字270	城原村ノ内貳拾九番字古田全図	—	製図：中村善三郎・川崎為久

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字183	大字竹貳番字若宮全図	—	—
神字184	大字竹三番字吉原全図	—	—
神字185	大字竹四番字島原全図	—	—
神字186	大字竹字五番字屋形全図	—	—
神字187	大字竹六番字花町全図	—	—
神字188	大字竹七番字椿全図	—	—
神字189	大字竹八番字黒木全図	—	—
神字190	大字竹九番字杉全図・大字竹拾番字柳全図	—	—
神字191	大字竹十二番字一本杉全図	—	—
神字192	大字竹拾参番字五本松全図	—	—
神字193	大字竹拾四番字八満全図	—	—
神字194	大字竹十五番字四本松全図	—	—
神字195	大字竹拾六番字三本松全図	—	—
神字196	大字竹拾七番字二本杉全図	—	—
神字197	大字竹拾八番字一ノ割全図	—	—
神字198	大字竹拾九番字二ノ割全図	—	—
神字199	竹貳拾番三ノ割	—	—
神字200	大字竹貳拾壹番字四ノ割全図	—	—
神字201	大字竹貳拾貳番字境全図	—	—
神字202	大字竹貳拾参番字七ノ坪全図	—	—
神字203	大字竹二十四番字池副全図	—	—
神字204	大字竹貳拾五番字石行全図	—	—
神字205	大字竹貳拾六番字口無全図	—	—
神字206	大字竹貳拾七番字天神全図	—	—
神字207	大字竹廿八番字天神東全図	—	—
神字208	大字竹二十九番字天神西全図	—	—
神字209	大字竹参拾番字松原全図	—	—
神字210	大字竹三拾壹番字嶋ノ坪全図	—	—
神字211	大字竹参拾貳番字火形全図	—	—
神字212	大字竹三拾三番字札中全図	—	—
神字213	大字竹三拾四番字惣原全図	—	—
神字214	大字竹三拾五番字道南全図	—	—
神字215	大字竹三拾六番字道北全図	—	—
神字216	大字竹村之内三拾七番字井樋尻全図	—	—
神字217	大字竹三拾八番字村副全図	—	—
神字218	神埼郡靄村壹番字下ノ辻全図	明治21年10月調製	製図：宮地和七
神字219	靄村之内二番字日吉全図	明治21年10月調製	製図：宮地八重吉
神字220	神埼郡靄村三番字中園全図	明治21年10月調製	製図：宮地和七・宮地八重吉
神字221	靄村之内四番字枝町全図	明治21年10月調製	製図：宮地和七・宮地八重吉
神字222	五番字西田全図	明治21年 8 月調製	製図：宮地和七
神字223	神埼郡靄村六番字今靄全図	明治21年10月調製	製図：宮地和七
神字224	神埼郡靄村七番字秀靄全図	明治21年11月調製	製図：宮地八重吉
神字225	神埼郡靄村字前田全図	明治21年10月調製	製図：宮地和七
神字226	神埼郡靄村九番字浦田全図	明治21年10月調製	製図：宮地和七

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字139	大字姉川拾八番字九本杉全図	—	—
神字140	大字姉川拾九番字拾本杉全図	—	—
神字141	大字姉川貳拾番字拾壹本杉全図	—	—
神字142	大字姉川貳拾壹番字拾貳本杉全図	—	—
神字143	大字姉川貳拾貳番字拾参本松全図	—	—
神字144	大字姉川貳拾参番字拾四本松全図	—	—
神字145	大字姉川貳拾四番字拾五本松全図	—	—
神字146	大字姉川貳拾五番字拾貳本松全図	—	—
神字147	大字姉川貳拾六番字拾壹本松全図	—	—
神字148	大字姉川貳拾七番字拾本松全図	—	—
神字149	大字姉川貳拾八番字拾六本松全図	—	—
神字150	大字尾崎壹番字惣原全図	—	—
神字151	大字尾崎貳番字馬場下全図	—	—
神字152	大字尾崎三番字宿町全図	—	—
神字153	大字尾崎四番字利田全図	—	—
神字154	大字尾崎五番字須原全図	—	—
神字155	大字尾崎六番字横小路全図	—	—
神字156	大字尾崎七番字金尾全図	—	—
神字157	大字尾崎八番字花手全図	—	—
神字158	大字尾崎村九番字土生全図	—	—
神字159	大字尾崎拾番字轡田全図	—	—
神字160	大字尾崎拾壹番字野畑全図	—	—
神字161	大字尾崎拾貳番字祇園原全図	—	—
神字162	大字尾崎拾三番字井手全図	—	—
神字163	尾崎村拾四番字迎田全図	—	—
神字164	尾崎村之内拾五番字小林全図	—	—
神字165	尾崎村之内拾六番字塚原全図	—	—
神字166	大字尾崎拾七番字大藪全図	—	—
神字167	大字尾崎拾八番字萩原全図	—	—
神字168	大字尾崎拾九番字浮毛田全図	—	—
神字169	大字尾崎貳拾番字葭ノ元全図	—	—
神字170	大字尾崎貳拾壹番字早稲隈全図	—	—
神字171	大字尾崎貳拾貳番字横山全図	—	—
神字172	大字尾崎貳拾参番字森ノ木全図	—	—
神字173	大字尾崎貳拾四番字唐香原全図	—	—
神字174	大字尾崎貳拾五番字原前全図	—	—
神字175	大字尾崎貳拾六番字平山全図	—	—
神字176	大字尾崎貳拾七番字平原全図	—	—
神字177	大字尾崎貳拾八番字日ノ隈全図	—	—
神字178	尾崎村之内貳拾九番字西日ノ隈全図	明治21年12月調製	製図：平石英史
神字179	大字尾崎三拾番字天神尾全図	—	—
神字180	尾崎村之内三拾壹番字茨谷全図	—	—
神字181	大字竹字松全図	—	—
神字182	大字竹村一番字土井外全図	—	—

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字095	大字横武拾六番字参本黒木全図	—	—
神字096	横武村之内拾七番字貳本杣全図	—	—
神字097	大字横武拾八番字四本松全図	—	—
神字098	大字横武拾九番字村中全図	—	—
神字099	大字横武貳拾番字三本松全図	—	—
神字100	大字本告牟田八番字八本松全図	—	—
神字101	大字本告牟田九番字九本松全図	—	—
神字102	大字本告牟田拾番字拾本松全図	—	—
神字103	大字本告牟田拾壹番字東池辺田全図	—	—
神字104	大字本告牟田拾貳番字西池辺田全図	—	—
神字105	大字本告牟田拾三番字壹本柳全図	—	—
神字106	大字本告牟田拾四番字貳本柳全図	—	—
神字107	大字本告牟田拾五番字三本柳全図	—	—
神字108	大字本告牟田拾六番字四本柳全図	—	—
神字109	大字本告牟田拾七番字五本柳全図	—	—
神字110	大字本告牟田拾八番字六本柳全図	—	—
神字111	大字本告牟田拾九番字一本杣全図	—	—
神字112	大字本告牟田貳拾番字貳本杣全図	—	—
神字113	大字本告牟田廿一番字三本杣全図	—	—
神字114	大字本告牟田廿貳番字四本杣全図	—	—
神字115	大字本告牟田貳拾三番字五本杉全図	—	—
神字116	大字本告牟田廿四番字六本杣全図	—	—
神字117	大字本告牟田貳拾五番字七本杉全図	—	—
神字118	大字本告牟田貳拾六番字八本杣全図	—	—
神字119	大字本告牟田貳拾七番字壹ノ霸全図	—	—
神字120	大字本告牟田貳拾八番字貳ノ霸全図	—	—
神字121	大字本告牟田三十九番字三ノ霸全図	—	—
神字122	大字姉川壹番字壹本杉全図	—	—
神字123	大字姉川貳番字貳本杉全図	—	—
神字124	大字姉川参番字参本杉全図	—	—
神字125	大字姉川四番字参本松全図	—	—
神字126	大字姉川五番字貳本松全図	—	—
神字127	大字姉川六番字壹本松全図	—	—
神字128	大字姉川七番字四本松全図	—	—
神字129	大字姉川八番字五本松全図	—	—
神字130	大字姉川九番字六本松全図	—	—
神字131	大字姉川拾番字七本松全図	—	—
神字132	大字姉川拾壹番字八本松全図	—	—
神字133	大字姉川拾貳番字九本松全図	—	—
神字134	大字姉川拾参番字四本杉全図	—	—
神字135	大字姉川拾四番字五本杉全図	—	—
神字136	大字姉川拾五番字六本杉全図	—	—
神字137	大字姉川拾六番字七本杉全図	—	—
神字138	大字姉川拾八番字八本杉全図	—	—

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字053	本堀村ノ内貳拾番字土井副全図	明治21年調製	製図：福島弘則
神字054	本堀村ノ内貳拾番字朝日全図	明治21年調製	製図：中島勇七・福島弘則
神字055	本堀村ノ内貳拾番字町裏全図	明治21年調製	製図：福島弘則・中島勇七
神字056	佐賀縣肥前国神埼郡田道ヶ里全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字057	田道ヶ里之内壹番字観音全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字058	田道ヶ里之内貳番字神四本松全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字059	田道ヶ里之内三番字神川原全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字060	田道ヶ里ノ内四番字三ノ折全図	明治20年調製	製図：中島勇七
神字061	田道ヶ里ノ内五番字四ノ折全図	明治20年調製	製図：中島勇七
神字062	田道ヶ里ノ内六番字貳ノ折全図	明治20年調製	製図：中島勇七
神字063	田道ヶ里ノ内七番字壱ノ折全図	明治20年調製	製図：中島勇七
神字064	田道ヶ里之内八番字田四本松	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字065	田道ヶ里之内九番字田三本松全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字066	田道ヶ里之内拾番字田壹本松全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字067	田道ヶ里之内拾壹番字田二本松全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字068	田道ヶ里之内拾貳番字田五本松全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字069	神埼町大字田道ヶ里拾参番字驛壹本松全図	明治21年調製、 昭和9年5月複製	製図：調恭太郎（明治21）
神字070	神埼町大字田道ヶ里拾四番字驛貳本松全図	明治21年調製、 昭和9年5月複製	製図：調恭太郎（明治21）
神字071	神埼町大字田道ヶ里拾五番字驛参本松全図	明治21年調製、 昭和9年5月複製	製図：調恭太郎（明治21）
神字072	田道ヶ里ノ内拾六番字平八本松全図	明治21年12月調製	製図：成富種杙・永尾壮吉
神字073	田道ヶ里ノ内拾七番字平七本松全図	明治21年12月調製	製図：成富種杙・永尾壮吉
神字074	田道ヶ里ノ内拾八番字平六本松全図	明治21年12月調製	製図：成富種杙・永尾壮吉
神字075	田道ヶ里ノ内十九番字平五本松全図	明治21年12月調製	製図：成富種杙・永尾壮吉
神字076	田道ヶ里ノ内二十番字平四本松全図	明治21年12月調製	製図：成富種杙・永尾壮吉
神字077	田道ヶ里ノ内二十一番字平三本松全図	明治21年12月調製	製図：成富種杙・永尾壮吉
神字078	田道ヶ里ノ内廿二番字平二本松全図	明治21年12月調製	製図：成富種杙・永尾壮吉
神字079	田道ヶ里ノ内廿三番字平壱本松全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字080	横武村ノ内壹番字實本全図	—	—
神字081	大字横武貳番字壱本全図	—	—
神字082	大字横武三番字川口全図	—	—
神字083	横武村之内四番字中古賀全図	—	—
神字084	大字横武四番字埜々分全図	—	—
神字085	大字横武五番字惣春全図	—	—
神字086	大字横武六番字中牟田全図	—	—
神字087	大字横武七番字北古賀全図	—	—
神字088	大字横武八番字北田全図	—	—
神字089	大字横武拾番字灰巻全図	—	—
神字090	大字横武拾壹番字四本黒木全図	—	—
神字091	大字横武拾貳番字千足全図	—	—
神字092	大字横武拾三番字貳本黒木全図	—	—
神字093	大字横武拾四番字壹本黒木全図	—	—
神字094	大字横武拾五番字五本松全図	—	—

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字010	神埼郡神埼町大字枝ヶ里字五本松	—	—
神字011	本告牟田村之内五番字五本松全図	明治21年 8 月調製	製図：平石英史
神字012	本告牟田村之内六番字六本松全図	明治21年 7 月調製	製図：平石英史
神字013	神埼郡神埼町大字西小津ヶ里字六本松	—	—
神字014	神埼町大字西小津ヶ里七番字七本松全図	明治21年調製、 昭和 9 年 5 月複製	製図：調恭太郎（明治21）
神字015	神埼郡神埼町大字西小津ヶ里字七本松	—	—
神字016	肥前國佐賀縣神埼郡永歌村全図	明治22年 4 月調製	製図：平石英史
神字017	永歌村之内壹番字大五本松全図	明治21年12月調製	製図：平石英史
神字018	永歌村之内貳番字村内	明治21年12月調製	製図：平石英史
神字019	永歌村之内三番字大四本松全図	明治21年12月調製	製図：平石英史
神字020	永歌村之内四番字大三本松全図	明治21年12月調製	製図：平石英史
神字021	永歌村之内五番字大貳本松全図	明治21年12月調製	製図：平石英史
神字022	永歌村之内六番字大壹本松全図	明治21年12月調製	製図：平石英史
神字023	永歌村之内七番字永壹本松全図	明治21年12月調製	製図：平石英史
神字024	永歌村之内八番字永四本松全図	明治21年12月調製	製図：平石英史
神字025	永歌村之内九番字永三本松全図	明治21年11月調製	製図：平石英史
神字026	永歌村之内拾番字永貳本松全図	明治21年12月調製	製図：平石英史
神字027	永歌村之内拾壹番字永五本松全図	明治21年11月調製	製図：平石英史
神字028	永歌村之内拾貳番字小三本松全図	明治21年11月調製	製図：平石英史
神字029	永歌村之内拾三番字小四本松全図	明治21年11月調製	製図：平石英史
神字030	永歌村之内拾四番字小貳本松全図	明治21年11月調製	製図：平石英史
神字031	永歌村之内拾五番字小壹本松全図	明治21年12月調製	製図：平石英史
神字032	佐賀縣肥前國神埼郡本堀村全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字033	本堀村壹番字南川副全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字034	本堀村之内壹番字南川副之轉在地	—	製図：福島弘則 ※謄写図
神字035	本堀村之内貳番字北川副全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字036	本堀村之内三番字村中全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字037	本堀村之内四番字村西全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字038	本堀村之内五番字川東全図	明治21年調製	製図：福島弘則
神字039	本堀村之内六番字川西ノ南全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字040	本堀村之内七番字西ノ北全図	—	—
神字041	本堀村之内八番字壹本松全図	明治21年調製	製図：福島弘則
神字042	本堀村之内九番字二本松全図	明治21年調製	製図：福島弘則
神字043	本堀村之内拾番字三本松全図	明治21年調製	製図：福島弘則
神字044	本堀村之内拾壹番字四本松全図	明治21年調製	製図：福島弘則
神字045	本堀村之内拾二番字壹本柳全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字046	本堀村之内拾三番字貳本柳全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字047	本堀村之内拾四番字三本柳全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字048	本堀村之内拾五番字四本柳全図	明治21年調製	製図：福島弘則
神字049	本堀村之内拾六番字嶋ノ内全図	明治21年調製	製図：福島弘則
神字050	本堀村ノ内拾七番字寒波全図	明治21年調製	製図：福島弘則
神字051	本堀村ノ内拾八番字村下全図	明治21年調製	製図：中島勇七・福島弘則
神字052	本堀村ノ内拾九番字雨城全図	明治21年調製	製図：中島勇七・福島弘則

図2 様々な形態



左から

神字122 大字姉川壹番字壹本杉全図、神字222 五番字西田全図（鶴村）、
神字244 城原村ノ内貳番字貳本黒木全図、神字757 服巻山之内拾番字辰己谷全図

凡例

- ・この目録は、佐賀県立図書館所蔵「神崎市字図」全859点の目録である。
- ・請求記号はおおむね神埼市の行政区域に揃え、地区別、字別に以下のとおりとした。

神字001～神字079 神埼地区 全79件
（神埼、枝ヶ里、西小津ヶ里、永歌、本堀、田道ヶ里）

神字080～神字217 西郷地区 全138件
（横武、本告牟田、姉川、尾崎、竹）

神字218～神字315 仁井山地区 全98件
（鶴、城原、志波屋、的）

神字316～神字684 千代田地区 全369件
（直鳥、姉、黒井、嘉納、詫田、下板、境原、餘江、下西、崎村、渡瀬、柳島、迎島、古賀）

神字685～神字859 東脊振地区 全175件
（広滝、服巻、鹿路）
- ・字体は原則として資料のとおりとした。
- ・「資料名」は原則として内題から採録した。内題がない場合は外題から採録し、外題もなければ〔 〕で該当字を記した。
- ・作成日の記載があるものは「成立時期」に記した、また製図者の氏名があるもの、その他については「備考」に記した。何も記載がなければ「―」とした。
- ・汚損等により判読できない文字は■で示した。

請求記号	資 料 名	成 立 時 期	備 考
神字001	佐賀縣肥前国神埼郡神埼宿全図	明治21年12月調製	製図：福島弘則
神字002	神埼町大字神埼壹番字壹丁目全図	明治21年調製、 昭和9年複製	製図：調恭太郎（明治21）
神字003	神埼町大字神埼貳番字貳丁目全図	明治21年調製、 昭和9年5月複製	製図：調恭太郎（明治21）
神字004	神埼町大字神埼参番字参丁目全図	明治21年調製、 昭和9年5月複製	製図：調恭太郎（明治21）
神字005	神埼町大字神埼四番字四丁目全図	明治21年調製、 昭和9年5月複製	製図：調恭太郎（明治21）
神字006	神埼町大字枝ヶ里壹番字壹本松全図	明治21年調製、 昭和9年5月複製	製図：調恭太郎（明治21）
神字007	本告牟田村之内貳番字貳本松全図	明治21年8月調製	製図：伊東常義
神字008	本告牟田村之内三番字三本松全図	明治21年8月調製	製図：伊東常義
神字009	神埼町大字枝ヶ里四番字四本松全図	明治21年調製、 昭和9年5月複製	製図：調恭太郎（明治21）

佐賀県立図書館蔵「神崎市字図」目録

阿 部 大 地

本稿は、佐賀県立図書館が所蔵する「神崎市字図」の全859点にごく簡単な解題を付して目録を発行するものである。以下、本資料群の受入経緯と特徴をごく簡単に記す。

本資料群の受入経緯は、令和4年秋に神崎市役所税務課から寄贈の打診を受けたことに端を発する。その後筆者が保管場所に赴き資料の一部を実見したところ、明治20年代初頭の年紀が記載されたものが多数確認されたため、受入を決定。令和5年5月に段ボール箱8箱分の字図を当館に搬入、令和6年度末にいったんの整理を終え、館内の受入手続きを完了した。今後、保管・閲覧用の装備を終えれば一般への公開が可能となる段階にある。

本資料群の特徴を3点挙げる。第1に、現在の神崎市を構成する旧神埼町、旧千代田町、旧脊振村管内の字図をほぼ全て網羅する点にある。中には昭和30年の町村合併時に佐賀市に編入した蓮池町古賀村の字図も含まれる。ただし、同じく佐賀市に編入した蓮池町用作村字の字図は含まれていない。

第2に、成立時期及び製図者が明記された原図（あるいは謄写図）が多数含まれる点である。時期はいずれも明治21年10月～翌22年1月頃に集中しており、明治21年4月公布、明治22年4月施行の市制・町村制と連動する。なお、当館所蔵の弥富家資料にも神崎市・郡域の字図が含まれるが、いずれも大正期の成立である⁽¹⁾。本資料は近代日本の地籍図として字図が成立した最初期の原資料として高い資料価値を有するといえる。

製図者氏名からは、字図作成の経緯の一端をうかがい知れる。おおむね村（大字）ごとに1組の製図者が製図しつつも、一人で広域的に製図した地区も見られる。たとえば、脊振地区では服巻山、広滝山の大半を石丸官六が製図し、鹿路山では畑瀬治城を中心に複数の人々が製図にあたったことがわかる。

第3に、資料の形態が地域ごとに異なる点である。図2で示すとおり、本資料群の字図は地域ごとに表装

を異にする。役所の印記があるもの、閲覧希望者への利用案内が貼り付けられたものなど、字図がどのように利用されたのかを把握可能な点でも興味深い。

本資料群は明治期の神崎市・郡域、ひいては佐賀県域の近代の様相を示す好資料である。繰り返すが、本資料群は整理を終えたのみであり公開にはなお時間を要する。できる限り早急に公開作業を進めたいが、本書刊行時点ではWeb OPAC及び佐賀県立図書館データベース等で検索してもヒットしないので注意されたい。

最後に、貴重な資料を寄贈していただいた神崎市役所にお礼申し上げます。

【註】

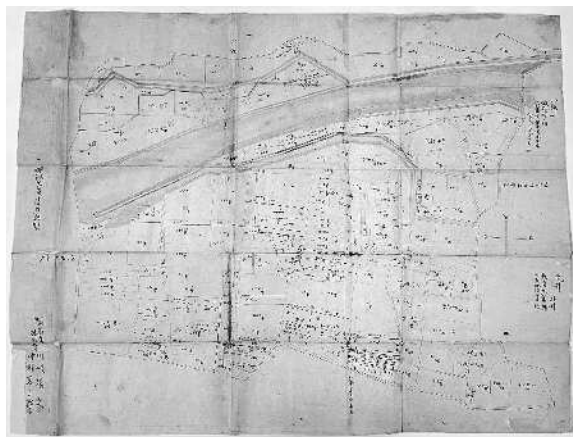
- (1) 弥富家資料は佐賀市川副の豪商弥富氏の伝来資料群。同資料群に千代田地区と東脊振地区（現吉野ヶ里町管轄）の字図計266点を収める。これらの字図は全て佐賀県立図書館データベースにて公開している(<https://www.sagalibdb.jp/azazu>)。最終確認日 令和7年10月27日

【附記】

本目録の作成にあたり、当課職員の野下俊樹、成清恭子、清水雅代、伊香賀隆、中野正裕、百武由樹に調査補助で協力いただきました。ここにお礼申し上げます。

なお、資料表記に関する責任は全て筆者に帰します。

図1 神崎市字図の一例
神字244 城原村ノ内貳番字貳本黒木全図



鮮半島—(2007年2月16日～3月25日/佐賀県立名護屋城博物館)がある。

研究史の整理としては、〈浦川論文V〉及び毛利康秀「歴史イメージとしての絵葉書—研究の動向および社会的意味の再検討—」(日本大学文理学部情報科学研究所年次研究報告No.20/2020/以下〈毛利論文〉という。)

- (2) ここまでの島義勇の説明は、佐賀県立佐賀城本丸歴史館ホームページの佐賀県人名辞典「島義勇」(藤井)による。

<https://jinmei.saga-ebooks.jp/202503240000/?detailFlg=1&pNo=575>

- (3) ここまでの江藤新平の説明は、毛利敏彦『江藤新平—急進的改革者の悲劇—増訂版』(中央公論社/1997)、星原大輔『佐賀偉人伝07江藤新平』(佐賀県立佐賀城本丸歴史館/2012)、大庭裕介『江藤新平—尊王攘夷でめざした近代国家の樹立—』(戎光祥出版/2018)などによる。

- (4) 杉町菊水堂は、現在は佐賀市白山二丁目に所在し、「額縁・額装・画材・絵画・掛け軸表装」などを営業項目としてあげている商店であるが、戦前は「佐賀市内庫所通り」、現在の佐賀市水ヶ江一丁目5番付近に所在していた(【図25】)。大正7年(1918)～昭和8年(1933)の間に発行された「佐賀名所絵葉書第一輯」の袋には、「各国絵画・額縁(縁)・式紙類・短冊掛・写真立 理想立・写真帳・画帳・絵葉書帳・人名簿 意匠便箋・抒情封筒・東京抒情人形 栞・活動雑誌・金属一輪差・御肖像画揮毫 佐賀市内庫所前通り 杉町菊水堂 電話六七五番 振替福岡六〇三九番」と印刷されている。

- (5) 【図7】を所蔵している名護屋城博物館では、大久保の他、藤原鎌足・徳川家光・中江藤樹・新井白石・大石良雄・荻生徂徠・松平定信・吉田松陰・徳川慶喜のカードを所蔵している。

- (6) この3点については、いずれも大隈が7人の中心に配置され、一回り大きくレイアウトされている。大隈は、明治31年(1898)6月～11月及び大正3年(1914)4月～大正5年(1916)10月の2回内閣総理大臣に就き、

大正11年(1922)1月に没している。この絵葉書は、宛名面の書式によれば大正7年(1918)～昭和8年(1933)の間に発行されたものであるが、上記のような大隈の経歴等を考えると、大正7年以降の大正期後半頃に発行されたものと考えられる。

- (7) 都留慎司「島義勇の「記憶」と「物語」—その形成過程について—」(『佐賀県立佐賀城本丸歴史館研究紀要』第14号/2019)。
- (8) 『佐賀市史』下巻(佐賀市役所/1952)477頁「万部島招魂碑」。
- (9) 横尾宗敬「万部島「明治七年戦死諸君之碑」とその祭祀」(『葉隠研究』86号所収/2019)89頁。
- (10) (8)と同じ。
- (11) (8)と同じ。
- (12) 横尾前掲論文92頁。
- (13) 大庭裕介『江藤新平—尊王攘夷でめざした近代国家の樹立—』(戎光祥出版/2018)。
- (14) 中には、「佐賀の乱」の「乱」という文言は「反乱」に通じるという言説もある。「反して社会が乱れた」状態が「反乱」であり、「乱」という言葉自体は「みだれること、秩序のなくなること」という意味で、「反乱」の意味は無いので、ここで改めて確認しておく。詳細については、浦川和也「佐賀の乱をどう呼ぶべきか—「乱」か「役」か「戦争」か—」(佐賀新聞「ろんだん佐賀」2018年11月11日付け)を参照されたい。この中で、「乱」の言葉の意味として、次のとおり解説している。

まず、「乱」について、広辞苑では「①みだれること。秩序のなくなること。②世のみだれること。戦争。騒動」(用例は省略/以下同様)、日本国語大辞典では「①みだれること。弁別のなくなること。秩序を失うこと。また、その行為。②世の中の安寧が失われること。社会の平和がそこなわれること。騒動。騒乱。動乱。戦争。戦乱」と説明されている。

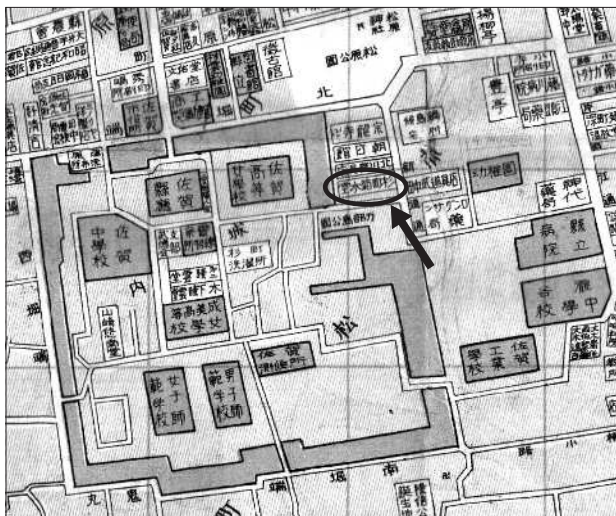
「壬申の乱」「応仁の乱」などのように、「〇〇の乱」という時の「乱」は、世の中が乱れるという意味で使用されている。「乱」という言葉自体には、「反乱」という意味は無く、「反」して社会が乱れる「反乱」は、「乱」の使用例の1つに過ぎない。「反乱」という意味で「乱」が使われているという考え方は誤りである。

- (15) 東中川新子「歴史探検2始めに写真ありき—佐賀の七賢人—」(『新郷土』507号/1991)。
- (16) 福岡博『佐賀の幕末維新八賢伝』(出門堂/2010)。

【附記】

本稿を成すにあたり、藤井祐介氏・都留慎司氏・徳永慧氏の助言と協力を得た。記して深謝申し上げます。

(うらかわかずや/佐賀県立図書館副館長)



【図25】「佐賀市及其付近」(部分)昭和7年・東京交通社発行(佐図)

書を中心に佐賀県における江藤新平のプレゼンスの大きさを検証した。

島義勇については、「佐賀七偉人」「佐賀八偉人」などの偉人群像絵葉書における画像と言葉書きの変遷や『佐賀県大観』、地図付属観光地案内等での記載内容の変化などにより、「佐賀八偉人」の1人として佐賀県内で高く評価され始める時期を昭和4～8年(1929～33)頃とし、鍋島直大に代わって「佐賀七偉人」という言葉で位置づけられるのが、遅くとも昭和11年(1936)頃とすることができた。

また、江藤新平については、既に大正期には佐賀の代表的な偉人として「佐賀七偉人」「佐賀八偉人」などの偉人群像絵葉書にも登場し、佐賀の乱(佐賀戦争)戦没者の代表的な存在として、佐賀ではプラスのイメージをもって顕彰され続けてきたことを捕捉できた。明治43年(1910)の韓国併合という歴史的な背景の中で、適否はともかくとして「征韓論を唱えた人物」「征韓党を率いた人物」として全国的に大きく注目を集めた。一方佐賀では、人々の判官贔屓的な心情もあり、「郷土愛に殉じた人物」としての位置づけも確実に存在した。現在でも、佐賀では、この「郷土愛に殉じた人物」としての心情的な見方が存在するが故に、「士族反乱の嚆矢」という佐賀の乱(佐賀戦争)の通説的な評価に抵抗感を感じる人々もいる⁽¹⁴⁾。

本稿のねらいの1つでもある絵葉書が表象する人々の意識・認識の検証については、印刷された画像と言葉書きの関係から読み取れることが、このケースでも無理なく説明することができた。即ち、絵葉書に掲載された画像をどう名付けるか、説明するかで、その画像に写る対象や事象を製作者・発行者側がどう認識しているか、どのような意識をもっているかがわかるのである。

即ち、(明治・)大正期の佐賀では、鍋島直正・鍋島直大・佐野常民・副島種臣・大木喬任・江藤新平・大隈重信の7人を「佐賀七偉人」と認識し、昭和初期頃の佐賀では、直正・直大・佐野・副島・大木・江藤・大隈に島義勇が加わった8人を「佐賀八偉人」と認識し、さらに昭和11年の佐賀では、8人から鍋島直

大を除いた直正・佐野・島・副島・大木・江藤・大隈の7人を「佐賀七偉人」と認識していたのである。また、人々の意識の中で、江藤新平が佐賀の乱(佐賀戦争)戦没者を代表していたという点も明確になったと考える。

なお、東中川新子氏の研究によれば、鍋島直正・佐野常民・島義勇・副島種臣・大木喬任・江藤新平・大隈重信の7人について、「佐賀七偉人」ではなく、「佐賀の七賢人」と呼び出したのは、昭和56年(1981)の「よみがえれ佐賀」展以降のこととしている⁽¹⁵⁾。また、直正・佐野・島・副島・大木・江藤・大隈の7人に枝吉神陽を加えて「佐賀の八賢人」と呼び出したのは、平成17年(2005)に発行された福岡博著『佐賀の幕末維新八賢伝』⁽¹⁶⁾以降のことで、まだ定着した言葉ではない。

【註】

(1) 小森孝之『絵葉書 明治・大正・昭和』(国書刊行会／1978)。同書所収の小森孝之「絵葉書にみる世相」。佐藤健二『風景の生産・風景の解放—メディアのアルケオロジ—』(講談社メチエ5／1994)。同書所収の佐藤健二「絵はがき覚書」。細馬宏通『絵はがきの時代』(青土社／2006)。生田誠『100年前の日本 絵葉書に綴られた風景—明治・大正・昭和—』(株式会社生活情報センター／2006) 他生田氏の一連の著書。

筆者の一連の著作としては、次のものが挙げられる。浦川和也「佐賀県立名護屋城博物館所蔵の「朝鮮半島写真絵葉書」について」(佐賀県立名護屋城博物館『研究紀要』第7集／2001／以下〈浦川論文Ⅰ〉という。)、日本の「絵葉書文化」の諸相—絵葉書の資料的価値と近代日本人の意識—(佐賀県立名護屋城博物館『研究紀要』第10集／2004／以下〈浦川論文Ⅱ〉という。)、朝鮮半島絵葉書の中の近代日本人の「眼差し」(藤原書店『環』Vol. 23／2005／以下〈浦川論文Ⅲ〉という。)、絵葉書で朝鮮総督府を見る—「朝鮮半島絵葉書」の史料価値と内包された「眼差し」—(せらび書房『朱夏』第21号／2006／以下〈浦川論文Ⅳ〉という。)、近代日本人の東アジア・南洋諸島への「まなざし」—絵葉書の史料価値と「異文化」表象—(『国立歴史民俗博物館研究報告』第140集／2008／以下〈浦川論文Ⅴ〉という。)、浦川和也編著『絵葉書で見る近代朝鮮』全7冊(第1～7巻)(民俗苑／2017／以下〈浦川著書〉という。)などがある。

他に筆者が企画した絵葉書に関する主な展示としては、新「唐津市」誕生記念「絵葉書で見る唐津・東松浦」展(2004年12月17日～2005年1月23日／佐賀県立名護屋城博物館)、テーマ展「近代のまなざし—絵葉書の中の朝

と記されている（【図22】）。同社が大正9年＝忠魂碑移転後に発行した同図には万部島に「江藤新平碑」とある（【図23】）。【図24】は、同社が大正14年（1923）に発行した「佐賀市街地図」で、万部島に「明治七年戦死者ノ碑」とあり、碑文に近い表記となっている。即ち、地図でも少なくとも大正9年頃までは佐賀の乱（佐賀戦争）戦死者の忠魂碑の事を「江藤新平碑」と記しているのである。

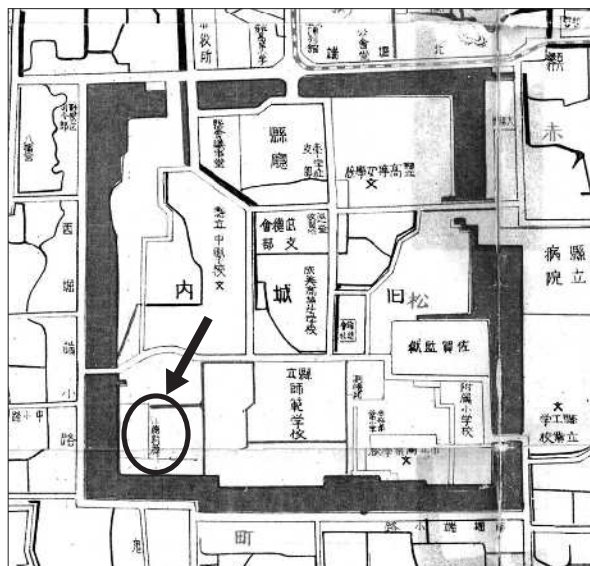
江藤は、前述のとおり明治22年に大日本帝国憲法発布に伴う大赦令で罪名が消滅した。明治44年（1911）には前年の韓国併合に伴う江藤の功績表彰建議案が帝国議会で可決され、4月13日に築地本願寺で江藤新平奉告祭（感謝の気持ちを報告する祭り）が開催された。8月30日には昭憲皇太后から江藤寡婦の千代子に3千円が下賜された。明治43年（1910）から編集が始められた野半介著『江藤南白』は大正3年（1914）に刊行された。また、大正5年（1916）には江藤に正四位が追贈された⁽¹³⁾。

前述のとおり、昭和8年に佐賀県師範学校郷土教育研究会が発行した『佐賀県大観』には鍋島直正・佐野常民・島義勇・副島種臣・大木喬任・江藤新平・大隈重信の7人の肖像がコラージュされて、巻頭の口絵となっている（【図15】）。このコラージュ写真では、江藤はその中央に配置されている。江藤は、歴史上の人物として大きな存在感があり、佐賀では近現代において明らかに群を抜いて人気のあった人物の1人だったと考えられる。

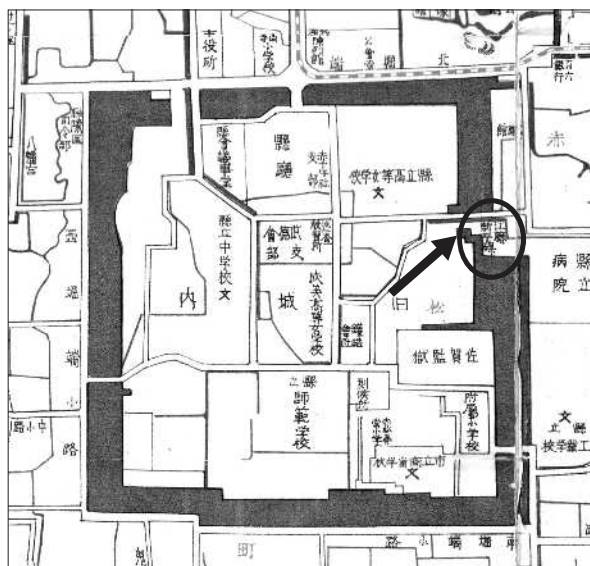
韓国併合という時代背景の中で江藤新平の復権・顕彰が大きく進むという全国的な動向があった。しかし、一方で明治初期に政府や佐賀藩政で顕著な功績を残し、日本の近代化に貢献した江藤は、鹿児島における西郷隆盛と同様に、地元佐賀では「郷土愛に殉じた人物」として別の意味で評価され、愛され続けてきたと考えられる。

むすびとして

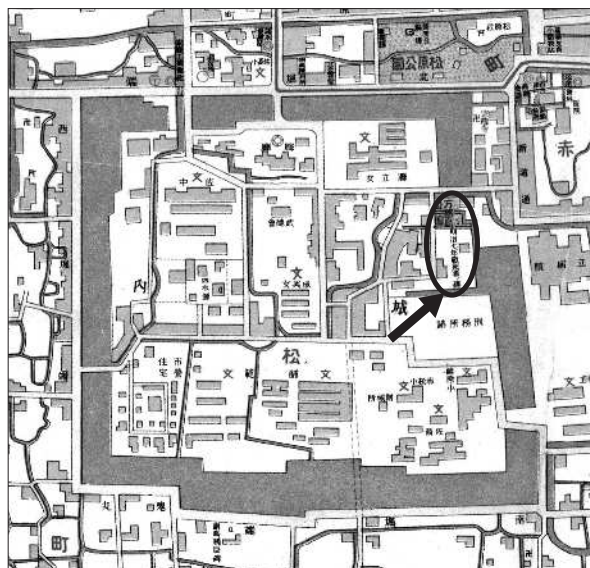
以上、第1章においては偉人群像絵葉書を中心に島義勇の顕彰過程を検証し、第2章においては名所絵葉



【図22】「佐賀市街地図」(部分) 大正6年・駸々堂旅行案内内部発行(佐図)



【図23】「佐賀市街地図」(部分) 大正9年・駸々堂旅行案内内部発行(佐図)



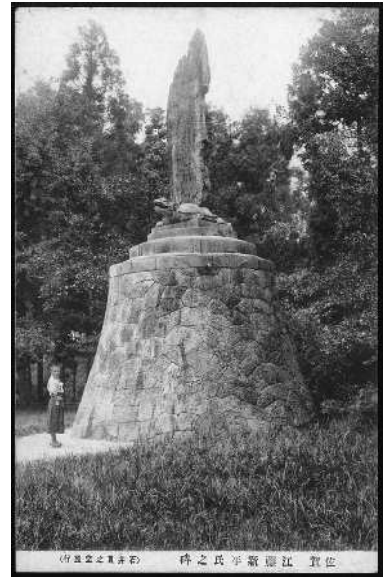
【図24】「佐賀新市街地図」(部分) 大正14年・駸々堂旅行案内内部発行(佐図)

一方、憂国党関係者は、明治18年に川原小路の招魂社（現在の佐賀県護国神社）の南側に「嗚呼諸君子之碑」を建てた。旧『佐賀市史』下巻によれば、「然るに其前年即ち明治十八年四月、与賀町川原小路にも亦同志を祭る招魂碑が建つて、同様の祭典を執行してみた、蓋し当時建碑に当りて、関係者間に意見の一致を欠きたる結果、斯く両所に建設されたものらしい」⁽¹⁰⁾とある。

大正期には、「其後同一志士を各別に祭るの無意義なること、また維持上にも支障を感じるものあり」⁽¹¹⁾ということで、当時の佐賀市長野口能毅らの提案で両者合併することとなり、大正9年（1920）9月に西御



【図18】絵葉書「佐賀 江藤新平卿の碑」(佐図)



【図19】絵葉書「佐賀 江藤新平氏の碑」(佐図)

門南側の忠魂碑を万部島に移して、ここで慰霊することとした。碑面の小曾根の文字は削り、鍋島家当主鍋島直映（直大の子）揮毫の「明治七年戦死諸君之碑」を陰刻し、裏側には「大正九年九月移之」と刻まれた⁽¹²⁾。また、当時にその脇に212人の戦没者名を刻んだ石塔が新たに建てられた。ここで毎年4月13日に、平成26年（2014）からは4月12日に慰霊祭が行われている。

【図17】に写る景観は、まだこの忠魂碑が西御門南側にあった頃のものである。宛名面の書式から、杉町菊水堂が明治40年（1907）～大正7年（1918）の間に発行したものと推定される。タイトルは「江藤新平之碑」となっている。

また、類例として【図18】～【図21】があり、【図18】【図19】は佐賀城内西御門南側に石碑があった頃の絵葉書（大正7年～同9年9月の間に発行）で、【図20】【図21】は万部島に移転した後の絵葉書（前者は大正9年9月～昭和8年（1933）、後者は昭和8年～同20年（1945）に発行）である。表記のブレは多少あるが、いずれも【図17】同様、タイトルは「江藤新平卿の碑」「江藤新平氏の碑」という趣旨の文言になっている。

絵葉書は、画像とタイトルとの関係が重要で、画像を何と説明しているかで、製作者や当時の人々の意識・



【図20】絵葉書「佐賀 江藤新平卿ノ碑」(佐図)



【図21】絵葉書「佐賀 大隈重信誕生地及記念碑ノ佐賀 江藤新平卿の碑」(佐図)

認識を知ることができる。従って、この忠魂碑は、大正期の佐賀の人々には江藤新平を顕彰する碑と認識されていたということを絵葉書が示している。

ところで、地図の表記も確認しておきたい。駈々堂旅行案内部が大正6年（1917）＝忠魂碑移転前に発行した「佐賀市街地図」には西御門南側に「江藤新平碑」

〈中略〉

大正期は、大正七（一九一八）年の開道五十周年記念事業によって、北海道史編纂や開拓功労者顕彰など、のちの島顕彰に係る事業が盛り上がりを見せた。〈中略〉現在、島と札幌建設を象徴する「他日五洲第一都」のフレーズはこの時期の叙述が起点となったといえよう。また、大正期以降は、佐賀でも島の顕彰が徐々にあらわれ始める。佐賀での「入北記」の紹介にはじまり、開拓判官としての島義勇の顕彰が佐賀でもみられるようになった。〈中略〉

昭和期に入ると、島判官紀行碑建設もあり、北海道・佐賀の顕彰活動が連携をみせるようになった。〈以下略〉

以上の都留氏の論稿と本章前節までの分析とを併せて考えると、佐賀における島の顕彰過程について、相互に補完して、より明確になったといえる。

島義勇の札幌建設の第一人者としての功績は、佐賀郷友青年会雑誌『佐賀』77号・78号や野半介著『江藤南白』等により、大正前半期に佐賀で知られるようになった。佐賀において島の顕彰が本格化するののは、昭和4年の札幌円山神社における島義勇紀行碑起工の時期と考えられる。直正・直大・佐野・副島・大木・江藤・大隈の「佐賀七偉人」に島が加わる「佐賀八偉人」の絵葉書（【図13】）の発行時期については、大正9～10年頃と昭和初期（昭和8年以前）の両説考えられるが、恐らく昭和4～8年の間である可能性が高い。その後、直大を含まない直正・佐野・島・副島・大木・江藤・大隈の7人を1つのまとまりとして顕彰するようになり、遅くとも昭和11年にはこの7人を「佐賀七偉人」と称するようになっていた。

一方、直大が佐賀の偉人として特出されなくなる（「佐賀七偉人」から外れる）理由については、本稿では検討が及ばない。ただ、推測として、佐賀藩主についてはより重要な功績をあげた直正がすでに入っていること、直大（1846～1921）が大正10年（1921）6月19日に没したことにより歴史上の人物としての評価の再整理がなされたことなどが要因としてあるのでは

ないかと考えられるが、今後の課題としたい。

2 名所絵葉書による江藤新平の顕彰状況の検証

明治7年（1874）2月16日に始まった佐賀の乱（佐賀戦争）は、江藤新平らの征韓党と島義勇らの憂国党からなる佐賀軍が敗れ、4月13日に江藤・島ら13人が処刑された。

【図17】の絵葉書に写る亀趺（亀形の台石）を伴う石碑は、現在、佐賀市水ヶ江1丁目の万部島にある「明治七年戦死諸君之碑」である。

この忠魂碑は、旧『佐賀市史』下巻によれば、明治19年（1886）、佐賀城内西御門南側（現在の城内1丁目10番付近）に、長崎出身の書家小曾根乾堂の揮毫により建てられたとある⁽⁸⁾。佐賀県護国神社万部島祭典委員会委員長横尾宗敬氏の論稿「万部島「明治七年戦死諸君之碑」とその祭祀」によれば、忠魂碑は征韓党関係者により建てられ、「碑石には江藤、島他十一人の名と其他戦死諸君と刻し、明治十八年秋に完成した」とある⁽⁹⁾。このように建碑の時期については、明治18年（1885）と明治19年の両説がある。



【図17】絵葉書「江藤新平之碑」（佐図）

先生は水ヶ江町新道の万部島招魂場（江藤先生は本行寺に墓） 大隈重信侯は水ヶ江町会所小路の誕生地（又は与賀町龍泰寺の墓） 大木喬任伯は水ヶ江町の記念碑、副島種臣伯は南堀端の誕生地 佐野常民伯は赤十字社佐賀支部横の胸像と其の遺跡を巡り得る。此のほか寛政三博士の一人、古賀精里先生……（以下略）

上記の【図9】～【図16】を総合的に見ると、近代佐賀における「佐賀七偉人」「佐賀八偉人」の顕彰は、次のア～ウのように進んだものと考えられる。

ア 島を含まない直正・直大・佐野・副島・大木・江藤・大隈の7人を「佐賀七偉人」と称する絵葉書を管見の限りでは、明治40年～大正7年の間に1種（【図9】）、大正7年～昭和8年の間に3種（【図10】【図11】【図12】）確認している。

イ 【図13】は大正9～10年頃あるいは昭和初期（昭和8年以前）に発行されており、当時、直正・直大・佐野・島・副島・大木・江藤・大隈の8人を「佐賀八偉人」として顕彰する考え方があった。絵葉書宛名面の書式に基づいた推定発行時期では幅が広すぎて、前後関係が明確にはならないが、「佐賀八偉人」は、上記ア「佐賀七偉人」の次の段階であることは間違いない。

ウ 『佐賀県大観』発行時点（昭和8年）では、【図15】のとおり、直大を含まない直正・佐野・島・副島・大木・江藤・大隈の7人を特出して顕彰する考え方があり、「佐賀市街全図 最新実測番地入」の発行時点（昭和11年）では、【図16】のとおり、直正・佐野・島・副島・大木・江藤・大隈の7人を明確に「佐賀七偉人」と題して顕彰していた。

（4） 島義勇が入り、鍋島直大が外れたことについて

前節では、大正期に直正・直大・佐野・副島・大木・江藤・大隈を「佐賀七偉人」として顕彰し、その後、島が加わって「佐賀八偉人」となり、さらに直大が外れて7人を顕彰することになり、遅くとも昭和11年には直正・佐野・島・副島・大木・江藤・大隈の7人を

改めて「佐賀七偉人」と称するようになった顕彰過程を見てきた。

都留慎司氏の「島義勇「記憶」と「物語」—その形成過程について—」⁽⁷⁾は、北海道と佐賀における島義勇の顕彰過程について以下のように明らかにしている。

北海道において、島の「札幌建設の第一人者」としてのモチーフは、明治17年（1884）刊の『北海道志』、明治18年（1885）刊の『開拓使事業報告』などを初発とする。『北海道志』では、「開拓判官島義勇治所ヲ札幌ニ経営セントシテ属官ヲ率テ小樽郡銭函ニ来リ是歳官舎ヲ札幌ニ築テ仮庁ト為シ此ニ移ル」と簡略な記載だった。それが、明治29年（1896）から始まる古老への聞き取り調査（後に北海道史編纂に携わった河野常吉らによる）によりディテールが付与されていった。

明治44年（1911）の皇太子行啓にあたり道庁が行った『善行録』編纂は、明確な形での開拓功労者顕彰事業の嚆矢となった。開道50年記念事業として開催された大正7年（1918）の北海道博覧会では、島は開拓功労者の1人として表彰された。

一方佐賀では、明治期には、島の開拓判官としての功績はあまり知られていなかった。大正期に入って、佐賀郷友青年会の雑誌『佐賀』77号・78号で、島の安政期の蝦夷地探検日記「入北記」が紹介された（大正3年（1914）8月・11月）。また、同年刊行の野半介『江藤南白』の附録で島の安政期の蝦夷地調査や開拓判官としての功績に触れ、「北海道の今日あるもの蓋し義勇の力与りて大なりと云ふべし」と高く評価された。

このような中で、北海道において、昭和4年（1929）に島義勇紀行碑が起工されるにあたって、北海道佐賀県人会幹事の田代平八らが『肥前史談』に島に関する寄稿を繰り返して掲載し、佐賀で島の功績の評価が定着してきたとしている。

さらに、「おわりに」で次のようにまとめている。

島の「札幌建設の第一人者」としてのモチーフは、明治二十年代にはその原型がみられ、明治三十年代には古老の「記憶」や地方史編纂などを通じて明確なものとして形成されていった。

低いと考えられるので、推測の域を出ないが、この絵葉書の発行時期は大正9～10年（1920～21）頃、あるいは大隈没後しばらくたった昭和初期頃（昭和8年以前）ではないかと考えられる。

【図14】の絵葉書は、宛名面の書式から大正7年～昭和8年の間に発行されたもので、タイトルは無く、楕円形に切り抜いた肖像と「鍋島閑叟公、江藤新平卿、副島種臣伯、島義勇先生、佐野常民伯、大隈重信侯、大木喬任伯」の敬称付き人物名が印刷されている。

【図13】とは違って、大隈の敬称は正しく「侯」となっており、何より鍋島直大が入っていない。

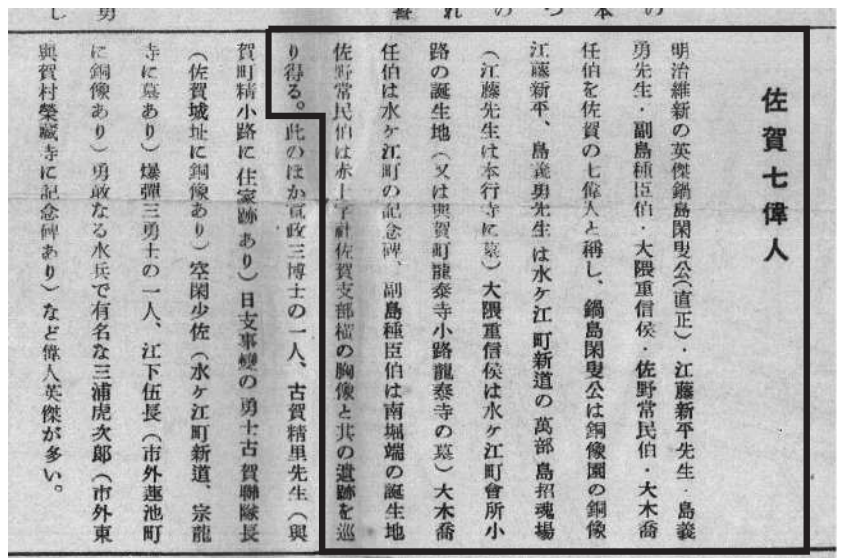
（3）「佐賀七偉人」「佐賀八偉人」の顕彰過程

【図15】に見るように、昭和8年3月に佐賀県師範学校郷土教育研究会が発行した『佐賀県大観』には、【図14】と同じ直正・佐野・島・副島・大木・江藤・大隈の7人の肖像がコラージュされて、巻頭の口絵となっている。但し、ここでは、「佐賀七偉人」等のタイトルは無い。また、同書の本文中の記述では、「第二十章維新以後の人物」の「第一節政治家」の中で、19人が特別に

説明されており、その順と行数は、鍋島直正（別頁に95行）・鍋島直大（5行）・鍋島直彬（3行）・鍋島直虎（2行）・大隈重信（21行）・佐野常民（10行）・副島種臣（5行）・大木喬任（4行）・江藤新平（6行）・島義勇（2行）・山口尚芳（2行）・楠田英世（2行）・松田正久（3行）・波多野敬直（3行）・本野一郎（3行）・大木遠吉（3行）・武富時敏（4行）・村上格一（別頁に5行）・安保清種（別頁に3行）となっている。従って、昭和8年の『佐賀県大観』編纂時点においては、特に上記7人は、口絵でコラージュされるなど特出される7人であったが、その7人をまとめたネーミ



【図15】佐賀県師範学校編『佐賀県大観』（佐賀県師範学校郷土教育研究会・昭和8年3月17日発行）の口絵



【図16】地図「佐賀市街全図 最新実測番地入」（勢盛堂印刷所土橋兼良・昭和11年11月5日発行）の裏面の一部「佐賀七偉人」

ングはまだ無かったと考えられる。

また、昭和11年（1936）11月に熊本市の合資会社勢盛堂印刷所（土橋兼良）が発行した地図「佐賀市街全図 最新実測番地入」の裏面には、佐賀市内の観光地等の説明文が記されており、その中で【図16】のとおりに「佐賀七偉人」のタイトルの左に次のように記されている。

明治維新の英傑鍋島閑叟公（直正）・江藤新平先生・島義勇先生・副島種臣伯・大隈重信侯・佐野常民伯・大木喬任伯を佐賀の七偉人と称し、鍋島閑叟公は銅像園の銅像 江藤新平、島義勇

ラージュされている。

【図10】～【図12】は、いずれも「佐賀七偉人」と題して、上段に直正と直大、中段に江藤・大隈・佐野、下段に副島・大木の肖像写真がコラージュされた偉人群像絵葉書である。3点ともに、宛名面の書式によれば大正7年～昭和8年（1933）の間に発行されたもので、並びは同じだが、レイアウトに少しずつ違いがある⁽⁶⁾。また、江藤新平の肖像写真が【図10】は和装だが、【図11】【図12】では洋装となっている。【図10】については直大を除く6人が、【図11】【図12】については直大・江藤を除く5人が、杉町菊水堂発行の【図1】～【図6】の偉人絵葉書と同じ肖像の原板を使用している。【図12】については、杉町菊水堂が発行しており、カラー印刷となっている。従って、【図10】【図11】についても、杉町菊水堂が印刷等の絵葉書製作・発行工程の一部に関与していることが推定される。

【図13】は、「佐賀八偉人」と題した偉人群像絵葉書である。この絵葉書では、直正・直大・佐野・副島・大木・江藤・大隈に加えて、島義勇が入っている。また、8人の肖像とともに、「鍋島閑叟公、鍋島直大侯、江藤新平卿、副島種臣伯、島義勇先生、大木喬任伯、大隈重信伯、佐野常民伯」と敬称付きの人物名が記されている（「閑叟」は直正の号）。

杉町菊水堂が発行した佐賀名所絵葉書第2輯10枚組の中の1枚で、宛名面の書式から大正7年～昭和8年の間の発行と推定できる。また、その10枚組の中に「副島種臣伯記念碑」の絵葉書があることから、早くとも同碑建立の大正9年（1920）6月以降の発行となる。

さらに、この絵葉書では大隈の敬称が「伯」となっている。大隈は大正5年（1916）に伯爵から侯爵に上がっているのですが、本来であれば「大隈重信侯」とすべきだが、これは製作者の単純ミスではないかと考えられる。大隈は、大正11年（1922）1月に没し、国民葬が行われた。没前後に大隈顕彰が盛んになる中で爵位を間違える可能性は



【図10】 絵葉書「佐賀七偉人」（本丸）



【図11】 絵葉書「佐賀七偉人」（本丸）



【図12】 絵葉書「佐賀七偉人」（佐図）



【図13】 絵葉書「佐賀八偉人」（佐図）



【図14】 絵葉書「鍋島閑叟公、江藤新平卿、副島種臣伯、島義勇先生、佐野常民伯、大隈重信侯、大木喬任伯」（本丸）

1 偉人群像絵葉書による島義勇 の顕彰過程の検証

(1) 偉人絵葉書と偉人群像絵葉書

いわゆる「偉人」の肖像を画像面に印刷した絵葉書（以下「偉人絵葉書」という。）は、20世紀前半には数多く発行された。

【図1】～【図6】は、鍋島直正、佐野常民、副島種臣、大木喬任、江藤新平、大隈重信の肖像と人物名を印刷した偉人絵葉書で、宛名面の書式によれば、いずれも明治40年（1907）～大正7年（1918）の間に、現在の佐賀市水ヶ江一丁目5番付近に所在していた「杉町菊水堂」^{（4）}が発行したものである。これらが典型的な偉人絵葉書

中には、画像面の裏側が宛名面になっておらず、人物の説明文が印刷されたものもある。【図7】では、絵葉書と同一の紙質・寸法で、表面にキヨソネ筆の大久保利通肖像画と人物名「大久保利通」、裏面に大久保の人物解説文と肖像画の説明文を紙面全体にレイアウトしている。明らかに絵葉書の「進化形」ではあるが、これは既に、「絵葉書」ではなくなっている⁽⁵⁾。

【図1】～【図6】のような形式が一般的な偉人絵葉書であるが、佐賀や鹿児島では、タイトルの一部に「三偉人」「五偉人」「七偉人」「八偉人」などと記し、偉人の肖像をコラージュした絵葉書（以下「偉人群像絵葉書」という。）も発行された。偉人群像絵葉書は、管見の限りでは、佐賀と鹿児島以外には見出せない。

【図8】は、「薩州偉人」と題した偉人群像絵葉書で、宛名面の書式によれば明治40年～大正7年の間に発行されたものである。島津斉彬・西郷隆盛・大久保利通・村田新八・桐野利秋・篠原国幹・別府晋介の7人の肖像画をコラージュしている。この他に、鹿児島では、「薩州三偉人」「薩州五偉人」「薩州七偉人」と題したものもあり、「薩州三偉人」では斉彬・西郷・大久保の3人がコラージュされており、「薩州五偉人」ではこの3人に村田・桐野が加わり、「薩州七偉人」では更に篠原・別府が加わっている。斉彬と大久保を除けば、西南戦争犠牲者を葬る南洲墓地（鹿児島市上



【図7】人物カード「大久保利通」(名博)の表面(左)と裏面(右)



【図8】 絵葉書「薩州偉人」(名博)

竜尾町)で西郷の墓の脇を固めている面々で、鹿児島
の偉人群像絵葉書の場合、作成意図が西郷顕彰中心だっ
たことがわかる。

(2) 佐賀の偉人
群像絵葉書

【図9】は、宛名面の書式によれば、明治40年～大正7年の間に、杉町菊水堂が発行した絵葉書「佐賀七偉人」である。鍋島直正・鍋島直大・佐野常民・副島種臣・大木喬任・江藤新平・大隈重信の7人の肖像画がコ



【図9】絵葉書「佐賀七偉人」(名博)

じく、明治22年に大赦令により罪名が消滅し、大正5年に正四位が追贈された。その間、韓国併合(1910)による江藤顕彰が進む中で、的野半介『江藤南白』編纂に伴い(1910~14)、江藤の功績検証も進んだ⁽³⁾。現在では、佐賀県により江藤新平復権プロジェクトも進められている。

本稿サブタイトルの「戦前の絵葉書が表象する人々の意識・認識」は、結論から言えば、印刷された画像と言葉書きの関係から探ることができる。この視点で検証したものとしては、脚注(1)の拙稿〈浦川論文Ⅱ〉及び〈浦川論文Ⅴ〉などがあるが、これらは、近代日本人が植民地支配を行ったり、勢力下に置いた朝

鮮半島、中国、「満州」、台湾、沖縄に住む人々やアイヌ民族などに対して、『我々とは違う奇異な古俗』に対する好奇のまなざしや「人類学的まなざし」「帝国主義的まなざし」が伏在しているという点について述べたものである。本稿では、同じ問題意識ではあるが、より身近な存在として佐賀県出身の「偉人」である島義勇と江藤新平の顕彰過程を追ひ、人々の意識・認識のあり方について検証するものである。

なお、本稿では、図版掲載資料の所蔵者について、佐賀県立名護屋城博物館を「(名博)」、佐賀県立佐賀城本丸歴史館を「(本丸)」、佐賀県立図書館を「(佐図)」と略記することとする。



【図1】絵葉書「鍋島閑叟公」(名博)



【図2】絵葉書「佐野常民伯」(名博)



【図3】絵葉書「副島常民伯」(名博)



【図4】絵葉書「大木喬任伯」(名博)



【図5】絵葉書「江藤新平卿」(名博)



【図6】絵葉書「大隈伯」(名博)

絵葉書から見た島義勇及び江藤新平の顕彰過程の検証

―戦前の絵葉書が表象する人々の意識・認識―

浦 川 和 也

はじめに

絵葉書は、日本では、明治33年（1900）10月1日の郵便法施行に伴う郵便規則で私製葉書が許可されたことを契機として本格的に発行されるようになった。明治37～38年（1904～05）の日露戦争の際には、戦争の状況をより具体的なイメージとして知りたい人々などの需要により絵葉書ブームとなり、画像マスメディアとして国内に広く浸透することとなった。

それまでは、画像を広く伝える媒体は錦絵だけだった。新聞にも写真はほとんど掲載されず、週刊誌も無い時代に、よりリアルにその場の状況や情報を伝える写真を廉価で大量に印刷・頒布できる絵葉書は、大衆の「見たい」「知りたい」という意識と結びついた（特に、戦争は大衆の最も関心のある情報だった）。

戦前の絵葉書は、このような背景の中で、現在の絵葉書よりも極めて多様な役割や目的で作られ、利用されていた。その状況については、小森孝之氏・佐藤健二氏・細馬宏通氏・生田誠氏の著書、筆者の一連の著作や展示、筆者及び毛利康秀氏等の研究史整理などを参照されたい⁽¹⁾。

本稿では、いわゆる「偉人」の肖像を印刷した絵葉書や名所絵葉書などを用いて、20世紀前半の佐賀における島義勇と江藤新平の顕彰過程を検証することを目的としている。

島義勇と江藤新平は、いずれも幕末の佐賀藩士で明治政府でも活躍し、現在、佐賀県内では、鍋島直正・佐野常民・副島種臣・大木喬任・大隈重信とともに「佐賀の七賢人」として顕彰されている。

島義勇（1822～74）は、佐賀藩士島市郎右衛門有師の長男として佐賀城下に生まれた。佐賀藩の藩校弘道館の目付や10代藩主鍋島直正の外小姓などを務め、直正の命で蝦夷地探検（安政3～4年〈1856～57〉）を行い、『入北記』をまとめた。その後、長崎の香焼島

勤番隊長や、幕府から佐賀藩が借り受けていたオランダ製蒸気軍艦「観光丸」（旧名スンビン号）の艦長も務めた。明治政府でも初期から登用され、東征海軍参謀補・軍監・江戸鎮台府権参事などを務め、明治2年（1869）には、初代開拓長官鍋島直正の下で開拓判官に任じられ、札幌本府の建設に着手した。翌年、東京に呼び戻され、大学少監・明治天皇侍従・秋田県権令などを歴任した。その後、明治7年（1874）の佐賀の乱（佐賀戦争）で憂国党首として刑死した。明治22年（1889）の大日本帝国憲法発布に伴う大赦で内乱罪は消滅し、大正5年（1916）に従四位が追贈された⁽²⁾。現在では、「北海道開拓の父」として顕彰されている。

江藤新平（1834～74）は、佐賀藩の手明鍵（下級藩士）江藤助右衛門胤光の子として佐賀郡八戸村（現佐賀市八戸二丁目）に生まれた。枝吉神陽が主宰する義祭同盟に参加し、安政3年（1856）に時事意見書「図海策」を執筆した。火術方・上佐賀代官所手許・代品方に就いたが、文久2年（1862）6月に脱藩・上洛した。9月に帰藩して「京都見聞」を提出し、直正の意向で死罪は免がれ永蟄居となった（元治元年（1864）永蟄居赦免）。明治政府には初期から参画し、大木喬任とともに東京奠都・東西両都の建言を行い、江戸・東京の行政に携わった。明治2年には佐賀藩に戻り、「民政仕組書」を起草し、佐賀藩権大参事となって藩政改革に携わった。その後上京し、明治政府で中弁・制度取調専務・文部大輔・左院副議長・教部省御用掛（兼勤）・司法卿・参議等を歴任し、明治政府の教育・宗教・司法等の諸制度の創始・確立に尽力した。明治六年政変（1873）で西郷隆盛・板垣退助・副島種臣・後藤象二郎とともに下野すると、明治7年に古沢滋・岡本健三郎・小室信夫・由利公正・板垣・後藤・副島とともに民選議院設立建白書に署名し、その後、佐賀の乱（佐賀戦争）で征韓党首として刑死した。島と同

【編集後記】

司書や長年勤務してきた事務職員、『佐賀県近世史料』の編さんに携わってきた職員、県立の博物館施設から異動してここで活躍している学芸員など、佐賀県立図書館で働く専門的な職員が、日頃の活動や調査研究の成果、それらで得られた知見を発表する媒体がこれまでありませんでした。

このたび、『佐賀県立図書館紀要』を創刊し、第1号として論稿7本を掲載しました。県民・利用者・関係者及び館職員に広く御覧いただきたいと思っています。

創刊方針が今年5月に決定し、それから執筆者にエントリーしていただいた職員には、短期間の執筆・編集期間で大変だったことと思いますが、それぞれ価値の高い論稿を寄せていただきました。

今後とも毎年秋の刊行予定で、図書館職員の活動・調査研究成果、図書館所蔵資料に関する調査研究など、積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えています。

各論稿に御指導・御協力をいただきました方々に厚くお礼を申し上げますとともに、県民・利用者・関係者の皆様には、どうか御理解・御支援と忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。

(編集担当 浦川)

佐賀県立図書館紀要 第1号

令和7年11月14日 印刷

令和7年11月18日 発行

編集・発行 佐賀県立図書館

〒840-0041 佐賀市城内2丁目1-41

TEL.0952-24-2900 FAX.0952-25-7049

【ホームページ】<https://www.tosyo-saga.jp/>

【E-mail】toshokan@pref.saga.lg.jp

印刷 株式会社古川総合印刷

〒849-0936 佐賀市鍋島町大字森田881番地

TEL. 0952-34-5345 FAX. 0952-34-5335

Bulletin of Saga Prefectural Library

Vol.1

Table of Contents

Founding Message

KOGA Yukiko, Director of Saga Prefectural Library

Research Note

A Study of the Hashimoto Family Document “Memorandum of the Cost of Making Sacred Swords Presented to the Shogunate”

..... SHIMIZU Masayo

Historical Document Introduction

Annotated Translation of Koga Kokudo’s “Kitayama Travelogue”

..... IKOGA Takashi

Historical Document Introduction

Introduction of Religious Registration in Karatsu-han (Held by Saga Prefectural Saga Castle History Museum) –September 1865,Case of the Miyake Touemon Group–

..... NOSHITA Toshiki

Historical Document Introduction

Introduction to the Eto Shinpei’s Long Letter of Resignation (Draft)

..... FUJII Yusuke

Practical Report

Report on the Implementation Status and Future Prospects of the “Saga Prefectural Library Outreach Lecture”

..... MOROOKA Hidetaka

Catalog

Catalog of the “Kanzaki District Cadastral Map Collection” (Primarily from the Meiji Era) Held by Saga Prefectural Library.

..... ABE Daichi

Article

A study of the Process of Honoring Shima Yoshitake and Eto Shinpei through Postcards – The Consciousness and Recognition of People at the Time Revealed through Prewar Postcards –

..... URAKAWA Kazuya

Saga Prefectural Library
Saga, Japan
2025